

平成28年度
事業評価一覧表



平成28年12月 五島市財政課

●事業評価一覧表の各欄について

1. 担当課名 …… 当該事業の所管課を記載
2. 事業名 …… 当該事業名を記載
3. 目的 …… 当該事業の実施によりどういう状態を目指しているのか、その目標、目的を記載
4. 対象者 …… 当該事業は、誰の、何のために実施するのか、その対象者を記載
5. 効果 …… 当該事業の実績、事業効果を記載
6. 27年度決算額 …… 27年度の決算額を記載
7. 28年度予算額 …… 6月補正時点の予算現額を記載
8. 今後の方向性 …… 以下の区分により記載

「現状維持」……次年度以降も継続して事業を行うもの
 「拡大(事業見直し)」……事業見直しを行い、事業を拡大するもの
 「拡大(その他)」……法令改正等、上記以外の理由により事業を拡大するもの
 「縮小(事業見直し)」……事業見直しを行い、事業を縮小するもの
 「縮小(その他)」……法令改正等、上記以外の理由により事業を縮小するもの
 「廃止(事業見直し)」……事業の見直しを行い、事業を廃止するもの
 「廃止(その他)」……法令改正等、上記以外の理由により事業を廃止するもの
 「見直し」……最終的な方針は決定していないが、今後事業(施設)の統廃合・縮小を含めて検討するもの
 「27年度限り」……27年度で事業が完了するもの
 (工事等の単年度事業など)

※「廃止」には、平成28年度以降廃止分が含まれています。

9. 左の方向性の理由 …… 今後の方向性を決めた理由について記載

(お問い合わせについて)

事業評価一覧中、個別事業の内容に関するお問い合わせは、市役所の各事業担当課にお願いいたします。

(代表)TEL 0959-72-6111



●所管課別集計(事業数)

課	現状維持	事業見直し			その他			見直し	27年度限り	計		
		拡大	縮小	廃止	拡大	縮小	廃止					
市長公室 (P.3~4)	4	2						1	1	6	14	
財政課 (P.5~6)									1		1	
総務課 (P.5~8)	11								4		15	
情報推進課 (P.7~10)	8		1	2		1	1	1	1	7	21	
税務課 (P.9~10)	1			1							2	
市民課 (P.11~14)	14					1	1	1	1		17	
社会福祉課 (P.15~28)	68	1					2	2	4	1	78	
長寿介護課 (P.27~34)	29	4			1	1	3	2			40	
健康政策課 (P.35~44)	48	3		1					2		54	
生活環境課 (P.45~50)	15	4	2						3	2	26	
水道課 (P.49~50)	1		1	1					1		4	
農業振興課 (P.49~58)	29		3	1	1	1	5	1	1	1	42	
農林整備課 (P.57~64)	27	1		1		2	7			2	40	
水産課 (P.63~70)	22				2	1	2			5	32	
商工地域振興課 (P.69~75)	19	7	2	1				2	4	1	36	
再生可能エネルギー推進室 (P.77~78)	1								1		2	
観光物産課 (P.77~86)	26	1						2		5	34	
スポーツ振興課 (P.85~88)	11	1	1						1	1	15	
建設課 (P.87~92)	10	1	1	1	1	5			2	6	27	
管理課 (P.91~94)	9		1								10	
消防本部(総務課) (P.93~94)	5					1					6	
教育委員会(総務課) (P.95~98)	14	1	1							1	17	
学校教育課 (P.97~102)	15	2		1	2					1	21	
富江幼稚園 (P.101~102)								2			2	
富江幼稚園 (P.101~104)	1								2		3	
学校給食センター (P.103~104)									1		1	
生涯学習課 (P.103~106)	18			1	1				3		23	
文化会館 (P.105~106)	1										1	
勤労福祉センター (P.107~108)	1										1	
観光歴史資料館 (P.107~108)	2									1	3	
図書館 (P.107~108)	2									1	3	
選挙管理委員会 (P.107~108)	1										1	
農業委員会 (P.107~110)	5										5	
富江支所 (P.109~110)	4									1	5	
玉之浦支所 (P.109~112)	3			2				1		1	7	
三井家支所 (P.111~112)	5	1								1	7	
磯宿支所 (P.111~114)	1	1									2	4
奈留支所 (P.113~114)	2	1		1							4	
全体	433	31	13	14	9	14	29	35	46		624	

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市長公室	総合戦略策定経費	H27年で終了する五島市総合計画に代わる計画としてまち・ひと・しごと創生総合戦略(5か年)を策定することを目的とし、策定にあたって市民アンケート、推進会議を開催し、市民の声を聞き、目指すべき将来像、基本方針等を策定する。	五島市民	H27.12月「五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定
市長公室	ふるさとづくり寄附金関係経費	五島市のまちづくりに貢献または応援したい人々から広く寄附金を募り、寄付者から収受した寄附金を財源に各種事業を実施。寄付者の五島市への思いを具現化することにより、多様な人々の参加による個性豊かで活力あるふるさとづくりに資する。	五島市外の寄附・納税者	寄附数 H26:889件 H27:5,465件 寄附額 H26:42,099,100円 H27:126,688,101円
市長公室	心のふるさと市民経費	市外在住の五島市出身者、五島市に興味のある方を対象に「心のふるさと市民」への登録を促進し、登録者を通じて五島市の様々な魅力を発信。 また、ふるさと大使の活動とあわせて、交流人口の拡大や物産振興等に繋げていく。	市外在住の市出身者、五島市に興味のある方	H28.3末現在の登録者数 20,121名 H26新規登録者:888名 H27新規登録者:499名
市長公室	合併市町村振興基金造成経費	合併後、五島市が地域住民の連携の強化、地域振興等のために基金を積立て、事業への活用につなげる。	旧1市5町	H26年度末基金残高 3,390,189,509円 H27利子積立額 3,971,373円 H27年度末基金残高 3,394,160,882円
市長公室	全国離島交流中学生野球大会関係経費	地理的条件からプロ野球選手と出会う機会が少ない離島の子どもたちに、野球大会を通じて大きな目標を作ってもらい、離島間の交流を深めながら、新たな「人づくり・地域づくり」を促進する。	2チーム出場 (1チームあたり) 中学生野球部員 18名 監督・コーチ 2名 帯同審判 1名	H24年度 初戦敗退 (開催地:東京都八丈町) H25年度 第3位 (開催地:長崎県杵嶋市) H26年度 第3位 (開催地:新潟県佐渡市) H27年度 優勝 (開催地:五島市)
市長公室	過疎・辺地対策関係経費	過疎地域の活性化及び自立促進の施策を効果的に実現できるように全国及び県内の過疎地域と共同で活動するともに調査・研究を行い、今後の過疎対策の推進に資する。	過疎団体 全国 797団体 長崎 13団体	過疎債ソフト事業への拡充 過疎債の対象施設の追加
市長公室	離島振興対策関係経費	離島地域の活性化及び自立促進の施策を効果的に実現できるように、全国及び県内の離島地域と共同で活動するともに調査・研究を行い、今後の離島対策の推進に資する。	離島振興実施団体 全国 112団体 県内 10団体	離島関係予算の充実 国境離島新法の成立
市長公室	国際ツバキ大会準備委員会関係経費	2020年国際ツバキ会議を五島市で開催する事が決定しているが、前々大会となる中国・大里大会がH28年2月に開催されるため、大会に参加し、2020年開催地としてのプレゼンや全大会の視察を行う。	ツバキ愛好団体(者) 観光関係団体(者)	ツバキの島:五島を国際的にPRできる。
市長公室	国勢調査	国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査であり、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われる。	市内在住の市民及び世帯	国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられる。
市長公室	大波止ホテル除却事業	老朽化し、危険な大波止ホテルの除却を行う者に対し、大波止ホテル除却事業費補助金を交付し、安全、適正に解体する。	土地所有者	周辺住民の安心・安全が確保できる。
市長公室	世界遺産登録推進事業費	世界遺産登録を目指し、文化庁、県及び関係市町一体となって、新たな推薦書の見直し作業に努め、確実な登録を目指していく。 また、官民一体となって周知・啓蒙に努め、市内外で積極的なPR活動に取り組み、さらなる文化遺産保護意識の醸成を図りつつ、交流人口の拡大にもつなげていく。	一般市民、観光客等	市内外への取り組みをPRすることにより、登録への機運醸成に繋がる。 構成資産(文化財)の恒久的な保護が図られる。
市長公室	重要文化的景観保護推進事業	優れた文化的景観を有する久賀島の景観的価値を保全していくため、有識者から構成する整備活用委員会の指導・助言を受けつつ、公共事業等の景観デザイン管理を継続。 重要な景観構成要素と指定されている景観資源においては、国・県の指導・支援を受けながら、保全・整備を図っていく。	一般市民、観光客等	・良好な景観の維持・保全 ・交流人口の拡大 旧五輪教会堂来訪者数 H26:480名 H27:6,190名
市長公室	世界遺産登録推進事業費一地域住民生活交付金(単独)	世界遺産登録を見据え、観光客の増加に伴う受入体制の環境整備を充実させる。	観光客等	・旧五輪教会堂教会守待機所の改修(簡易水洗トイレ改修) ・旧五輪教会堂駐車場の整備
市長公室	世界遺産登録推進事業費一地域住民生活交付金(臨時)	世界遺産登録を見据え、観光客の増加に伴う受入体制の環境整備を充実させる。	観光客等	・受入環境整備計画の策定 ・周遊ルートの周知広報の展開 ・交通事業者への新規車両購入支援 シャボクワ4台、小型レンタカー2台 レンタサイクル6台

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
6,495					6,495	0	27年度限り	総合戦略の策定業務が終了したため。
169,619				126,688	42,931	182,822	拡大(事業見直し)	ふるさと納税事業については、寄附額に対する過度な返礼品を控えるようにとの総務省通達もあるが、全国的に拡大傾向にあり、地方自治体の有力な財源となつてつづける。 今後、寄附額に対するポイント付与区分の見直しや返礼品である地元特産物の充実を図り、寄附者の増加に繋がるような環境整備を行っていく。
3,083				842	2,241	3,069	見直し	心のふるさと市民の登録者数については、毎年新規登録があつているが、五島市からの情報発信にとどまり、所期の目的である交流人口の拡大や物産振興等に繋がっているとは言えない状況にある。 そのため今後は、これ以上の登録者数の増加を目指すのか、現登録者の活用方法を具体的に検討する段階にある。
3,971					3,971	848	現状維持	基金の運用から生ずる収益は、予算に計上し、基金に編入するため。
1,531				1,500	31	0	27年度限り	H28年度より教育委員会学校教育課において事業実施のため。
648					648	1,311	現状維持	自治体単独で出来ないものを関係する自治体とともに協力し行っている。また、政策的なこと含まれており必要な経費と判断したため。
5,724				100	5,624	4,317	現状維持	離島地域の活性化のための施策の推進、予算の確保等を行うために、全国及び県内の離島地域と共同で活動している。また、政策的な経費も含まれており必要と判断したため。
975					975	0	27年度限り	H28年度より農林整備課において事業実施のため。
20,913	20,913				0	0	27年度限り	H27年度調査実施のため。
162,259	60,300	16,662	85,200		97	9,912	廃止(その他)	対象物件を大波止ホテルに限定しているため、H28年度で終了。
22,242			4,500	1,000	16,742	22,426	現状維持	世界遺産関連事業は、登録後においても構成資産の適切な保存管理が求められており、また、交流人口の拡大、地域振興策に大いに寄与する事業であるので、継続して事業推進を図っていく。
6,533	1,005	402			5,126	2,275	拡大(事業見直し)	今後は、久賀島内における公共事業等の景観コントロールを継続しつつ、重要な景観要素の保全・整備(旧五輪教会堂周辺の環境整備など)を図っていく。 さらに、世界遺産候補の構成資産である『奈留島の江上集落』においては、世界遺産登録で求められる資産の保護措置を完全なものとするため、久賀島同様に奈留島全体を国の重要文化的景観指定を目指し、保存調査、保存管理計画の策定などに取り組んでいく。
5,724	5,724				0	0	27年度限り	事業完了のため。
16,738	16,738				0	0	27年度限り	事業完了のため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
財政課	市役所庁舎・支所庁舎及び公用車維持管理事業	市役所本庁舎・支所庁舎の施設とその付属設備及び共有公用車について維持管理を行い、効率的な運用を行う。	職員・市民	本庁舎、支所庁舎及び公用車が安全で安定した利用がなされ、計画的な修理によって施設や車両の長寿命化が図れる。 【本庁・支所庁舎管理経費】 H25年度 117,122,255円 H26年度 120,690,795円 H27年度 135,030,088円 【本庁・公用車共有公用車台数】 H25年度 332台(本庁181+支所151) H26年度 332台(本庁182+支所150) H27年度 336台(本庁189+支所147)
総務課	福江地区安全なわが街づくり推進会議運営費補助金	交通事故のない「ふるさと交通安全圏」の実現及び防犯思想の高揚をはかるため、福江地区安全なわが街づくり推進会議に対し補助金を交付する。	市民(福江地区のみ)	交通安全・防犯のための「安全教室」開催 H27:7回 巡視活動 H27:4回
総務課	交通安全母の会運営事業費補助金	女性の立場から交通安全活動を積極的に推進し、交通事故のない「明るい家庭、明るい社会」づくりに寄与するため、五島市交通安全母の会に対し補助金を交付する。	市民	交通事故発生件数の抑制 H25:84件 H26:72件 H27:54件
総務課	交通指導員会運営事業費補助金	五島市交通指導員相互の連携と協力を図り、五島市交通指導員の知識と技術の向上に努め、もって任務の完遂に資するとともに、交通安全行政の円滑な運営と進展に寄与するため、五島市交通指導員会に対し補助金を交付する。	市民	交通事故発生件数の抑制 H25:84件 H26:72件 H27:54件
総務課	交通安全指導員設置費負担金	県内の交通安全推進のため配置している交通安全指導員の設置費用を各市町が負担している。幼児を対象とした交通安全教室や通学路の交通安全指導等により、交通安全の普及啓発を実施。	市民	交通事故発生件数の抑制 H25:84件 H26:72件 H27:54件
総務課	交通遺児学用品購入扶助事業	交通事故により、保護者を亡くした児童生徒に対し、学用品代として、毎月3,000円を支給し就学支援を行う。	市民(交通遺児及びその家族)	支給者対象者 H25:3名 H26:4名 H27:4名
総務課	高齢者参加・実践型交通安全教育推進事業	市内で発生する交通事故に高齢者が関連する割合が依然高いことから、高齢者交通事故防止対策の一環として、老人クラブ等を対象に、高齢者交通安全教室を実施。	市民	高齢者交通安全教室参加者数 H25:128名 H26:144名 H27:150名
総務課	五島市防犯協会運営事業	防犯思想の普及と高揚を図ることを目的に、専従の事務職員を雇用し、悪質商法・振り込み詐欺被害防止のための高齢者宅訪問など啓発活動を中心に事業実施。	市民	刑法犯罪件数の抑制 H25:168件 H26:145件 H27:118件
総務課	下五島地区沿岸協力会負担金	沿岸犯罪や事故の予防、援助等への協力要請を行い、平穏で安全な郷土づくりに寄与することを目的とする。	市民	事故の防止・援助等への協力要請(啓発活動) H25:7件 H26:4件 H27:8件
総務課	五島市暴力追放運動推進協議会負担金	暴力排除活動を推進し、暴力のない明るく安全で住みよい郷土の実現に努めることを目的としている。「暴力団排除条例」施行により、関係団体との連携が一層不可欠である。	市民	刑法犯罪件数の抑制 H25:168件 H26:145件 H27:118件
総務課	長崎犯罪被害者支援センター負担金	犯罪被害者や遺族への支援・相談を目的とし、電話・面談による支援活動等を行っている。県内各市町が長崎県市長会負担金等適正化委員会により承認された負担金を支出している。	県民	犯罪被害者・遺族への支援 H25年度:160件 H26年度:162件 H27年度:140件
総務課	自衛隊募集関連事業	自衛隊法第97条に定められた自衛官等募集事務の推進	市民	自衛官等への就職・進学 H25年度:5名 H26年度:8名 H27年度:3名
総務課	更生保護協会下五島支部負担金	更生保護事業法第3条の規定に基づき、市における更生保護事業の充実とその周知を図る。	市民	犯罪や非行を犯した者の更生や犯罪のない「街づくり」に対する市民意識の高揚が図られている。
総務課	県明るい社会づくり運動推進協議会負担金	長崎県明るい社会づくり運動推進協議会会員(市長は、本協議会顧問)として、国等と連携して明るい社会づくり運動を展開し、豊かな長崎県づくりを目指すことを目的とする。	県民	県内における奉仕活動や献血・青少年健全育成活動等を実施。

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
135,030		3,228		6,985	124,817	173,865	見直し	庁舎耐震診断の結果により、今後の庁舎の耐震化について検討を行っていく。建て替え、補強改修の選択によりこれまでの維持管理方法の見直しを行う。公用車については、業務内容、職員数などを考慮し適正な配置を行う。	
96						96	96	見直し	福江地区安全なわが街づくり推進会議は、福江地区と緑丘地区が一体となった福江地区住民と各種団体をもって組織され、地域の絆再生事業の対象事業とは別に組織されている。しかしその活動内容を見ると、必ずしも福江地区と緑丘地区が一体となって実施する必要性はなく、地域の絆再生事業に含めて実施することを検討する。
100						100	100	見直し	実質的な活動母体は、五島市PTA連合会の母親委員であり、通学路へのストップマークの設置が主な活動となっているが、その活動も各地区のPTAが実施していることから、PTAに対する活動助成等への変更など検討が必要である。
500						500	500	見直し	交通指導員は、交通安全運動期間中の立哨や市主催行事等での交通指導等の活動を行い、交通安全の推進に貢献しており、その活動は大きな意義がある。しかしながら会の運営については、大半が総会時の経費となっていることから必要性を検討する必要がある。
2,594						2,594	2,754	現状維持	幼児や児童を中心に交通指導等を実施しており、交通安全啓発の一助となっているため。
144						144	180	現状維持	被害者の精神的、経済的負担を軽減する施策であるため。
168						168	324	現状維持	今後さらに高齢化が進むことで、高齢者への交通安全教室の重要性が高くなるため。
3,624						3,624	3,624	現状維持	防犯協会は「安全安心なまちづくり」を進める中核となって活動している。また、犯罪は巧妙かつ多様化しており、市民の意識を高く維持するためにも市民に犯罪状況などの情報を提供するなどの啓発活動を地域、市、警察、民間等が連携し行う必要がある。
104						104	104	現状維持	海上保安庁や警察だけで全ての海域を警戒することは困難で、沿岸協力会会員による支援は、密輸・密航などの犯罪抑止に大きく貢献するため。
80						80	80	現状維持	暴力団排除を筆頭に、暴力対策への取組みを推進するため、当協議会を中心に関係団体との連携が必要不可欠と判断するため。
29						29	29	現状維持	すべての市民が犯罪被害者になりうるものであり、県内全市が協力して取り組むべき事業であるため。
84	73					11	50	現状維持	自衛隊法に基づく事務事業であり、自治体が自衛官募集事務の一部を行う必要があるため。
1,808						1,808	1,808	現状維持	更生保護事業法に基づく事務事業であり、市内の更生保護事業の充実を図るために必要。
50						50	50	現状維持	明るい社会づくり運動の一環の前進を図るため、地域の連携を深め、関係機関、団体協力のもと地域の特性に応じた活動を展開している。市は15万円負担。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
総務課	職員給与の支給	職員数の削減や、特殊勤務手当の見直し等実施し給与等の適正化を図る。	職員	職員給決算額(一般会計) H25年度:3,895,224千円 H26年度:4,115,185千円 H27年度:4,024,322千円 ラスパルス指数 H25年度:99.8 H26年度:99.1 H27年度:97.8
総務課	職員福利厚生事業	職員の勤労意欲・労働率の向上、労使関係の安定などを目的に実施。	職員及びその家族	職員間の融和が図られ、労働環境の改善が期待される。 H25年度:ベタング大会 参加者103名 H26年度:未実施 H27年度:ベタング大会 参加者63名
情報推進課	自主制作番組放送・制作委託	情報通信基盤を活用して、市民が行政情報を迅速・的確に得ることができるような状態にする。	市民 (CATV加入世帯)	H23年度末 10,459世帯 H24年度末 10,436世帯 H25年度末 10,378世帯 H26年度末 10,194世帯 H27年度末 10,144世帯
情報推進課	映像配信システム機材のリース	自主制作番組をデジタルハイビジョンで放送する。	市民 (CATV加入世帯)	H23年度末 10,459世帯 H24年度末 10,436世帯 H25年度末 10,378世帯 H26年度末 10,194世帯 H27年度末 10,144世帯
情報推進課	データ放送委託	テレビのデータ放送機能を活用し、交通情報やイベント情報など身近な情報を迅速に伝えることで、便利と感じる市民を増やす。	市民 (CATV加入世帯)	H23年度末 10,459世帯 H24年度末 10,436世帯 H25年度末 10,378世帯 H26年度末 10,194世帯 H27年度末 10,144世帯
情報推進課	デジタル・アイランド五島構築事業	五島市公式ホームページ3D-GIS(地域イメージを立体的に可視化した三次元地図)を活用し、五島の観光情報や物産情報などを提供することにより、五島への興味を引き立て、交流人口を増加させる。	市民、市外のサイト訪問者	H23年度 539,951件 H24年度 647,153件 H25年度 836,693件 H26年度 1,340,694件 H27年度 1,324,372件
情報推進課	広報ごとう作成業務委託	編集作業を委託し職員数を減らすことで人件費を削減。また、専門業者に委託することで誌面を充実させ、広報紙を見る市民やふるさと市民等の満足度を高める。	市民、ふるさと市民(発行部数)	H24年度 月20,800部(4月21,300部) H25年度 月20,500部(4月21,000部) H26年度 月19,895部(4月20,500部) H27年度 月19,600部(4月20,000部)
情報推進課	財務会計システム維持管理事業	財務会計システムにより、市役所の会計事務を円滑に行い、住民サービスを効率的に行う。	職員、市民	情報系端末を使って全職員が利用でき、予算編成、予算執行、決算管理等の事務を正確かつ効率的に行うことができる。
情報推進課	長崎県自治体クラウドサービス利用	市民体育館、文化会館、保健センターなど公共施設の市民への貸し出しの管理や、会議室などの予約状況の確認、市民や職員向けにインターネットでアンケートなどを行うことができる。	職員、市民	・公共施設予約システム 36施設登録 ・Webアンケートシステム H26年度 10件 H27年度 35件
情報推進課	地域イントラネット基盤システム保守事業	ウイルス感染や情報が流出することなく、行政事務を行うことができる。	職員、市民	行政事務の効率化。セキュリティレベルの堅持。
情報推進課	光情報通信網統合事業	旧福江市で整備していた地域イントラネットワーク網は福江ショッピングビル内のIT振興センターを中継していたが、IT振興センターがH26年度末に閉館となったためネットワーク網を見直し、監視システムが構築されている光情報通信網へ統合する。	職員、市民	旧ショッピングビルが計画停電を行った場合でも、文化会館、図書館、観光歴史資料館などに影響がなく、住民サービスを維持できる。
情報推進課	住基系ネットワーク再構築事業	社会保障・税番号制度の導入に伴い、ネットワークを再構築する。	職員、市民	個人番号利用業務の円滑化。住民サービスの向上。
情報推進課	総合行政ネットワーク維持管理事業	地方公共団体間を相互に接続するとともに、国の機関とも通信する行政専用ネットワークの維持管理。	職員、市民	地方公共団体間及び国との安全なデータの送受信ができる。

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
4,024,332					4,024,332	4,084,747	見直し	第3次定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行う。また、特殊勤務手当の見直し等に取り組んでいく。
22					22	200	現状維持	職員間の連携、コミュニケーションを深めることは、職員の一体感を生み、勤労意欲の向上及び労働能力の向上に繋がるものである。
25,407					25,407	25,407	見直し	現在、1チャンネル貸し切り24時間放送で、同じ番組を7回繰り返し放送している。取材対象がCATVと重なることも多く、CATVとのすみわけや予算削減のため、CATVチャンネルを時間単位で借り、週1回の放送にするなど、放送形態のあり方を検討する余地がある。
3,721					3,721	3,750	現状維持	現リース契約の期間が満了するのはH29年2月末。防災情報等緊急情報を発信するメディアとして一定の役割を担っていることから、現状維持が妥当と考える。放送形態の変更により、構成の縮小および予算削減が可能な場合は、見直し余地がある。
1,244					1,244	1,245	現状維持	データ放送は、H28年3月に廃止されたIP告知放送の代替手段としての役割を果たしている。
2,219				667	1,552	122	廃止(その他)	3D-GIS、ライブ中継については、サーバ等の保守期間が満了するH27年6月をもって廃止。廃止するシステムについて、市で独自にこれらの代替措置を行うのではなく、動画共有サービスの「ユーストリーム」等無料で利用者に広く知られているサービスへの転換を図る。WEBIについては、H27年7月からNTTスマートコネクスト「マネージドサーバ」の利用を開始したため、デジタル・アイランド五島事業は廃止。
15,029				2,750	12,279	14,872	現状維持	市民参加や市民との協働によるまちづくりには、情報の共有は欠かせない要素。市民がどんなまちづくりを目指しているのか、市民に届くように伝えるには、定期的に発行し全世帯に届く広報紙の役割は重要。
1,680					1,680	0	廃止(事業見直し)	経費削減を図るため、H26年度に電算共同化システムへ移行済み。H27年7月の決算統計事務後、システムを廃止。
606					606	793	現状維持	スポーツ振興課、生涯学習課、健康政策課、市長公室、観光物産課、情報推進課、総務課などで利用している。長崎県が運営するクラウドシステムで、市内にサーバ機器の設置が不要のため、電気代、無停電電源装置などの維持管理が発生しない。民間のシステムではないため安価であり、現状維持が妥当と考える。
3,681					3,681	10,486	現状維持	行政事務の効率化に欠かせないシステムであるとともに、強固なセキュリティを堅持するため。※H28はソフトのライセンス5年分購入を見込んでいるため予算額が大きい。
3,780					3,780	0	27年度限り	H27年度事業完了。
1,385					1,385	0	27年度限り	H27年度事業完了。
1,672					1,672	2,072	縮小(事業見直し)	H28年度に、地域イントラネット基盤システムの仮想化サーバへ移行する予定。※移行することで、物理サーバの調達経費が削減可能。H28予算額の増は、LGWAN回線を1MB⇒10MBに増速したことによるもの。H29年度以降は、LGWANサーバ保守費を地域情報基盤システムへ統合予定のため、事業は縮小の見込み。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
情報推進課	電算共同化システム維持管理事業	共同化システムを利用することで、運用に係る費用を大幅に削減し、行政事務を効率的かつ円滑に行う。	職員、市民	当システムの使用により膨大な業務を、最小の職員数で即時に行うことができる。また、パッケージソフトウェアを活用することにより低コストで、運用性及び保守性の高い効率的な業務を行うことができる。
情報推進課	社会保障・税番号制度に伴う電算共同化システム改修事業	社会保障・税番号制度の導入に伴い、電算共同化システムの改修、テストを行う。	職員、市民	個人番号利用業務の円滑化。住民サービスの向上。
情報推進課	生活保護システム移行事業	経費削減を図るため、H26年度に導入した電算共同化システムへ統合し、低コストでの維持管理を図る。	職員、市民	生活保護業務の円滑化、効率化。住民サービスの向上。
情報推進課	旧システムデータ消去・機器廃棄事業	電算共同化システム導入に伴い、住民情報、文書管理、財務会計など旧システムのデータ消去、機器の廃棄・返却を行う。	職員、市民	情報資産の適切な処分・廃棄。
情報推進課	電算室空調設備更新事業	電算システムの安定・安全な運用を行うため、システムが設置されている電算室の空調機を更新する。	職員、市民	行政事務の円滑化、効率化。住民サービスの向上。
情報推進課	グループウェア(サイボウズグループ)保守委託事業	メール、ファイル管理、スケジュール、掲示板などの機能により業務を円滑、かつ効率的に行うことができる。	職員	業務の円滑化、効率化
情報推進課	地理情報システム再構築事業	地理情報システム(WebGIS)の老朽化等に伴い、類似システムへの更新を行う。航空写真、地籍図、独自に作成するレイヤを重ねる業務に応じた多様な台帳を作成することができる。	職員、市民	業務の円滑化、効率化
情報推進課	観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	防災拠点4ヶ所及び観光拠点16ヶ所にアクセスポイントを設置し、五島市光情報通信網と接続。拠点を訪れた方がスマートフォンなどを使い、無料でインターネットをできるようにする。	観光客、市民	H28年4月～8月末のアクセス数、のべ101,643件
情報推進課	光情報通信網運営事業	五島市光情報通信網を維持管理する。	e-むら事業エリア内の市民	地理的・時間的な情報格差の解消 対象世帯数: H25年度末 8,559世帯 H26年度末 8,457世帯 H27年度末 8,329世帯
情報推進課	音声告知システム運営事業	音声告知システムを管理運営し、行政・防災情報を素早く住民に知らせることができるようになり、安全快適な住民生活を確保する。	告知端末機を設置している市民	H25年度末 8,289世帯 H26年度末 8,235世帯 H27年度末 8,234世帯
税務課	徴収率向上対策	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、徴収率の向上を図る。納期内納税の周知徹底、滞納整理の強化。(予算額には収納班10名の人件費は含まない)	五島市税及び五島市国民健康保険税の納税者(滞納者含む)	・一般市税収納率 H25年度:86.47% 県下19位 H26年度:85.46% 県下19位 H27年度:86.14% 県下20位 ・国民健康保険税収納率 H25年度:72.53% 県下16位 H26年度:73.95% 県下17位 H27年度:74.98% 県下17位
税務課	納税組合奨励金(国民健康保険事業特別会計含む)	市税の納付を目的として組織された納税組合に対し納税組合育成奨励金を交付することにより納税組合の健全な育成及び納税意欲の向上を図り、市税の容易で確実な納付に資する。	納税組合・市税の納税義務を有する個人が一定の地域、職域等を単位として組織した団体が当該組合を組織する者に係る市税の取りまとめ、納税資金の貯蓄斡旋その他納税に関する事務を行うことを目的とし、かつ、要綱の定める手続きによって市長に届け出たもの。	納税組合取扱額(現年課税額に占める割合) ・一般市税 H25年度:433,336,400円(10.02%) H26年度:274,298,700円(7.46%) H27年度:243,229,000円(6.61%) ・国民健康保険税 H25年度 285,398,600円(25.38%) H26年度 175,761,600円(15.96%) H27年度 168,652,500円(15.41%)

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
35,492						35,492	36,993	現状維持	5年間で1億8千万円程度の経費削減が見込まれる電算共同化システムへH26年度にリプレースしており、現状維持が妥当と考える。
14,784	11,647					3,137	2,564	縮小(その他)	H29年7月の情報連携に向けてシステム改修・テストに係る経費、及び国が構築した中間サーバプラットフォームを利用するための負担金を支出。システム改修・テストに係る経費がH29年度以降、縮小の見込み。
13,263						13,263	0	27年度限り	H27年度事業完了。
3,427						3,427	0	27年度限り	H27年度事業完了。
2,767						2,767	0	27年度限り	H27年度事業完了。
1,458						1,458	1,603	現状維持	行政事務の効率化に欠かせないシステム、H26年度にネットワーク用の仮想化サーバにグループウェアを移行したことにより、サーバの更新及び保守費用を削減した。
8,802						8,802	0	27年度限り	H27年度事業完了。
44,852	17,418		25,100			2,334	0	27年度限り	国庫補助事業により一括して整備。H27年度事業完了。
92,599			37,152			55,447	164,300	現状維持	テレビやインターネット、本庁と支所間の行政ネットワークに活用しており、市民生活や行政事務の効率化に欠かせない設備であるため。
9,185						9,185	2,930	廃止(事業見直し)	H27年度末でシステムの運用を廃止。端末機の回収が必要のためH28年度に回収費用のみ予算計上している。
5,473		2,246				3,227	7,623	現状維持	次の取組みの強化を図り、滞納繰越分の縮減を図りながら更なる収納率向上を目指す。 ・預貯金、各種保険、給与、年金、不動産、動産等の徹底した財産調査を実施する。 ・財産調査に基づく納税指導により、納税計画をたてさせ自主納付を促す。 ・FPによる生活再建納税相談への斡旋。 ・納税余力が残りながら納付しない滞納者に対しては、滞納処分を執行停止を含む各種財産の差押えを行う。 ・明らかに納税余力がないと判断される滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を行う。 ・また、長崎県地方税回収機構と連携し高額滞納者へ滞納整理を進める。更に徴収職員の徴収技術向上のため各種研修へ参加し研鑽に努める。
12,554		4,826				7,728	13,588	廃止(事業見直し)	納税組合による納付率は近年低下しており、納税組合に対する奨励金支出の必要性の低下と徴収方法による、納税者の不公平感の解消のためH30年度より制度を廃止する。(第3次行政改革実施計画において決定)

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市民課	郵便局住民票等交付窓口事業	五島市の支所及び出張所から離れた地域に住む住民の方、住民票等の行政発行証明を取得する際、約30分程の移動を余儀なくされている。この対象地域の方々の利便性を向上する。	川原、二本橋、荒川、五島杣、黒瀬郵便局管内の住民	戸籍、納税証明、住民票の写し、戸籍の附票、印鑑証明の5種類の証明書を郵便窓口に来られた本人に交付する。 ・交付件数 H25年度: 75件 (H26.1からの開始) H26年度: 175件 H27年度: 151件
市民課	マイナンバーカード申請・交付事務事業	H27年10月から施行されたマイナンバー制度に伴い、通知カードの配布、及び、マイナンバーカードの申請・交付に関する事務処理を行う。	市民全般	社会保障、税、災害分野で利活用するマイナンバーについての、通知カードの住民への交付及び、申請されたマイナンバーカードの受付・交付を行う。 ・マイナンバーカード申請件数 H27年度: 2,523枚
市民課	男女共同参画推進事業	家庭・職場・その他様々な場面での男女共同参画の推進	市民全般	男女共同参画意識の向上 H25年度 ・下五島地域男女共同参画促進会議・男女共同参画セミナー開催 ・五島市男女共同参画審議会開催 ・輝く人へインタビュー・男女あれこれ語ろう会実施 H26年度 ・下五島地域男女共同参画促進会議・男女共同参画セミナー開催 ・五島市男女共同参画審議会開催 ・輝く人へインタビュー・男女あれこれ語ろう会実施 H27年度 ・下五島地域男女共同参画促進会議開催 ・DV防止講演会・女性活躍推進センター講演会 ・男女共同参画計画策定に向けたアンケート実施
市民課	女性活躍推進事業補助金	地域における女性の活躍を推進するため、男女共同参画地域活動促進会議の活動に対して補助を行う。	男女共同参画下五島地域活動促進会議	・男女共同参画講演会実施 ・広報ごとへ男女共同参画コラムの連載
市民課	市町内会連合会運営費補助金	市役所と住民とのパイプ役を担っていただいている各地区町内会の活動を支援し、自治意識の高揚、コミュニティの場の提供、安全で快適な住民生活の確保に資する。	地区住民・町内会長・各地区町内会連合会	町内会及び各地区町内会連合会の円滑な運営補助額 H25年度: 576千円 H26年度: 318千円 H27年度: 363千円
市民課	街路灯電気料金補助金	街路灯を管理する団体にその電気料金を補助することにより、管理をしやすくし、防犯活動を推進する。それにより、地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようにする。	地域住民・商店街等	補助額 H25年度: 11,689千円 H26年度: 10,946千円 H27年度: 1,431千円
市民課	地区住民センターに係る維持管理経費	住民相互の絆を深めるため、各地区にコミュニティーの場を提供する。なお、地区外の住民も申請により利用できる。	市民全般	利用人数 下大津 H26年度: 865人 H27年度: 1,026人 上大津 H26年度: 2,835人 H27年度: 2,808人 三尾野 H26年度: 615人 H27年度: 662人 松山 H26年度: 10,346人 H27年度: 8,763人 野々切 H26年度: 1,134人 H27年度: 1,083人 赤島 H26年度: 104人 H27年度: 124人 黄島 H26年度: 307人 H27年度: 209人 伊福島 H26年度: 1,474人 H27年度: 1,928人 前島 H26年度: 136人 H27年度: 143人
市民課	防犯灯管理経費	地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようにするため、合併前旧5町で維持管理していた防犯灯の維持管理をする。	支所地区の地区住民	防犯灯基数 H25年度: 780基 H26年度: 707基 H27年度: 670基

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
50					50	65	現状維持	市の窓口から離れている住民の利便性確保のため、特定郵便局に設置した証明発行窓口を今後も維持していく。	
2,271	2,270					1	2,858	現状維持	マイナンバー制度については、法定受託事務であり申請、交付事務については国の交付金があるため、交付金がある間は現状維持とする。
160					160	945	現状維持	五島市の人口減少対策として、出産適齢人口の増加及び男女共同参画意識の向上を目指し、啓発活動を続けていく必要があるため。	
50					50	50	現状維持	活動促進会議に対して、県より補助金を交付することを義務付けられており、女性活躍推進のため、啓発活動を続けていく必要があるため。	
363					363	366	現状維持	町内会及び各地区町内会連合会の円滑な運営のため。	
1,431					1,431	1,431	現状維持	地域住民が夜間に安全に通行でき、安全安心な生活を送れるよう、継続して行う必要があると判断されるため。	
5,012				361	4,651	6,175	見直し	人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、市内に多数ある類似施設の在り方を検討する必要がある。	
2,849				0	2,849	3,320	縮小(その他)	防犯灯が修理不能になった場合は廃止され、町内会等所有の街路灯として管理してもらう取り決めがあり、防犯灯の基数は年々減少することが予想されるため。	

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市民課	奈留地区多目的交流センターに係る維持管理経費	地区の集会施設、葬祭場及び前島渡海船待合室として利用。	奈留地区住民	奈留地区のコミュニティーの場、葬祭場及び渡海船の待合室として利用。 奈留・前島渡海船延利用者数 H25年度:4,242人 H26年度:3,983人 H27年度:4,121人 葬祭場として利用した件数 H25年度:1件 H26年度:0件 H27年度:0件
市民課	交通災害共済事業	市民が少額の掛金で、交通災害時に見舞金を受け取ることができる。	市民全般	加入者数 H25年度:3,726人 H26年度:3,646人 H27年度:3,671人 支払実績 H25年度:7人 300,000円 H26年度:7人 550,000円 H27年度:6人 1,135,000円
市民課	行旅病人及び行旅死亡人対策事業	行旅病人及び行旅死亡人を救護し、扶養義務者に円滑にお繋ぎする。	行旅病人、行旅死亡人及びその扶養義務者	対応実績 H25年度:0件 H26年度:0件 H27年度:0件
市民課	五島地域人権啓発活動ネットワーク協議会経費	地域密着の人権啓発活動を行い、人権尊重の理念に対する正しい理解及び人権尊重思想の普及高揚を図ること。	市民全般	H25年度:人権フェスティバル開催 人権の花運動開催 H26年度:人権フェスティバル開催 人権の花運動開催 H27年度:人権フェスティバル開催 人権の花運動開催
市民課	人権擁護委員協議会運営費助成事業	市民の基本的な人権の擁護及び人権思想の高揚のため。	市民全般	特設人権相談所の開設延回数 H25年度:18回 H26年度:18回 H27年度:16回
市民課	消費生活対策事業	市民に消費者トラブルに遭わないための知識を習得していただき、消費者契約に関する被害を減らす。消費者が被害にあった場合に、適切な対応を受けられる環境を作る。	市民全般	消費生活相談件数 H25年度:184件 H26年度:200件 H27年度:226件 被害救済金額 H25年度:11,176千円 H26年度:4,852千円 H27年度:6,645千円
市民課	国民健康保険事業(国民健康保険事業特別会計)	国民健康保険加入者が安心して医療を受けることができるよう保険者として、国保会計の健全な運営に努めるとともに、健康の維持管理に資する事業を推進して行く。	国民健康保険の被保険者	被保険者数 H25年度:15,061人 H26年度:14,302人 H27年度:13,695人 医療給付費 H25年度:4,077,156千円 H26年度:4,077,305千円 H27年度:4,193,899千円
市民課	後期高齢者医療健診事業	糖尿病その他政令で定める生活習慣病を予防するため	後期高齢者医療保険の被保険者	健診受診者数 H25年度:2,259人(県内2位) H26年度:2,283人(県内2位) H27年度:2,297人(県内4位)
市民課	後期高齢者医療保険事業(後期高齢者医療特別会計)	被保険者が安心して医療を受けることができるとともに、適正に保険料の賦課徴収を行うことで保険事業を安定して行う。	後期高齢者医療保険の被保険者	被保険者数 H26.3月末:8,007人 H27.3月末:7,972人 H28.3月末:7,899人 医療給付費 H25年度:5,834,492千円 H26年度:6,068,401千円 H27年度:6,116,561千円

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
513				11	502	541	廃止(その他)	葬儀場、会議室及び前島渡海船待合所としての利用実績の減少等の要因により、廃止し、普通財産に所管替える。
300				278	22	300	現状維持	多くの市民の加入を促すため、引き続き広く周知したい。
0					0	514	現状維持	行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、行旅病人及び行旅死亡人の救護義務が所在地市町村にあるため。
289		289			0	280	現状維持	人権尊重の理念に対する正しい理解及び人権尊重思想の普及を図らなければならない。
580					580	583	現状維持	基本的な人権の擁護及び人権尊重の普及を図らなければならない。
7,640		4,008			3,632	7,961	現状維持	高齢者の独り暮らし世帯の増加もあり、年々増加する相談件数や、高度化巧妙化する消費者トラブルに対応するため、継続して行う必要がある。
7,356,626	1,889,544	443,614		3,941,703	1,081,765	7,294,260	現状維持	国民健康保険法第3条において、市町村は保険者として国民健康保険事業を行うことを義務付けられていることから、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する必要な保険給付を供与する責務がある。 H25年度には保険税の値上げを行ったが、この決算においても一般会計からの法定外繰入を行っており、健全化のための医療給付費適正化への取り組みが赤字の解消をするまでには至っていない。また、H28年度も財源不足が予想されることから、法定外繰入金を充て込んだ予算編成となっている。今後とも、収入面においては税収の確保、支出面では医療費の削減に努め、ひきつづき医療費分析や重症化予防、特定健診受診率向上、ジェネリック医薬品の普及啓発に取り組んでいきたい。
15,727				15,725	2	18,743	現状維持	長崎県後期高齢者医療広域連合が実施する事業で広域連合と委託契約を結び健診事業を市が実施している。
491,163				491,163	0	497,395	現状維持	制度を運営した上で必要最低限の予算計上している。後期高齢者医療制度の改正の具体的な方向性は定まっていないが、制度も概ね定着してきており、安定した保険事業が行われているため現状維持とした。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	市社会福祉協議会運営費等補助金	五島市社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指し、地域住民やボランティア、社会福祉、保健、医療等の関係者、行政等の協力を得ながら、積極的に考え実行して民間の社会福祉団体であるが、財政的基盤が脆弱なため、地域福祉に関する人件費等を補助する。	五島市社会福祉協議会、地域住民	○老人福祉推進事業 ・ふれあいいきいきサロン参加者数 H25年度:6,617人 H26年度:7,882人 H27年度:7,380人 ○青少年福祉推進事業 ・市内各小中学生を対象にした福祉体験学習の参加者数 H25年度:299人 H26年度:306人 H27年度:735人 ○総合福祉推進事業 ・GOTOふれあいまつり参加者数 H25年度:285人 H26年度:284人 H27年度:400人 ・各種募金活動の実施
社会福祉課	市民生委員児童委員協議会活動費補助金	民生委員とは、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に勤めるものと規定されている。過疎化、高齢化の著しい本市にとって、独居老人の増加、児童等の虐待等が事例が顕著化する中で、民生委員の活動を通して早期発見に努めるための活動費及び委員のスキルアップのため、研修等を実施するための支援を行う。	民生委員、主任児童委員	・相談・支援件数 H25年度:7,081件 H26年度:6,510件 H27年度:5,890件
社会福祉課	ボランティア活動推進事業費補助金	「ボランティアセンター運営事業」「ふくっ子サマーキャンプ開催事業」等各種事業を行うことにより、ボランティアの育成と活動を推進し、地域福祉の高揚と住民福祉の増進に寄与する。	五島市社会福祉協議会、地域住民	・ボランティア登録人数 H25年度:907人 H26年度:999人 H27年度:751人 ・サマーキャンプ参加者数 H25年度:57人 H26年度:40人 H27年度:48人 ・給食サービス活動者数 H25年度:1,330人 H26年度:1,413人 H27年度:1,047人 ・情報交換会参加者数 H25年度:54人 H26年度:37人 ・研修会参加者数 H27年度:43人
社会福祉課	戦没者等遺族・戦病者等援護事業	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦傷病者・戦没者の妻に対する特別給付金の請求及び国庫債券の交付を行うとともに、県戦没者追悼式に参加し、その慰霊を行う。	戦没者及び遺族	・特別弔慰金等請求事務処理件数 H25年度:46件 H26年度:3件 H27年度:497件 ・県戦没者追悼式出席
社会福祉課	市連合遺族会運営費補助金	戦没者の慰霊及び顕彰と戦没者遺族の福祉の増進及び生活相談を行う市連合遺族会に対して支援を行う。	五島市連合遺族会	・会員数 H25年度:648人 (福江地区180人、富江地区171人、玉之浦地区46人、三井楽地区75人、岐宿地区111人、奈留地区65人) H26年度:600人 (福江地区176人、富江地区151人、玉之浦地区39人、三井楽地区73人、岐宿地区111人、奈留地区50人) H27年度:591人 (福江地区165人、富江地区164人、玉之浦地区38人、三井楽地区70人、岐宿地区104人、奈留地区50人)
社会福祉課	生活館管理運営事業	生活館とは、地域住民の生活の安定向上に資するための施設であり、玉之浦地区に3ヶ所(中須、小川、布浦)、三井楽地区に3ヶ所(高崎、岳、演宍)ある生活館の管理を指定管理者に委託する。	地域住民	・生活館利用者数(6施設合計) H25年度:3,198人 H26年度:2,892人 H27年度:2,715人
社会福祉課	富江地域福祉センター管理運営事業	地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、研修事業等を行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。	指定管理者、地域住民	・施設利用者数 H25年度:11,541人 H26年度:12,314人 H27年度:12,919人
社会福祉課	岐宿地域福祉センター管理運営事業	在宅老人の生きがいと地域住民の健康保持に資するため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。	指定管理者、地域住民	・温泉施設利用者数 H25年度:5,677人 H26年度:5,542人 H27年度:5,803人

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
92,179					92,179	92,245	見直し	高齢化が進む中で、社会福祉協議会が行っている地域福祉に関連する各種事業が益々重要とはなっているが、本年度も昨年度に引き続き、補助対象等について社会福祉協議会と協議する予定である。
13,032					13,032	14,823	現状維持	地域住民とおしの関係が希薄化の中で、独居高齢者、独居障害者等の見守りなど民生委員の役割は重要なものがあり、民生委員一人当たりの相談支援件数からも一定の需要があると判断されるため。
2,109					2,109	2,535	現状維持	この事業は、ボランティアセンター運営事業、GOTOふくっ子サマーキャンプ事業他2事業がある。陶芸館や食育など外部団体とも協力したボランティア体験ができるように事業計画を見直すなど、ボランティア登録人数の増加に取り組んでいることから、ボランティア活動推進に向け今後も継続して実施したい。
169					169	303	現状維持	戊辰戦争以降の戦争で祖国のために尊い犠牲となられた戦没者の慰霊のため、県戦没者慰霊奉賛会が主催する戦没者追悼式に出席するためのものであるが、恒久平和を願う上から現状維持と判断した。
438		120			318	438	現状維持	市連合遺族会は、先の大戦で亡くなられた方の遺族で組織する団体であり、戦没者慰霊碑(6ヶ所)の維持管理(清掃、供物、供花等)等の催公共的な活動を行っている。この事業はこのような活動を行う市連合遺族会を財政面から支援するものであり、今後も活動を続けるためには引き続き支援が必要であると思われるので現状維持とした。
797					797	403	見直し	集会所施設の整理・統廃合に係る関係者会議で、今後のあり方について見直しを進めている。
3,180					3,180	1,704	見直し	民間移譲も含めて、関係者と引き続き協議を行っていく。
8,069					8,069	10,128	見直し	民間移譲も含めて、関係者と引き続き協議を行っていく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	中国残留邦人生活支援給付事業	永住帰国した中国残留邦人等及びその親族等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにする。(根拠法令:中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律)	永住帰国した中国残留邦人	対象者数:1人
社会福祉課	臨時福祉給付金	臨時福祉給付金はH26年4月消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、低所得の世帯への影響を鑑み臨時的な措置として給付金を支給することにより低所得の世帯の経済的負担軽減を図る。	住民税非課税者	H26:支給人数 12,551人(支給率:94.3%) H27:支給人数 11,992人(支給率:95.7%)
社会福祉課	奈留町すこやか祝金	合併前の旧奈留町における出産祝い金支給事業において、既に決定していた祝金(中学校入学時に支給する負担行為済)を支給する。	児童等の保護者(出産時・小学校入学時・中学校入学時に支給)	対象児童数 H25:2人 H26:3人 H27:2人
社会福祉課	家庭児童相談室運営事業	児童及びその家庭に関する相談援助業務を実施することにより、児童虐待の早期発見及び防止を図るとともに、家庭における児童の健全な育成に寄与する。	特定妊婦、0歳から18歳までの児童及びその保護者	H25:継続指導件数(実) 93件 H26:継続指導件数(実) 112件 H27:継続指導件数(実) 94件
社会福祉課	母子自立支援員	ひとり親世帯の親及び寡婦の生活の安定と自立促進を支援する。	ひとり親世帯の親及び寡婦	H25:延べ相談指導回数 569件 H26:延べ相談指導回数 476件 H27:延べ相談指導回数 513件
社会福祉課	五島市保育の質の向上のための研修事業	保育所職員の資質向上を図り、五島市における乳幼児の福祉の増進に寄与するため、保育の質の向上のための研修事業の実施を委託する。	五島市保育会	H25:研修会開催数3回 H26:研修会開催数3回 H27:研修会開催数7回
社会福祉課	児童手当	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資する。	中学生までの児童を養育している者に支給	H25:延べ支給対象児童 43,143人 H26:延べ支給対象児童 41,484人 H27:延べ支給対象児童 40,278人
社会福祉課	保育所運営費負担金	保育所の運営を実施するために必要な施設型給付を支給する。	私立認可保育所17か所 事業所内保育所1か所	H25: 公19人 私1,036人 へき36人 H26: 公29人 私1,008人 へき43人 H27: 公29人 私1,037人 へき39人 事2人
社会福祉課	認定こども園運営費負担金	認定こども園の運営を実施するために必要な施設型給付を支給する。	認定こども園2か所	入所者数(H27年度より対象) H27私152人
社会福祉課	特別支援児童保育事業費補助金	特別な支援が必要な児童の保育所入所を円滑にするため、保育所において、特別な支援が必要な児童を受入れる余裕をもった保育士配置をした場合に、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	該当する私立認可保育所	H25:補助対象児童4人 H26:補助対象児童8人 H27:補助対象児童8人
社会福祉課	一時預かり事業費補助金	保護者の急な病気や仕事などのため、一時的に家庭で保育できない児童を受け入れる保育所等に対し、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	一時預かり事業施設5か所	H25年間延べ利用児童数 4,854人 H26年間延べ利用児童数 5,067人 H27年間延べ利用児童数12,753人
社会福祉課	延長保育事業費補助金	延長保育を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備するため、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	私立認可保育所17か所	H25年間延べ利用児童数35,794人 H26年間延べ利用児童数18,531人 H27年間延べ利用児童数12,492人
社会福祉課	病児保育事業費補助金	子どもが病気の際に、自宅での保育が困難な児童を一時的に保育する。	病児保育事業実施施設2か所	H25年間延べ利用児童数161人 H26年間延べ利用児童数138人 H27年間延べ利用児童数551人
社会福祉課	保育体制強化事業費補助金	保育士の負担軽減をするために保育支援者を配置し、保育士の離職防止を図り、質の高い保育を提供できる環境を整備する。	保育支援者の配置	保育支援者の配置園数 H26:14園 H27:11園
社会福祉課	乳幼児福祉医療費	就学前児童の医療費に係る経済的負担を軽減する。※3歳未満児童については、自己負担額の無料化(時間外受診を除く)を実施	就学前児童の保護者	延べ申請件数 H25:22,080件 H26:24,292件 H27:25,457件
社会福祉課	安心こども基金保育所緊急整備事業費補助金	保育所等の増設や老朽改築による施設整備に要する費用の一部を補助し、子どもを安心して育てることができる保育環境の改善を図る。	社会福祉法人等の施設設置者	H25:施設整備数0件 H26:施設整備数1件 H27:施設整備数1件
社会福祉課	ファミリーサポートセンター事業費	育児・家事の援助を受けた子育て家庭と地域で援助できる者の双方を会員登録し、双方の援助活動のあっせんや調整等を行うことにより出産・育児をサポートする。	ファミリーサポートセンター登録会員	H25:登録276人 利用件数230人 H26:登録287人 利用件数285人 H27:登録322人 利用件数363人

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
2,191		1,760				431	2,590	縮小(その他) この事業は国の施策であるため引き続き事業を実施する必要がある。しかし、現在(H28.12時点)は対象者がいないことから、事業縮小とした。(支援給付費:国3/4、市1/4、診療報酬審査支払手数料:市10/10)。	
81,913	81,913					0	106,993	現状維持 国の施策のため今後の方向性は未定であり、市の裁量は及ばない。	
200						200	0	廃止(その他) 奈留町すこやか祝金支給条例等の規定に基づいて支給された出産祝金の取扱いについては、その出産祝金の分割支給がH27年度をもって完了したため。	
6,488						6,488	6,487	現状維持 虐待相談を含む家庭児童に関する相談件数は年々増加していると同時に、相談内容も深刻化している。虐待予防や早期発見につとめ、子どもやその保護者を支援していくために家庭児童相談員による支援が必要である。	
3,061	240					2,821	3,086	現状維持 ひとり親世帯は増加傾向にあり、経済面や子育て等の問題を抱える場合が多く見られる。家庭内に相談相手などの支援者がいないケースも多いことから、孤立化防止のためにも母子支援員による支援が必要である。	
686		343				343	1,000	現状維持 講師を招き保育士への講演の実施や、調理実習を実施し各保育園の給食の献立の幅をもたせるために研修会を実施しており、市内保育所職員の資質向上を図るため、必要な事業である。	
452,555	311,361	70,376				70,818	447,420	現状維持 国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。	
1,305,703	510,664	255,700		115,486		423,853	1,222,426	現状維持 保育所運営費の単価等は、国の定める基準に従い、該当する認可保育所に支給する必要がある。	
117,352	35,843	30,996				50,513	221,254	現状維持 認定こども園の運営費の単価等は、国の定める基準に従い、該当する認定こども園に支給する必要がある。	
5,028						5,028	3,385	拡大(事業見直し) 現在、認定こども園が対象となっていないため、今後は認定こども園も対象としたい。	
12,772	4,257	4,257				4,258	20,916	現状維持 今後も需要が見込まれ、制度も維持していく上で補助していくことが必要と考える。	
4,800	1,600	1,600				1,600	17,746	現状維持 今後も需要が見込まれ、制度も維持していく上で補助していくことが必要と考える。	
7,319	2,239	2,239				2,841	8,541	現状維持 病児回復期にある子どもを預かる人がいない保護者にとっては、どうしても必要な事業であるため。	
8,924	4,462	2,231				2,231	16,200	現状維持 保育士の確保については、各施設苦慮している中、本事業については保育支援者を配置することで、保育士の負担軽減に寄与しているため。	
34,311		13,895		4,145		16,271	36,214	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。	
216,792		133,928	82,800			64	74,520	現状維持 保育所入所希望数は増加しており、安心・安全な保育環境の整備は今後も必要であるため。	
3,717		1,239					2,478	4,560	現状維持 子育て家庭の多様化するニーズに対応するため、保育士・看護師・子育て経験者など地域の人材も活用しながらサービス提供している。乳幼児健診時・ハローワーク・母子会会員によるチラシの配布を行うとともに、有資格者を含む会員さん方による口コミにより登録会員の拡充を図っている。今後も関係機関と協力し事業の周知を行い、引き続き登録会員の拡充(援助会員の増員など)を図りたい。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	ファミリーサポートセンター妊産婦相互援助活動費助成事業	中学校就学前児童であり、病氣回復期にある者を対象とする相互援助活動に要する費用の一部及び診療情報提供書の作成に要する費用を助成する。	ファミリーサポートセンター登録会員	申請件数 H25:6人 40日 H26:7人 9日 H27:6人 81日
社会福祉課	ファミリーサポートセンター病氣回復期児童相互援助活動費助成事業	妊産婦に対する相互援助活動に要する費用の一部を助成することにより育児又は出産を行う者が安心できる環境づくりを推進するとともに育児及び出産を支援する。	ファミリーサポートセンター登録会員	申請件数 H25:10人 31日 H26:11人 36日 H27:9人 26日
社会福祉課	子育て短期支援事業委託料	保護者が疾病その他の事由により、緊急一時的に児童を保護することが必要な場合に、市内の児童養護施設において、一定期間養育又は保護する。	該当児童及び保護者	H25:延べ利用日数8日 H26:延べ利用日数19日 H27:延べ利用日数24日
社会福祉課	子育て家庭支援事業費補助金	地域の妊産婦への積極的な支援や国・県の補助事業の対象とならない地域のニーズに応じたきめ細やかな保育サービス及び子育て支援事業を実施するため、保育所等に対して、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	小学校低学年受け入れ一時保育、地域の子育て家庭への支援などを実施する私立認可保育所等	H25:延べ利用児童数 2,625人 H26:延べ利用児童数 2,491人 H27:延べ利用児童数 2,355人
社会福祉課	離島地域安心出産支援事業費補助金	産科医療機関のない離島の妊婦の出産に要した費用の経済的負担の軽減を図るために、交通費や宿泊費等の経費を助成する。	奈留島、嵯峨島などに居住する妊婦	申請件数 H25:3件 H26:3件 H27:7件
社会福祉課	子育て世帯臨時特例給付金	H26年4月消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、子育て世帯への影響を踏まえ臨時特例的な措置とし給付金を支給することにより子育て世帯の経済的負担軽減を図る。	児童手当受給者	H26:支給人数 3,661人(支給率:97%) H27:支給人数 4,211人(支給率:99.7%)
社会福祉課	子ども福祉医療費	小中学生の医療費に係る経済的負担を軽減する。	小中学生の保護者	延べ申請件数 H27:1,728件(11月～3月支給分)
社会福祉課	ひとり親家庭生活支援事業委託料	ひとり親家庭等の生活指導を行うために必要な講習会や生活相談を実施することにより、ひとり親家庭等の地域での生活を総合的に支援するため開催(委託)する。	ひとり親世帯の父及び母、寡婦	H25年度:2回開催 38人参加 H26年度:2回開催 62人参加 H27年度:2回開催 42人参加
社会福祉課	母子会等運営費補助金	ひとり親家庭の孤立化を防ぐと共に相互援助活動を促進するため、五島市母子寡婦福祉会に対し、運営費の一部を助成する。	五島市母子寡婦福祉会	H25:会員数88人(4/1時点) H26:会員数85人(4/1時点) H27:会員数80人(4/1時点)
社会福祉課	母子家庭における医療費	ひとり親家庭の生活の安定と子育て支援に寄与するため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	母子家庭	延べ申請件数 H25:3,688件 H26:3,950件 H27:4,157件
社会福祉課	母子家庭等自立支援給付金	母子家庭の母親の主体的な能力開発、資格取得の取組みを支援し、母子家庭の自立促進を図るために助成する。	ひとり親世帯の父及び母	H25:受給者数4人 H26:受給者数10人 H27:受給者数5人
社会福祉課	父子家庭における医療費	ひとり親家庭の生活の安定と子育て支援に寄与するため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	父子家庭	延べ申請件数 H25:2,46件 H26:1,96件 H27:1,80件
社会福祉課	寡婦等の医療費	寡婦等の生活の安定を図るため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	寡婦	延べ申請件数 H25:0件 H26:0件 H27:0件
社会福祉課	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	該当児童の養育者	H25:延べ支給対象者数5,312人 H26:延べ支給対象者数5,139人 H27:延べ支給対象者数4,946人
社会福祉課	地域子育て支援センター事業	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供し、育児相談、子育て情報の提供等を実施することにより、子育ての負担軽減を図る。	主に保育所や幼稚園に入所していない乳幼児とその保護者	H25:延べ利用人数8,598人 H26:延べ利用人数9,877人 H27:延べ利用人数6,616人
社会福祉課	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与えて、健康な身体及び豊かな情操を培うため、市内2カ所に設置している。なお、児童館の管理は、地方自治法の規定に基づき指定管理者が行う。	社会福祉法人木の実会	H25:延べ利用者数26,070人 H26:延べ利用者数25,910人 H27:延べ利用者数24,019人
社会福祉課	放課後児童クラブ運営費補助金	放課後や長期休暇期間に保育に欠ける小学生に適切な遊びの場と生活の場を与えるため、放課後児童クラブを運営する法人に対して、事業の実施に必要な人件費等の経費を助成する。(恵児童クラブ・富江クラブを除く)	放課後児童クラブ運営法人	H25:7カ所 延べ47,800人 H26:7カ所 延べ50,497人 H27:9カ所 延べ51,517人

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
75						75	63	現状維持 子育て家庭における多様なニーズに対応していく事業であり、安心して子供を産み育てる環境づくりとして、利用件数の多少にかかわらず、現状維持していく必要がある。
122						122	348	現状維持 子育て家庭における多様なニーズに対応していく事業であり、安心して子育てできる環境づくりとして、利用件数の多少にかかわらず、現状維持していく必要がある。
112		31	31			50	330	現状維持 子育て支援の一つとして、子育て世帯のニーズに対応する事業であると判断する。また、代替策も見当たらないことから、利用件数の多少にかかわらず、現状維持していくことが望ましい。
3,700						3,700	3,900	現状維持 本事業を実施している地域においては、放課後児童クラブや一時預かり事業等がないため、今後も需要が見込まれる。
89						89	273	現状維持 二次離島に住む妊婦は本土の妊婦に比べ経済的、精神的負担が大きい。安心して妊娠出産できる支援を行うことにより、少子化対策および妊産婦支援にも寄与するため継続して実施することが適当である。
14,187	14,187					0	0	27年度限り H27年度で事業が終了したため。
3,745						3,745	12,000	現状維持 子育て世帯の経済的負担軽減のために、必要な事業と判断される。
224			167			57	372	現状維持 ひとり親世帯は増加傾向にあり、経済面や子育て等の問題を抱える場合が多く見られる。家庭内に相談相手などの支援者がいないケースも多いため、孤立化防止のためにも母子会を核とした交流の場の確保が有効である。
150						150	155	現状維持 ひとり親世帯の父及び母は、生活や子育てに関する問題を共有し解決する存在を家庭内に求めることが困難な状況にある。五島市母子寡婦福祉会はひとり親世帯の拠点的な組織として、相互援助や自立支援を支えてきた経緯があり、ひとり親世帯が増加傾向にある昨今の社会情勢の中では必要な組織で、今後も組織の継続と充実を期待したい。
9,876			4,917			4,959	9,809	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。
3,906	2,929					977	4,900	現状維持 ひとり親世帯の経済的な安定ととまらず、子育ての面からも家庭内の安定や充実など多くの効果が期待される事業と判断されるため。
603			323			280	504	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。
0						0	120	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。
186,339	61,737					124,602	194,037	現状維持 国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。
17,033	5,281		5,281			6,471	19,433	現状維持 子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供することにより、子育てに関する情報提供や育児の孤立化を防止するとともに、定期的に開催される各種講座等とあわせて、保護者の子育て力の向上が図られるため、今後も継続して事業を実施したい。
14,843	2,988		2,988			8,867	9,435	縮小(その他) 富江中央児童館は、H28年度より開設されたことみえ認定こども園内において、放課後児童クラブが運営されたことに伴い廃止した。ふくえ児童館は、安全で安心して子どもを預ける環境整備が重要であることから、現状を維持したい。
54,657	16,667	18,947				19,043	65,884	現状維持 児童の健全育成や保護者の子育てと仕事の両立を支援するために必要な事業であるため、制度を維持していくことで補助をしていくことが必要と考える。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	夏休み放課後児童クラブ推進事業費補助金	夏休み保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る。	放課後児童クラブがない地域の社会福祉法人	H25:1カ所 実利用人数10人 H26:1カ所 実利用人数11人 H27:1カ所 実利用人数14人
社会福祉課	身体障がい者相談員	身体に障がいのある人及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための支援を行う	身体障がい者、児	相談対応件数 H25年度:419件 H26年度:352件
社会福祉課	身体障害者福祉協会事業費補助金	身体障害者福祉協会の身体障がい者の福祉向上をめざす組織としての活動と、社会参加を促す相互協力を支援する。	五島市身体障害者福祉協会	障がい者の理解についての周知、障がい者スポーツの推進、社会参加促進 会員数 H25年度:257人 H26年度:287人 H27年度:280人
社会福祉課	人工透析通院支援事業費補助金	公共交通機関の時間帯では不便、また乗降が出来ない等の通院に支援が必要な人の利用を図るため、独居や高齢の透析患者に対して通院支援を行う団体に、事業費の補助を行う。 (障害者総合支援法第77条の1)	透析患者	送迎回数 H25年度:1,461回 H26年度:1,965回 H27年度:2,014回
社会福祉課	重度身体障害者住宅改造成	在宅障がい者(児)の日常生活を容易にし、介護者の身体的・経済的負担を軽減するため、市町村民税非課税世帯の住宅改造成にかかる経費に3分の2を乗じた額(22万円限度)を助成する。	在宅障がい者	申請件数 H25年度:1件 H26年度:1件 H27年度:1件
社会福祉課	知的障がい者相談員	知的に障害のある人及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための支援を行う。	知的障がい者、児	相談対応件数 H25年度:121件 H26年度:94件 H27年度:94件
社会福祉課	市手をつなぐ育成会事業費補助金	自己主張が他の人と比べて困難な知的障がい者の代弁者として、親の会は大事なものである。市手をつなぐ育成会の知的障がい者の福祉向上をめざす組織としての活動と、社会参加を促す相互協力を支援する。	知的障がい者、児及びその家族	障がい者の理解についての周知、障がい者スポーツの推進、社会参加促進 会員数 H25年度:68人 H26年度:64人 H27年度:63人
社会福祉課	街かどのふれあいバザール支援事業費補助金	県内の授産施設等の製品を一同に集め、展示と即売を実施することにより県共同受注センターの活動を助成することにより、販路の拡大と障がい者の理解を深める。	障がい者	県内のイベント、大型商店での販売がなされるために販路の拡大に繋がる 県内売上実績 H25年度:22,673,894円 H26年度:20,226,587円 H27年度:20,680,126円
社会福祉課	精神障がい者相談員	精神に障がいのある人及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための支援を行う。	精神障がい者、児	相談対応件数 H25年度:16件 H26年度:20件 H27年度:14件
社会福祉課	障がい者巡回相談支援事業	地域活動支援センターが無い、各支所地区において精神障がい者や家族が集い、相談する場を作ることにより社会参加を促進する。 (障害者総合支援法第77条の1)	精神障がい者及びその家族	相談の場、障がい者またはその家族の交流の場となり、閉じこもり予防に繋がっている。 H25年度:18回 966名参加 H26年度:18回 78名参加 H27年度:19回 110名参加
社会福祉課	障がい者配食サービス事業	日常生活を営むのに支援が必要な障がい者に対して、食事を提供することにより健康維持・安否確認を行う。	在宅障がい者	配食数 H25年度:1,334 H26年度:823 H27年度:786
社会福祉課	障がい者等タクシー料金助成事業	重度障がい者、児のタクシー料金の助成を行うことにより、社会参加を促進する。	在宅障がい者、児	H25年度:助成金額 2,385,500円 交付者数(161名) H26年度:助成金額 2,497,500円 交付者数(159名) H27年度:助成金額 2,397,000円 交付者数(146名)
社会福祉課	障がい者定期旅客船運賃助成事業	障がい者が市内の島しよ間を結ぶ定期旅客船を利用する場合において、運賃の一部を助成することにより、障がい者の自立更生を援助し、福祉の増進を図る。	障がい者、児	H25年度:助成金額 242,700円 交付者数(114名) H26年度:助成金額 252,900円 交付者数(127名) H27年度:助成金額 245,200円 交付者数(112名)

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の 方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
500		250			250	1,000	現状維持	事業を実施している地域は放課後児童クラブがなく夏休みの長時間、子どもだけで過ごすのは保護者にとって心配であり、就労の継続にも影響が及ぶ恐れがあるため、制度を維持していく上で補助をしておくことが必要と考える。	
221						221	221	現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。
1,250		74	37			1,139	1,250	現状維持	障がい者団体に対する補助金については、障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動をしている事業を対象としている。スポーツ教室の実施による、県大会への出場選手数の増、普及啓発のための交流会参加人数が徐々に増加するなど、着実に目標に向かい前進しているため。
584	235	116				233	584	現状維持	五島市のように公共交通機関の利便性が悪く、透析患者の高齢化が進む中、必要性はあり今後も継続していく必要がある。
168		83				85	660	現状維持	重度障がい者が在宅で生活するには居住環境の整備が必要で、国の地域移行(施設から地域へ)施策が進む中、今後も継続していく必要がある。
147						147	147	現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。
660						660	660	現状維持	障がい者団体に対する補助金については、障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動に係る事業をしている。
4						4	4	現状維持	県内障がい者事業所の販売促進を目的として、事業所と購入先、発注先との橋渡しの機能を行うこととなるため、今後も事業を継続する必要がある。
49						49	49	現状維持	H25年10月より相談業務を委託している。より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。
54	22	10				22	84	現状維持	地域生活支援事業の市の必須事業であり、地域での活動支援事業は、より身近な相談の場・交流の場として参加者からも一定の需要があり、今後も継続して実施していく必要がある。
354						354	486	現状維持	障がい者の地域移行(施設から地域へ)が進められている中、実施方法に変更なく障がい者が円滑に利用出来ており、今後ますます必要性が高まること予想される。
2,397			2,359			38	3,000	現状維持	公共交通機関の利便性が悪く、ノンステップバス等が無い本市では、この事業が、障がい者の外出支援を行い社会参加を促すことに役立っており、障害者が円滑に利用できているため継続が必要である。
245			241			4	300	現状維持	市内島しよ地区に在住する身体障害者手帳保持者・療育手帳保持者・精神障害者福祉保健手帳保持者が市内島しよ間を結ぶ定期旅客船を利用する場合に助成を行うことで、二次離島の障害者の交通費負担を軽減し、社会生活における福祉の増進を図ることは、継続が必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病児童が在宅療養生活を営むのに必要な日常生活用具を給付することにより介助者の負担の軽減を行う。	在宅の小児慢性特定疾病児童	給付金額 H25年度:271千円 H26年度: 0千円 H27年度: 0千円
社会福祉課	県障害者スポーツ大会協会運営費補助金	長崎県スポーツ大会の実施または全国障がい者のスポーツ大会出場選手の育成、派遣を行う県障害者スポーツ大会協会に事業費の補助を行う。	障がい者	大会出場や、強化育成参加に対しての費用の助成があり参加し易くなる H25年度:助成金額 497,767円 H26年度:助成金額 504,233円 H27年度:助成金額 496,756円
社会福祉課	特別障害者手当等給付費	在宅の重度障がい者(児)に対して、障害により生じる特別の負担を軽減するため、手当を支給する。(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	在宅重度障がい者(児)	給付金額 H25年度:19,375,900円 H26年度:19,510,420円 H27年度:18,322,180円
社会福祉課	重度心身障害児福祉手当	重度障がい児を監護する保護者に対して手当を支給し、障害のために生じる経済的負担の軽減を図る。	在宅重度障がい児	延受給者数 H25年度:523件 H26年度:467件 H27年度:424件
社会福祉課	自立支援給付費	障がい者(児)が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス給付を行う。(障害者総合支援法)	障がい者(児)	扶助費額 H25年度:1,146,951,634円 H26年度:1,159,774,558円 H27年度:1,225,515,141円
社会福祉課	意思疎通支援事業	意思疎通を図ることが困難な障がい者(児)に手話奉仕員等の派遣を行い、意思疎通の円滑化及び社会参加の促進を図る。(手話奉仕員派遣・手話奉仕員養成・要約筆記奉仕員養成)	聴覚障がい者(児)	派遣利用延人員 H25年度:70人 H26年度:67人 H27年度:84人
社会福祉課	障害者相談支援事業	障がい者(児)及びその家族からの相談に応じ、サービスの利用や手帳申請等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。(障害者総合支援法第77条の1、2)	障がい者(児)及びその家族	支援延べ件数 H25年度:5,547件 H26年度:5,848件 H27年度:4,231件
社会福祉課	地域活動支援センター事業	創作活動、生産活動の場を提供し、障がい者の外出支援、生活支援を行う。(障害者総合支援法第77条の1)	障がい者(児)	利用延人数 H25年度:6,682人 H26年度:4,687人 H27年度:5,795人 登録人数 H25年度:110人 H26年度: 72人 H27年度: 85人
社会福祉課	重度障害者等日常生活用具給付事業	在宅の重度障がい者(児)に対して、日常生活用具の給付または、貸与をすることにより在宅生活の支援を行う。	障がい者(児)	日常生活用具の給付または貸与を行うことにより、本人・家族の負担の軽減ができる H25年度:申請件数 1,171件 助成額 10,268,857円 H26年度:申請件数 1,177件 助成額 10,828,867円 H27年度:申請件数 1,102件 助成額 9,826,374円
社会福祉課	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者(児)に対してヘルパー等が付き添い、外出支援を行うことで、社会参加が促進され、家族の負担も軽減される。	障がい者(児)	利用延人数 H25年度:632件 H26年度:470件 H27年度:370件
社会福祉課	成年後見人制度利用支援事業	事理弁識能力のない障がい者の権利の保護や法律行為を助けるため、成年後見人の選任を支援する。	障がい者	権利擁護に関する相談件数 H25:13件 H26:10件 H27:17件 ※利用実績は無し
社会福祉課	日中一時支援	障がい者(児)の日中の居場所を確保することによって介護者の負担軽減を図る。	障がい者(児)、及びその家族・介護者	利用延人数 H25年度:311人 H26年度:357人 H27年度:524人
社会福祉課	心身障害者(児)福祉医療助成事業	重度・中等度障がい者(児)の医療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	障がい者(児)	H25年度:申請件数 18,333件 助成費用 73,044,853円 H26年度:申請件数 20,692件 助成費用 77,090,829円 H27年度:申請件数 20,565件 助成費用 76,042,498円

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
0						0	385	現状維持 障害者手帳の取得も出来ず、障害の狭間にいる小児慢性特定疾病児童の在宅生活を支援するには、この事業によるものしかなく、継続していく必要がある。
497							497	597 現状維持 県内障がい者のスポーツを推進する事業で継続支援が必要である。
18,322	13,567			253	4,502		20,518	現状維持 重度障がい者(児)を抱える保護者の経済的負担は大であり、法令に基づく事業であるため継続して支援していく必要がある。
							424	456 現状維持 障がい児を抱える保護者の経済的負担は大であり、継続して支援していく必要がある。
1,225,515	607,725	303,862		10,066	303,862		1,254,556	現状維持 法令に基づき行っている給付事業である。H25年10月より、障がい福祉サービス給付基準を定めた。このことにより適正給付を目指す。
689	277	137				275	748	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、手話通訳奉仕員を意思疎通支援者としてコミュニケーション障がい者に対する支援を行う。支援の利用により聴覚障害者の社会参加回数が増えているため。
13,482	5,025	2,487				5,970	13,580	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所に対する資質の向上のための研修等も企画し、医療機関・民生委員等の地域との連携を図っていく。そのために関係機関で構成する自立支援協議会を運営し、地域の課題の解決に努める。また、虐待防止法の施行に伴い、相談支援事業所に虐待防止支援センターを設置し、虐待に対する24時間体制の相談、調査、一時保護等が機能も持たせている。
13,610	4,513	2,233				6,864	13,610	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、在宅障がい者が地域に参加する第一歩となる施設である地域活動支援センターの機能に、H25年度から、障がい者への理解、普及活動が市の必須事業となった。学校・民生委員等へ周知活動の実施、障がい者の社会参加に貢献しており、利用実績からも一定の効果を得られており、事業の継続が必要である。
9,826	3,956	1,958				3,912	12,000	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、H25年度から、給付対象に難病等も含まれ、利用対象が拡大されており、国の地域移行(施設から地域へ)施策が進む中、今後も継続して支援を行っていく必要がある。
1,102	444	220				438	1,176	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、屋外での移動が困難な障がい者等に、生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の、社会参加のための外出時の移動を支援するものである。については、今後も継続して支援を行っていく必要がある。
0							336	現状維持 国の地域移行が進む中、成年後見人制度も市の必須事業となった。現在の権利擁護のみでは、障がい者の法的権利を守るには困難である。障がい者の法的権利を守るには事業実施が現状の方法に変更がなく、継続して支援が必要。
2,505	1,008	499				998	2,472	現状維持 障がい児については、H24年度から児童福祉法の「放課後デイサービス」事業の創設により、それまで放課後の預かりで日中一時支援を利用していた障がい児の利用が減少した。H25年度以降は、18歳以上の障がい者及び、「放課後デイサービス」の給付基準以上に日中預りたい人の利用が予測される。障がいを持つ人を日常的に介護をしている方の一時的介護からの解放及び、休息を支援するには引き続き事業を実施する必要がある。
76,042		37,581		876	37,585		78,604	現状維持 高齢者の手帳申請件数は年々増加傾向にある。H25年10月から、福祉医療対象者が拡大(75歳以上中等度障害者及び精神手帳1級所持者が対象となる。)されるため事業継続は必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	高齢者等緊急通報事業	在宅の重度障がい者が急病や災害時に協力員に通報するのできる、体制を構築することにより、安心して在宅生活を送れる環境を作る。	重度障がい者	利用者数 H25年度:3件 H26年度:2件 H27年度:9件
社会福祉課	障がい者共同受注センター事業	障がい者の工賃引き上げ及び就労継続支援事業所の仕事への確保のために、発注者と受注者の間に入り受注を調整する。また、就労継続支援事業所の製品の店舗販売を行う。	障がい者	店舗等販売実績 H25年度:1,020千円 H26年度:1,703千円 H27年度:1,403千円
社会福祉課	住宅支援給付事業	離職者で、住宅をなくしている方又はなくす恐れのある方が生活保護になることがなく、仕事について自立した生活が送れる。	・市内在住の離職者で離職前に主として世帯の生計維持者であった方。 ・就労能力と意欲のある方で住宅をなくしている方又はなくす恐れのある方で、申請者や申請者と生計を同一としている同居の親族の方の収入の合計が単身世帯で84,000円に家賃を合計した額未満、2人世帯で172,000円以下、3人世帯で172,000円に家賃を合計した額未満の場合。	住宅を確保することで、安心して求職活動ができ、早期の就労に寄与する。 H25 相談のみ1人 H26 相談、申請件数0件 H27 相談、申請件数0件
社会福祉課	生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階の生活困窮者が困窮状態から早急に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、地域における自立支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進することを目的とする。(H27年4月1日から開始)	市内に住む現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなつておそれのある者	H27 新規相談件数 42件 最終結件数 2件(就労開始1件、生活保護開始1件)
社会福祉課	生活困窮者住居確保給付金給付事業	市内に住む離職等により住居を失った又は失う恐れのある65歳未満の生活困窮者等に対し、有期で家賃相当を支給する事業。(H27年4月1日から開始)	市内に住む離職等により住居を失った又は失う恐れのある65歳未満の生活困窮者等	H27 相談件数 1件 申請件数 0件 支給決定件数 0件
社会福祉課	被保護者就労支援事業(生活保護関係)	生活保護受給者の就労による自立促進を促す。	・生活保護受給者で稼働能力があり、就労による自立の可能性がある方 ・就労支援員は、社会福祉士又は社会福祉主事もしくは就労支援に関してサポートできる方で公募により採用された方(臨時職員)	就労により、生活保護からの自立が可能となる。収入により保護費の削減となる。 H25:対象者19人、新規就労者11人、保護廃止1人 H26:対象者22人、新規就労者4人、保護廃止0人 H27:対象者49人(ハローワーク分24人増)、新規就労者19人(ハローワーク分13人)、保護廃止3人
社会福祉課	診療報酬明細書等点検充実事業	適正な診療報酬額の確認を行うとともに、不適正な請求の調整をし、被保護者の医療の充実や医療扶助の適正な実施。	レセプト点検事務補佐員(医療事務資格保有者、臨時職員)	医療費の不適正な請求を点検し、不適正な請求の調整をし、超過した請求医療費を返戻させる。保護者の重複受診等をなくし、適正医療を進める。 H25:返戻金 3,774,878円 H26:返戻金 5,265,986円 H27:返戻金 9,009,068円
社会福祉課	収入資産、扶養義務調査等充実事業	生活保護の充足性の要件(保護費の基準を下回る収入の場合に、保護基準額に足りない分を保護費として支給する)を満たすため、保護を適正に実施するために調査する。	保護受給者(収入資産)、重点的扶養能力調査対象者 ①生活保持義務関係にある者 ②①以外の親子関係にある者のうち扶養の可能性が期待される者 ③①②以外の過去にこの要保護者またはその世帯に属する者から扶養を受けるなどの特別の事情があり、かつ扶養能力があると推測される者	未申告の収入や資産を調査し、返還や資産の活用を促す。(年1回課税調査と3年に1回資産調査と通常のケースワーク分を含む) H25 63条返還決定額9,669,971円 78条徴収額 271,030円 H26 63条返還決定額3,687,325円 78条徴収額1,902,357円 H27 63条返還決定額 10,111,890円 78条徴収額 1,390,392円 ・扶養義務者からの援助(金銭的・精神的)や引取りを促し、生活保護からの自立を促す。 H25:援助 30,000円、引取り 3人 H26:援助 40,000円、引取り 4人 H27:援助480,000円、引取り 2人 ・対象者減少のため、実地調査未実施。

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
53	22	10				21	67	現状維持 H27年度からはe-村事業によるサーバーが耐用年数を迎え更新しないため、音声告知の緊急通報システム利用者はシルバーホーンサービスへ移行して事業を実施しているが、継続して実施する必要がある。
4,514	1,817	899				1,798	4,672	現状維持 H25年度に国の緊急雇用事業を活用して事業を開始した。H26年9月から地域生活支援事業なども活用して事業を継続している。物品や役務の受注など発注者と受注する側の調整が難しいが、障がい者の就労の場確保のために継続して努力する必要がある。
0		0				0	0	廃止(その他) 本事業については、県の補助事業として行っていたが、H27.3月をもって事業廃止となった。 H27.4月からは国の補助事業として新たに事業を創設した。(事業名:生活困窮者住居確保支援事業)
13,232	7,950					5,282	13,391	現状維持 H25年法律第105号生活困窮者自立支援法による必須事業であり、継続予定。(補助事業 3/4 人口規模と保護率で上限あり)
0						0	1,314	現状維持 H25年法律第105号生活困窮者自立支援法による必須事業であり、継続予定。(補助事業 3/4 人口規模と保護率で上限あり)
942	706					236	962	現状維持 ・専門的な知識を持つ就労支援員が効果的な支援を行うことにより、対象者の就労(短期的就労も含む)や自立による廃止に実績が出ているため。 ・H27より、ハローワークとの就労支援事業の対象者も含むこととなった。(補助事業 3/4)
1,577	1,323					254	1,651	現状維持 2人体制で月に10日の勤務であるが、専門的な知識を持つレセプト点検事務補佐員の点検により、毎年多額の返戻金や重複受診等の防止に実績が出ているため、現状維持で継続。 医療扶助適正実施推進事業(補助事業 7/8)
2						2	15	現状維持 ・未申告収入や資産の把握について一定の実績が出ているため。 ・扶養義務者による援助や引取りについては実績は低いですが、扶養義務者の義務意識を喚起する意味でも必要性があるため。 ・継続ケースのみ補助対象、不正が疑われる場合のみ調査。 ・ただし、保護申請時にすべてのケースで、預貯金調査、生命保険調査、資産調査、扶養義務調査等を実施している。 (補助事業 3/4 基準額未満)

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	医療扶助適正実施推進事業	福祉事務所内に医療扶助指導員(正看護師)を配置し、後発医薬品の使用促進など医療扶助の適正化を推進するため、生活保護受給者への助言指導、医療機関や薬局への制度の趣旨や取扱いに関する周知協力依頼を行う。H26年度から開始。	医療扶助を受給している生活保護受給者(特に先発医薬品を使用している方)	後発医薬品普及率(数量ベース) H26:67.3.1% H27.6 70.3% 国指標75% 予防・指導件数 H26:訪問指導90人、のべ件数109件 H27:訪問指導9人、指導対象14人。 基本健診受診率(40歳以上、健康政策課事業と連携) H26:対象675人、受診件数73人、受診率10.8% H27:対象665人、受診件数110人、受診率16.5%
社会福祉課	生活保護費支給事業	生活保護法に基づき、生活に困っている国民に、困っている程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立力をそえて助けること。(生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助)	資産、能力等のすべてを活用した上でも、生活に困っている国民	健康で文化的な生活水準を維持できる生活を保障し、生活を立て直し自立に力をそえて助ける。 H25:保護人員792人、保護世帯621世帯、保護費1,095,878,091円 H26:保護人員782人、保護世帯624世帯、保護費1,040,726,484円 H27:保護人員803人、保護世帯640世帯、保護費1,119,022,398円
長寿介護課	生活支援ハウス等管理運営事業	居宅においての生活に不安のある高齢者に対し住居を提供し、日常生活の相談業務及び助言を行うとともに緊急時の対応を行う。(五島市生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センター条例第3条)	1人暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者又は家族による支援が困難な者、独立しての生活に不安のある者等	利用者実人数 H25年度:35人 H26年度:39人 H27年度:38人
長寿介護課	在宅福祉事業	老人クラブの活動の一部を補助する事により高齢者ができるかぎり自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進する事を目的とする。(在宅福祉事業費補助金交付要綱第2条)(長崎県高齢者在宅福祉事業費補助金実施要綱第1条)(五島市老人クラブ活動等補助金交付要綱第1条)	五島市老人クラブ連合会	H25年度加入者:4,768人 H26年度加入者:4,675人 H27年度加入者:4,565人
長寿介護課	高齢者用住宅改造成績事業	在宅の高齢者がいる世帯に対し、住宅改造成績の一部を助成し、住み慣れた住宅で安心して生活ができる住環境の整備促進を図る。	要支援・要介護者(その他要件あり)	H25年度:21件、1,668千円 H26年度:13件、812千円 H27年度:4件、322千円
長寿介護課	老人クラブ活動費	老人クラブに所属する高齢者の教養の向上及び健康の増進を目的としたスポーツ活動、地域社会との交流を図る事を目的とする。(五島市老人クラブ活動等補助金交付要綱第1条)	五島市老人クラブ連合会	H25年度加入者:4,768人 H26年度加入者:4,675人 H27年度加入者:4,565人
長寿介護課	敬老祝金支給及び長寿祝い金支給事業	高齢者の長寿を祝福して敬老の意を表する事を目的とする。(五島市敬老祝金支給要綱第1条)(五島市長寿祝い金支給要綱第1条)	敬老祝金:毎年9月1日に77歳、88歳に達した者 長寿祝金:当該年度に99歳に達した者 ※77歳に対しての敬老祝金については、H26年度まで終了。	H25年度支給実績 77歳:600人、88歳:270人、99歳:30人 H26年度支給実績 77歳:577人、88歳:310人、99歳:16人 H27年度支給実績 77歳:0人、88歳:328人、99歳:26人
長寿介護課	福江陶芸館管理運営事業	創作活動とおして高齢者の生きがいづくりと、福祉の増進を図る事を目的とする。(五島市福江陶芸館条例第2条)	60歳以上の者と、その利用を妨げない範囲において60歳未満の者	H25年度 開館日数:256日 延べ利用者数:2,258人 実利用者数:60歳以上 25人 60歳未満 27人 H26年度 開館日数:257日 延べ利用者数:2,421人 実利用者数:60歳以上 42人 60歳未満 26人 H27年度 開館日数:257日 延べ利用者数:3,251人 実利用者数:60歳以上 48人 60歳未満 20人
長寿介護課	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	社会福祉法人が社会的役割の一環として行う低所得者に対する介護サービス利用者負担軽減への取り組みに対し、一定額を助成し、サービスの利用促進を図る。(特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービス)	要支援・要介護者(その他要件あり)	H25年度:109件、3,785千円 H26年度:115件、3,566千円 H27年度:115件、3,825千円

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
1,164	1,005				159	1,234	現状維持	・先発医薬品から後発医薬品への移行も少しずつ進み、かつ保護受給者への健康管理の指導も進み、実績が出てきているため。 ・後発医薬品使用率(数量ベース)がH26.6よりH27.6が下がったのは、院外処方対象だったのがH27から院内処方も対象となったため。(補助事業 7/8)
1,119,022	899,314	2,770		11,515	205,423	1,140,970	現状維持	・法令に基づく事業であり、実施する義務がある。 ・収入資産調査の徹底により不正な支出を防ぐ。 ・医療費が増加傾向に戻りつつあり、また年々保護受給者・世帯ともに微増傾向であるが、現状で対応できているため。 ・収入資産調査の徹底による不正受給の防止については、法改正により返還金の保護費との相殺が可能となり、実績も出ている。今後も、ケースワーカーから保護受給者への毎年の保護制度の説明や収入資産調査等で不正受給の防止を促進し、法令による適正な事業実施に努める。(国庫負担 3/4)
25,147					25,147	27,598	見直し	五島市第3次行政改革実施計画において、高齢者の人口推移や介護ニーズの動向等を踏まえながら、管理運営体制の在り方を検証し、必要な見直し(施設の廃止、民間移譲、類似施設への転用等)を行う。
6,382		3,987			2,395	6,728	現状維持	高齢者が自立し、生きがいを持ち安心して暮らせる社会づくりを推進するための補助金であるため現状維持とする。
322		160			162	2,200	現状維持	長崎県福祉のまちづくり条例に基づき、県が福祉のまちづくりを推進するための事業の一環として実施されており、高齢者が可能な限り慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、要介護状態の軽減・悪化の防止のための施策及び地域における日常生活の支援のための施策として推進していく必要がある。
4,711					4,711	4,963	現状維持	地域において老人クラブに所属する高齢者が生きがいを持ち積極的に社会参加できることや、教養の向上及び健康の増進を目的とした補助金であるため現状維持とする。
4,580					4,580	5,130	現状維持	高齢者の長寿を祝福して敬老の意を表して引き続き実施する。
3,873				122	3,751	3,873	見直し	五島市第3次行政改革実施計画において、施設の利用状況等を勘案しながら、管理運営体制の在り方を検証し、必要な見直し(民間移譲、休止又は廃止)を行う。
3,825		2,778			1,047	5,879	現状維持	社会福祉法人等が、その社会的役割の一環として利用者負担を軽減することで介護サービスの利用促進を図るものであり、一部公費で負担する仕組みである。国の要綱に基づいた事業で生計困難者等の社会的弱者に対する負担軽減措置であることから、継続していく必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	老人生きがい活動振興事業	高齢者の健康の保持及び介護予防意識の向上を目的としてスポーツ大会の開催をついで個人・団体の活動を継続を支援することにより要介護状態となることの防止につなげる。	五島市体育協会の属する各競技団体	H25年度:4競技 H26年度:3競技 H27年度:3競技
長寿介護課	老人生きがい対応型デイサービス事業	日常生活を営むのに支援が必要な老人で家に閉じこもりがちな者に対し、日常動作訓練等の各種サービスを提供し、孤立感の解消等を図り介護予防することを目的とする。(五島市老人生きがい対応型デイサービス事業実施要綱第2条(H28年3月31日廃止))	おおむね65歳以上の要介護老人であって、要介護・要支援の認定を受けていない者	H25年度 ・実利用者数:89人 ・利用回数:3,304回 H26年度 ・実利用者数:89人 ・利用回数:3,076回 H27年度 ・実利用者数:28人 ・利用回数:972回
長寿介護課	高齢者緊急通報事業	在宅で一人暮らしの高齢者の急病、災害時の緊急時におけるシルバーホンによる協力員への通報体制を整備し、安心して生活できる事を目的とする。(五島市高齢者緊急通報事業実施要綱第2条)	おおむね65歳以上の独居で要介護・要支援認定を受けている者	H25年度 シルバーホン:22人 音声告知端末:21人 H26年度 シルバーホン:21人 音声告知端末:28人 H27年度 シルバーホン:38人
長寿介護課	高齢者労働能力活用事業	高齢者の豊富な技術や経験・能力を活かして就業により社会参加し、生きがいを感じながら地域社会に貢献できる体制の構築を目的とする。	就業希望高齢者	シルバー人材センター事業状況 H25年度 就業実人数:165人 受注件数:1,919件 受注金額:60,884,349円 H26年度 就業実人数:166人 受注件数:1,962件 受注金額:62,130,204円 H27年度 就業実人数:169人 受注件数:2,186件 受注金額:65,842,884円
長寿介護課	介護予防二次予防事業(介護保険事業特別会計)	要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に基本チェックリストを実施し二次予防事業対象者を把握し通所及び訪問による各種介護予防プログラムを実施し要介護状態となることを予防する。	65歳以上の者で要介護・要支援の認定のない虚弱高齢者	H25年度 二次予防事業対象者:377人 プログラム参加者:155人 H26年度 二次予防事業対象者:2,093人 プログラム参加者:54人 H27年度 二次予防事業対象者:198人 プログラム参加者:18人
長寿介護課	介護予防一次予防事業(介護保険事業特別会計)	主として活動的な状態にある高齢者を対象に健康教室、健康相談等の介護予防教室を実施するとともに、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域での自主的な介護予防に資する活動の育成、支援を実施し介護状態への進行を予防する。	第1号被保険者及びその支援のための活動に関わる者	H25年度 健康教室等実施回数:269回 参加者数:4,638人 H26年度 健康教室等実施回数:239回 参加者数:3,514人 H27年度 健康教室等実施回数:159回 参加者数:2,525人
長寿介護課	実態把握事業(介護保険事業特別会計)	生きがいサービス、ホームヘルパー派遣事業、配食サービス利用者の生活状況や日常生活状況を確認し、適切なサービス利用につなげる。	65歳以上の高齢者で、各事業の利用申請者と現在利用中の者	サービスを利用することで自立して在宅生活ができる高齢者が増える。 H25年度 配食403件、ヘルパー53件、生きがい126件 H26年度 配食458件、ヘルパー50件、生きがい130件 H27年度 配食395件、ヘルパー22件、生きがい57件
長寿介護課	窓口相談業務(介護保険事業特別会計)	高齢者やその家族からの保健・福祉・医療等に関する相談に対応し、その人に応じた地域の適切なサービス、関係機関や各種サービスの利用につなげる。(介護保険法第115条の45第2項第1号)	概ね65歳以上の高齢者とその家族	相談件数 H25年度:276件 H26年度:277件 H27年度:232件 相談内容:介護保険関係・保健・医療関係、介護予防生活支援等
長寿介護課	家族介護慰労金支給事業(介護保険事業特別会計)	在宅で介護を行っている家族に対し、家族介護慰労金を支給することにより、その労をねぎらい、家族の負担の軽減を図ることを目的とする。	要介護認定「4」または「5」で、6ヶ月以上介護サービスを受けていない者を同居で介護している家族	支給対象者 H25年度:2人 H26年度:0人 H27年度:2人

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
150						150	200	現状維持 高齢者スポーツの支援を継続する事で高齢者の生きがいづくりに繋がっていくと考えられるため現状維持としたい。
2,443						2,443	0	廃止(その他) H27年10月「五島市介護予防・日常生活支援総合事業」実施により当該事業廃止となったため。
223						223	397	現状維持 在宅生活を送る独居等の高齢者の急病、災害等の緊急時にける協力員への通報するための事業であり、独居高齢者等が安心して生活するために必要な事業であるため現状維持とする。
12,050						12,050	12,050	拡大(事業見直し) 高齢者が生き生きと働ける社会を作っていくことがますます重要となっており、高齢者の豊富な知識や経験を活かした就業による社会参加を支援するための事業である。各地区においての生活支援サービスは高齢者が住み慣れた町で暮らしていくためには必要な支援であり、シルバー人材センターのワンコインサービスによる生活支援の利用拡大が期待されるため拡大(事業見直し)とする。
33,586	3,664	1,832		26,258	1,832		44,168	廃止(その他) 法改正によりH27年10月より移行した介護予防・日常生活支援総合事業では、一次介護予防事業と二次介護予防事業が統一された一般介護予防事業となった。
4,126	1,031	516		2,063	516			拡大(その他) 法改正によりH27年10月より移行した介護予防・日常生活支援総合事業では、一次介護予防事業と二次介護予防事業が統一された一般介護予防事業となった。
1,195	466	233		263	233		1,375	縮小(その他) 法に定められた業務であるため。(介護保険法第115条の45) 高齢者の方の在宅生活が継続できるよう支援するサービスであり、本人の状態を把握し、適切なサービス利用につなげるために必要がある。 ヘルパー派遣事業及び生きがいサービス事業については、H27年10月より開始した介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、実態調査を行う対象者ではなくなった。
3,232	1,260	630		712	630		3,350	現状維持 地域で自立した生活が継続できるためには、高齢者やその家族の不安や問題が早期に解決でき、適切なサービス利用につなげることが重要である。そのためには住民の身近な場所に相談窓口があり、気軽に相談できる体制が必要になる。 市内10カ所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターのプラチとして住民の身近な窓口相談として設置し、地域包括支援センターと連携を図りながら高齢者の方を支援していくため、現状維持とした。
70	27	14		15	14		350	現状維持 支給対象者は少数であるが、家族介護慰労金を支給することで、在宅で介護している家族への負担軽減を図っているため現状維持とした。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	紙おむつ給付事業 (介護保険事業特別会計)	在宅で紙おむつを使用する者であって、介護を必要とする高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、その経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び向上を図ることを目的とする。	要介護認定「4」または「5」で老人福祉施設等に入院していない者及び病院等に入院していない者	支給対象者 H25年度:233人 H26年度:193人 H27年度:187人
長寿介護課	家族介護教室事業 (介護保険事業特別会計)	家庭において家族を介護するものが、より安心して介護ができるよう、適切に介護の知識・技術の習得及び外部のサービスの適切な利用方法の取得等のための教室を開催し在宅での介護負担軽減を図る。	介護従事者	H25年度 開催回数:4回 参加者数62人 H26年度 開催回数:4回 参加者数41人 H27年度 開催回数:4回 参加者数46人
長寿介護課	老人生活管理短期入所事業 (ショートステイ事業) (介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人のうち、基本的な生活習慣が欠如している者を一時的に養護する必要がある場合等に養護老人ホーム等に入室させ、日常生活に関する支援及び指導を行い、基本的な生活習慣の確立を図ることを目的とする。	概ね65歳以上で要介護・当支援認定を受けていない者で、基本的な生活習慣が欠如している者	利用者数 H25年度:3人 H26年度:2人 H27年度:1人
長寿介護課	ホームヘルパー派遣事業 (介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人世帯に対して、ホームヘルパーを派遣して、日常生活に対する支援及び指導を行い、在宅での生活を継続する者の生活の安定を図り、要介護状態への移行を予防することを目的とする。	日常生活を営むのに支援が必要な老人のうち、概ね65歳以上で要介護・当支援認定を受けていない者	H25年度 ・実利用者数:50人 ・利用回数:1,724回 H26年度 ・実利用者数:47人 ・利用回数:1,678回 H27年度 ・実利用者数:28人 ・利用回数:1,207回
長寿介護課	配食サービス事業 (介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人で、食事の用意が出来ない者に対し、定期的に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供する配食サービスを実施し、安否の確認、健康の維持、疾病の予防等を行うことにより、地域における在宅福祉サービスの推進を図ることを目的とする。	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、自立支援の観点からサービスを利用することが適当であると市長が認める者	H25年度 利用者数:405人 利用回数:36,659回 H26年度 利用者数:377人 利用回数:31,632回 H27年度 利用者数:293人 利用回数:28,088回
長寿介護課	小離島地区高齢者自立支援事業 (介護保険事業特別会計)	二次離島地区で生活する高齢者に通所事業・配食事業等を実施することで、小離島地区における高齢者の福祉の増進及び小離島地区と小離島地区以外の地区との介護保険給付の公平を図ることを目的とする。	二次離島地区に居住する第1号被保険者	H25年度 【通所事業】(久賀・嵯島地区) 利用者数:30人 利用回数:942回 【配食事業】(久賀・嵯島地区) 利用者数:33人 利用回数:2,112回 【船賃負担事業】(嵯峨島・奈留地区) 利用者数:4人 利用回数:187回 H26年度 【通所事業】(久賀・嵯島地区) 利用者数:25人 利用回数:887回 【配食事業】(久賀・嵯島地区) 利用者数:33人 利用回数:2,075回 【船賃負担事業】(嵯峨島・奈留地区) 利用者数:2人 利用回数:134回 H27年度 【通所事業】(久賀・嵯島地区) 利用者数:37人 利用回数:1,336回 【配食事業】(久賀・嵯島地区) 利用者数:22人 利用回数:1,444回 【船賃負担事業】(嵯峨島・奈留地区) 利用者数:7人 利用回数:114回
長寿介護課	介護保険住宅改修支援事業 助成金支給事業 (介護保険事業特別会計)	介護保険法に規定する事業として居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修の支給申請にかかる理由書を作成した者に対し、介護保険住宅改修支援事業助成金を支給し住宅改修利用の円滑化を図る。	住宅改修の申請に係る理由書を作成した介護支援専門員(作業療法士・理学療法士等)が所属する事業所	利用回数 H25年度:9人 H26年度:9人 H27年度:9人
長寿介護課	成年後見制度市長申し立て (介護保険事業特別会計)	認知症等で判断能力が不十分になった方を、市長による成年後見人等の開始の審判申し立てを行い、本人の財産管理や身体監護をすることによって本人の自己決定の尊重や本人の保護を行う。 (介護保険法第115条の45に基づく事業)	認知症等により判断能力が不十分になった方	H25年度 要請件数:2件 申立て件数:0件 H26年度 要請件数:0件 申立て件数:0件 H27年度 要請件数:4件 申立て件数:1件
長寿介護課	成年後見制度利用支援事業 (介護保険事業特別会計)	市長申し立てを行い、後見人等がいた方で、経済的な理由により後見人等への報酬が支払えない方への助成事業。 (介護保険法第115条の45に基づく事業)	市長申し立てした方で、経済的理由により後見人等への報酬の支払いが困難な方	相談件数 H25年度:0件 H26年度:0件 H27年度:0件
長寿介護課	地域ミニデイサービス活動事業 (介護保険事業特別会計)	対象者が地域の公民館等において介護予防体操及びレクリエーション等を実施し、運動器の機能向上及び認知機能の維持、うつ病にもよりの予防に努め、要介護状態等となることの予防を目的とする。	地域ミニデイサービスを実施する団体	実施回数 H25年度:17か所 H26年度:20か所 H27年度:26か所 ※委託料の支出はH26年度開始

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
5,446	2,124	1,062		1,198	1,062	6,600	現状維持	紙おむつを支給することで経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図れることから事業を継続し、現状維持とした。
86	34	17		18	17	300	現状維持	在宅での介護支援に向けて、介護教室の実施に取り組むことで介護の知識・技術の習得ができることもしサービス利用の適正化を図れることから、今後も事業を継続し、現状維持とした。
13				13	0	79	現状維持	利用者は年度でばらつきはあるものの、要援護老人の基本的な生活習慣確立のため、一時的に施設等で養護する必要がある場合があるため現状維持とした。
2,183				2,183	0	0	廃止(その他)	H27年度に事業を廃止し、H27年10月に移行した介護予防・日常生活支援総合事業を新たな受け皿として対応していくこととした。
12,640	4,930	2,465		2,780	2,465	15,311	現状維持	事業の実施については、その必要性についてその都度判定会を開催し、利用決定を行っており、高齢者の在宅での生活の継続を支援するため、今後も現状維持での事業継続が必要である。
5,755				5,755	0	6,700	現状維持	公平な給付の観点から二次離島地区においても、自立した生活が送れるよう介護サービスを確保・支援するために事業を継続していく。
18	7	3		5	3	30	現状維持	要介護認定者が在宅で生活を継続するために行う住宅改修の円滑な実施に必要であり、現状維持とした。
47	18	9		11	9	138	現状維持	認知症などの疾患により判断能力が不十分な認知症高齢者の権利擁護のために必要な事業であるため。
0					0	336	現状維持	成年後見制度を利用したくても、身近に申し立てる親族がいなかったり、申立経費や後見人の報酬を負担できない方に支援する制度で、権利擁護のために必要な事業であるため。
670	168	84		334	84	960	拡大(事業見直し)	H25年度の試行から3年が経過し各団体で行うことができる介護予防活動の範囲が拡大した。また、H31年度までに40か所まで増設する目標があり、今後各団体の自主性を高めることで、より魅力ある活動に設置箇所及び利用者の拡大に努めるため、単価変更を含め拡大(事業見直し)とした。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	地域ミニデイサービス利用者送迎業務委託(介護保険事業特別会計)	各地区において、住民が自立的に行う地域ミニデイサービス事業の開催を支援することを目的として、移動が困難な事業参加者(高齢者)の自宅から会場までを送迎することで、公平なサービスを受けることを目的とする。	地域ミニデイサービスを利用する者のうち、会場から概ね1km圏内に居住し家族等の送迎支援を得られない者、自力での移動に危険・困難が伴う者、居住地区に開催場所がない場合に近隣地区への参加が必要と判断される者又は市長が特に必要と認める者	利用者実数 H27年度:43人 ※H27年度から事業開始
長寿介護課	介護予防ボランティア謝礼(介護保険事業特別会計)	地域の高齢者が、地区公民館など身近な場所を利用して、閉じこもり防止、相互のふれあい交流、健康づくりの活動などを行うことで、住み慣れた地域でいっまでも元気に過ごすことが出来るよう、介護予防・生活支援サービス事業の一環として地域ミニデイサービス事業を積極的に展開するため、運営活動の指導・補助を行うボランティアの育成確保を目的とする。	五島地域リハビリテーション広域支援センターが実施する介護予防ボランティア養成講座又はこれと同等の介護予防に資する研修を修了した者のうち、五島市介護予防ボランティア登録申請書を提出した者	登録者数 H26年度:101人 H27年度:127人 ※H26年度から事業開始
長寿介護課	介護予防サービス計画作成(介護保険事業特別会計)	指定介護予防支援事業所として、要支援「1」・「2」の方や、H27年10月より開始した介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の、自立支援を目指した介護予防サービス計画を作成し、本人の在宅生活が継続できるよう支援する。	・要支援1・2の方 ・事業対象者	【実績】 H25年度:11,136人 H26年度:10,546人 H27年度:10,412人
長寿介護課	ケアマネジメントリーダー活動等補助金(介護保険事業特別会計)	介護保険給付の根幹を成すケアマネジメントの資質向上を図ることが介護保険の適正化に繋がることから、五島市居宅介護支援事業者連絡協議会における研修会経費に対して補助金を交付する。	H25年度 24事業所 会員106人 H26年度 25事業所 会員100人 H27年度 25事業所 会員101人	研修の機会に恵まれない離島地区の協議会として、講師を招いた研修会の実施や保険者や地域包括支援センターと連携を図り、ケアマネジメント技術の習得や介護支援専門員の資質の向上が図れる。
長寿介護課	保険料徴収(介護保険事業特別会計)	離島地区での介護保険料の徴収と国保連合会への特別徴収事務手数料支払い。	65歳以上	小離島地区への訪問件数 H25年度:訪問25件(奈留地区) H26年度:訪問28件(奈留地区) H27年度:訪問22件(奈留地区) その他、未納者対策及び特別徴収事務手数料支払い
長寿介護課	介護認定審査会(介護保険事業特別会計)	介護サービスを受けるための要介護認定を行う。(介護保険法第27条)	65歳以上	適正な要介護状態区分を判定する。 H25:審査会開催96回 件数3,297件 H26:審査会開催96回 件数3,240件 H27:審査会開催94回 件数2,984件
長寿介護課	認定調査費(介護保険事業特別会計)	認定審査会の資料となる、認定調査を行う。(介護保険法第27条)	65歳以上	適正な要介護状態区分を判定する為の調査費。
長寿介護課	介護サービス給付費(介護保険事業特別会計)	介護保険法に基づく要介護者に対する介護サービスの給付。(介護保険法第40条)	要介護者	必要に応じた介護サービスの提供 H25年度給付費:4,641,763千円 H26年度給付費:4,685,970千円 H27年度給付費:4,602,502千円
長寿介護課	介護予防サービス給付費(介護保険事業特別会計)	介護保険法に基づく要支援者に対する介護サービス等の給付。(介護保険法第52条)	要支援者	必要に応じた介護サービスの提供 H25年度給付費:438,205千円 H26年度給付費:416,359千円 H27年度給付費:371,975千円
長寿介護課	審査支払手数料(介護保険事業特別会計)	国保連合会における介護報酬請求の審査及び支払い。(介護保険法第167条)	要支援・要介護者	適正な介護報酬の支払い H25年度手数料:5,583千円 H26年度手数料:5,501千円 H27年度手数料:2,372千円
長寿介護課	高額介護サービス給付費(介護保険事業特別会計)	介護サービスを利用し、一月に自己負担額が一定の上限を超えたときに、超えた分が払い戻される制度。(介護保険法第40条)	要支援・要介護者	利用者負担が一定の上限を超えた場合の払い戻し H25年度給付費:121,515千円 H26年度給付費:125,537千円 H27年度給付費:125,064千円
長寿介護課	高額医療合算介護サービス費(介護保険事業特別会計)	医療や医療に支払った年間の自己負担額が一定の上限を超えたときに、超えた分が払い戻される制度。(介護保険法第40条)	要支援・要介護者	医療及び介護、両制度の自己負担額の一の上限を超えた額を支給 H25年度給付費:15,793千円 H26年度給付費:11,057千円 H27年度給付費:12,417千円
長寿介護課	特定入所介護サービス費(介護保険事業特別会計)	市民税非課税世帯等の低所得者が施設サービス等を利用した場合の食費・居住費の負担に限度額を設定し、限度額を超える分を支給する。(介護保険法第40条)	要支援・要介護者	介護サービス利用者負担の軽減 H25年度給付費:271,206千円 H26年度給付費:274,419千円 H27年度給付費:281,119千円
長寿介護課	二次離島地区デイサービス運営事業(介護保険事業特別会計)	二次離島地区の高齢者に対し、介護サービス提供体制を維持するため、指定管理によるデイサービスセンターの運営を継続し、その運営に対する支援を行う。	二次離島居住高齢者	H25年度利用者数 【久賀島】43人 【梶島】10人 【嵯峨島】7人 H26年度利用者数 【久賀島】45人 【梶島】12人 【嵯峨島】8人 H27年度利用者数 【久賀島】54人 【梶島】10人 【嵯峨島】8人

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
347	87	43		174	43	1,440	拡大(事業見直し)	地域ミニデイサービスの会場を新規に年5か所ずつ設置し、H31年度までに40か所まで増設することを総合戦略で目標に掲げている。それに伴い、送迎事業利用者が増えることが見込まれるため拡大(事業見直し)とした。
875	219	109		438	109	2,707	拡大(事業見直し)	地域ミニデイサービスで活動するボランティア数をH31年度までに200名まで増やすことを総合戦略で目標に掲げている。それに伴い、ボランティアポイントに対する謝礼金の増加が見込まれるため拡大(事業見直し)とした。
45,520				45,520	0	47,199	現状維持	地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業者として市の指定を受け、要支援認定者を対象に介護予防給付のケアマネジメントを実施している。(介護保険法第115条の22)当該センターの他業務(包括的支援事業)と連携しながら、対象者の在宅生活が継続できるよう引き続き支援する。
200	78	39		44	39	200	現状維持	介護給付費の適正化の観点から介護支援専門員の資質向上を図ることは重要であるため、居宅介護支援事業者連絡協議会が運営する研修会に対する支援は必要であると考えられるため現状維持とした。
135				107	28	167	現状維持	介護保険料徴収に関する経費であり、安定的な財源確保のために、今後も必要である。
18,640				18,640	0	22,280	現状維持	法に定められた業務であるため。
358				358	0	476	現状維持	法に定められた業務であるため。
4,602,502	1,340,526	663,503		1,864,123	734,350	4,616,571	現状維持	法に定められた業務であるため。
371,975	113,341	46,839		150,650	61,145	140,065	現状維持	法に定められた業務であるため。
2,372	731	297		961	383	4,407	現状維持	法に定められた業務であるため。
125,064	38,824	15,633		50,651	19,956	123,708	現状維持	法に定められた業務であるため。
12,417	3,855	1,552		5,029	1,981	13,087	現状維持	法に定められた業務であるため。
281,119	75,791	46,618		113,854	44,856	277,085	現状維持	法に定められた業務であるため。
13,976				13,976	0	15,524	現状維持	二次離島地区における介護サービス事業所の運営は、その不採算性から民間事業者の参入が困難な状況である。現在、島内の利用者も一定数あり、今後も同等数見込まれる状況であるため、公平な給付の観点からも、当面、現状のサービス提供体制を維持する必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	調剤情報共有化事業	地域医療情報ネットワークの連携により、多職種間のヒューマンネットワークの構築により地域住民に対して質の高い医療を提供する。	市民	質の高い医療を提供し、安心・安全な生活の実現
健康政策課	母子健康手帳交付	妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図り、母子の健康状態や子供の成長発達の様子を記録する。	妊婦	交付件数 H25年度:241件 H26年度:206件 H27年度:222件
健康政策課	妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産ができること。	妊婦	H25年度 交付:3,472、受診:2,752 H26年度 交付:3,066、受診:2,542 H27年度 交付:3,196、受診:2,736 例年の受診率14回分を平均して10～12回分使用している。早産や転出により使用回数の少ない人は10名程度。
健康政策課	乳児健康診査事業(個別)	乳児の発育や発達状態を把握し、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、乳児の疾病異常の早期発見に努め、もって乳児の健康保持・増進を図る。	生後1か月児 (状況により1歳未満まで)	受診児数(実)(受診率) H25年度:198人 79% H26年度:44人 100% H27年度:209人 99%
健康政策課	乳児健康診査事業(集団)	乳児の発育や発達状態を把握し、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、乳児の疾病異常の早期発見に努め、もって乳児の健康保持・増進を図る。	おおむね4か月児、10か月児	受診児数(実)(受診率) ・4か月健診 H25年度:227人 99.6% H26年度:200人 99.5% H27年度から医療機関に委託 ・10か月健診 H25年度:246人 98.8% H26年度:217人 100% H27年度:227人 100%
健康政策課	長崎県病院企業団運営費負担金	病院経営の安定及び市民の健康な生活を確保するため、長崎県病院企業団に対し負担金を支払う。	市民、五島中央病院、富江病院、奈留医療センター	五島中央病院 H25年度負担額:696,680千円 H26年度負担額:913,218千円 H27年度負担額:926,249千円 富江病院 H25年度負担額:181,723千円 H26年度負担額:180,999千円 H27年度負担額:182,783千円 奈留医療センター H25年度負担額:154,526千円 H26年度負担額:134,804千円 H27年度負担額:132,621千円
健康政策課	離島へき地医療学講座寄附金	離島へき地医療の向上を図るため、長崎県と五島市の要請に基づいて長崎大学大学院に寄附講座を開設し、離島での活動拠点として、五島中央病院内に「離島医療研究所」を設置している。離島医療専門家のための医学教育システム等の研究開発をはじめとする現地の需要に即した離島へき地医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及を行うことである。	離島医療研究所、長崎大学医学部・薬学部・歯学部	・受け入れ実習学生数 (H25:248名、H26:202名、H27:288名) ・診療応援(五島中央病院、富江病院、三井薬診療所、久賀診療所) ・五島市の特定健診の診察医として協力
健康政策課	1歳6か月児健康診査	運動機能 視覚等の障害、精神発達遅滞等、障害のある幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。	満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児	受診児数(実)受診率 H25年度:272人 99.0% H26年度:240人 99.2% H27年度:240人 97.6%
健康政策課	2歳児相談	1歳6か月健診と3歳児健診の間の2歳6か月頃にて歯科指導を行うことにより、口腔の健全な発育発達を促すとともに幼児期の栄養、生活習慣の自立、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の健康増進を図る。	2歳6か月を超え満3歳に達しない幼児	受診児数(実)受診 H25:194人 12回 H26:244人 12回 H27:228人 12回
健康政策課	母親教室	母性または乳児(幼児)の健康の保持増進のため、妊娠・出産・育児において必要な指導及び助言を行うことにより、母子保健に関する知識の普及に努めるとともに、出産・育児における仲間づくりを促す。	妊婦等	開催数 参加数(延べ) H25:24回 155人 H26:24回 126人 H27:24回 100人
健康政策課	幼児健診後フォローアップ教室「すくすく広場」	「ちょっと気になる子」の保護者が子どもの特性を知り、その子に応じた対応の仕方や環境整備の方法を考えることができ、また、育児不安や困難を抱えている保護者が自分の子育てを客観的に見直し、子どものかかわり方を学ぶことができるよう支援する。	1歳6か月～4歳程度	開催回数 参加者数(延べ) H25:24回 95人 H26:24回 66人 H27:23回 95人
健康政策課	乳児全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育成環境の確保を図る。	生後4か月までの乳児のいる家庭	訪問件数(延) H25:200件/202件中 H26:231件/232件中 H27:227件/227件中

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
5,566					5,566	3,878	拡大(事業見直し)	薬剤情報の共有化を図り、地域住民に対し質の高い医療を提供できる体制を構築するために必要である。H27年度に二次利用可能な基盤を作成を行った。また、今後、県内で稼働しているあじさいネットと接続することにより、広域的調剤情報共有システムを構築し、県内の医療機関で結合した調剤情報を確認できる。
19					19	30	現状維持	母子保健法第16条の規定に基づき実施している事業であり、親子に妊娠・出産から切れ目なく支援を行う上で欠かさないものである。
2,006					2,006		現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に即した事業実施が現状の方法に変更がなく、経済的負担の軽減を図ることで毎年度高い受診率を維持しており、安心して妊娠・出産ができる体制として、必要な妊婦健診である。
910					910	25,598	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に即した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年度高い受診率を維持している。乳児の発育や発達、栄養状態を把握するとともに、疾病異常などを早期に発見する健診として今後も必要と判断した。
1,241,653			78,100		1,163,553	1,214,690	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に即した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年度高い受診率を維持している。この間の健やかな成長のために、精神・運動機能の発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うと共に、生活習慣の自立やむし歯の予防、栄養相談及び育児に対する相談に応じている。H27年度から4ヶ月児集団健診を医療機関へ委託し、代わりに5歳児健診を実施している。
20,000					20,000	20,000	現状維持	毎年度実習生の受け入れを実施しており、将来的に離島医療へ携わる医師の増加につながることを目標としている。H25年度まで寄附講座の期間満了となったが、H26年度からも要望書を提出し、引き続き事業を実施している。
1,602					1,602	1,416	現状維持	母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援が必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然に防止するために必要な事業である。
35					35	91	現状維持	毎年、高い受診率を維持しており、2歳児健康相談から1年後の3歳児健診における1人あたりの歯本数の減少と虫歯有病率の低下にも効果をあげていることから、今後も継続して実施する必要がある。
191					191	194	現状維持	参加者アンケートでも好評を得て、男性の参加もある。出産後も気軽に相談できる体制や関係づくりの場として、今後も継続的な教室を実施する必要がある。
191					191	201	現状維持	終了後のアンケートでは保護者から好評を得ており、参加をきっかけに療育の専門機関に繋がるなど、幼児健診後のフォローアップの場として継続して実施していく必要がある。
633	211	211			211	1,075	現状維持	次世代育成支援対策推進法の規定に基づき実施している事業であり、目的に即した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年全戸訪問を実施している。乳児の育児環境を把握し、家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健やかな成長の支援として、必要な事業である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。	養育支援が特に必要であつて、本事業による支援が必要と思われる家庭の児童及びその養育者	訪問件数(延べ) H25:43件 H26:15件 H27:45件
健康政策課	発達専門相談	乳幼児健診や保育所等集団生活の中で、発達上の問題が懸念される児に対し、専門的な相談の機会を設け、より積極的に養育支援が行われることを支援する。また、必要な療育機関等の紹介を行うことにより、健全な発達を促すとともに、保護者がひとりある育児ができるよう支援する。	発達障害及び発達上経過観察が必要と思われる未就学児とその保護者	受診児数 H25:12回 46人 H26:16回 65人 H27:14回 60人
健康政策課	3歳児健康診査	幼児の健康・発達の個人的差異が比較的に明らかになり、保健・医療の対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす3歳児すべてに対して健康診査を行い、視覚・聴覚・運動発達等の障害、その他の疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導と、障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、もって幼児の健康保持及び増進を図る。	満3歳を超え満4歳に達しない幼児	受診児数(実)受診率 H25:290人 100.0% H26:249人 98.4% H27:280人 96.2%
健康政策課	5歳児健康診査	3歳児健康診査ではスクリーニングされにくい高機能広汎性発達障害や学習障害等の発達障害を就学前に発見し、適切な就学支援を実施し、育児の分の軽減や二次障害の予防につなげる。	満5歳を超え満6歳に達しない幼児	H27年度より実施 H27年度:259人 98.1%
健康政策課	不妊治療助成事業	医療保険が適用されていない特定不妊治療について、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ることにより、不妊治療を受ける機会の増加を図る。	長崎県の不妊治療助成の検定を受けた夫婦	H27年度より実施 H27年度:18人(延べ)
健康政策課	未熟児養育医療費助成事業	正常の新生児に比べて機能が未熟であり、疾病にかかりやすいため、死亡率が高くなり、心身の障害を残すことも多い未熟児に対し、出生後、速やかに適切な処置を講ずるため、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。	五島市に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めたもの	助成人数、件数 H25年度:3人 10件 H26年度:9人 22件 H27年度:8人 16件
健康政策課	幼児う蝕予防対策事業	歯・口腔の健康づくりが生活習慣病の対策をはじめとする全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、幼児期からの歯科保健対策を図る。	保育所、私立幼稚園に通所しているおおむね4歳以上の幼児	実施施設数、人数 H25年度:6施設 139人 H26年度:24施設 460人 H27年度:24施設 1,273人(延べ)
健康政策課	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。	両耳の聴力レベルが30デシベル以上であり、身体障害者福祉法に定める聴覚障害の障害等級に該当しないこと等の要件を満たす児童	助成件数 H25年度:0件 H26年度:1件 H27年度:1件
健康政策課	救急医療在宅当番医制事業	日曜日及び祝日における一次救急医療体制の確保を図るため、五島医師会へ在宅当番医制を委託する。	市民、医師会	市民が安心して良質の医療を受けられる。 H25年度:当番日数71日 H26年度:当番日数72日 H27年度:当番日数73日
健康政策課	救急医療対策事業(救急ヘリ搬送)	救急患者が発生し、本土の三次救急医療機関への搬送を要する場合への出動要請を行うこととなるが、ドクターヘリ以外が出勤する場合、そのヘリに同乗する医師、研修医、看護師に対して謝礼金を支払っている。(謝礼金額) 医師:40,000円、研修医:30,000円、看護師:30,000円	ヘリへの同乗医師、看護師等	救急患者搬送体制の充実 H25年度搬送回数:64回 H26年度搬送回数:97回 H27年度搬送回数:101回
健康政策課	自殺対策事業	自死遺族等は自殺する危険性が高いといわれていることから、大切な人を自殺で亡くした人が同じ思いの人と語れる場を作り、苦しみや悲しみ、悩み等を分かち合うことで、心の安らぎや生きる活力を持てるよう支援し、自殺による死亡者の減少を図る。(自殺対策基本法第18条)	大切な人を自殺で亡くした遺族等	「自死遺族の集い in 五島」(11月開催)(参加者数) H25年度:2人(継続2人) H26年度:1人 H27年度:1人
健康政策課	献血啓発事業	献血についての住民の理解を深めることと、献血受入れが円滑に実施されるよう啓発事業を行う。	16歳～69歳の市民	H25年度献血数 200ml…39人、400ml…981人 県の献血確保目標達成率85.8% H26年度献血数 200ml…52人、400ml…1,101人 県の献血確保目標達成率85.0% H27年度献血数 200ml…26人、400ml…1,096人 県の献血確保目標達成率70.1%

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由		
	国	県	地方債	その他	一般財源					
130		43				44	175	現状維持	次世代育成支援対策推進法の規定に基づき実施している事業であり、若年妊婦、育児ストレス等、養育支援が必要となる家庭は増加傾向にあり、母子保健事業や乳児全戸訪問事業で把握した家庭への訪問は今後も実施する必要がある。	
97							97	199	現状維持	各種の健康診査において発達障害の疑いのある乳幼児や経過観察が必要な乳幼児の専門的相談の機会を設けることにより、幼児の健全な発育と保護者がゆとりある育児ができるよう支援するため、今後も必要な事業である。
1,793						1,793	1,622	現状維持	母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援が必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業である。	
1,213						1,213	999	現状維持	就学前々年に実施することにより、教育的配慮が必要な児を早期に発見し、就学に向けた支援や家族の不安等への支援が開始できる。また、保育園等や教育委員会と連携することにより、乳幼児期から就学後までの一貫した支援を行うことができる。	
1,200						1,200	2,250	現状維持	不妊治療は医療機関が限定され、その医療機関は島外であるため不妊治療を行う夫婦の経済的負担は大きい。そのため少しでも経済的負担を軽減し、不妊治療の機会の増加を図る事は五島市の人口増加の一助になるものであるため必要な事業である。	
1,974	559	263		340		812	1,402	現状維持	母子保健法第20条の規定に基づき実施する事業であり、毎年、数件の未熟児が出生しており、出生後速やかに適切な医療と経済的負担の軽減を図ることから継続して給付する必要がある。	
199		86				113	495	現状維持	5年計画で最終的に全保育所・幼稚園において実施する予定であり、う蝕有病者率を低下させるために、効果的な事業である。	
182		91				91	158	現状維持	難聴障害のある児童の健全な言語発達を支援し健全な成長を促すとともに、経済的負担の軽減を図るため必要な助成事業である。	
3,600						3,600	3,600	現状維持	目的実施のために、現状の方法が最善である。	
1,920		960				960	1,920	現状維持	三次医療機関への救急搬送体制維持は、必要であり現状の方法が最善である。	
100		75				25	190	現状維持	五島市の自殺による死亡者は毎年約10人程度であり県下でも高い発生率となっている。五島市では長崎県自殺総合対策5か年計画を基に保健センター及び各支所で健康相談を実施し、保健師がこころの相談に応じている。また、11月にはNPO法人「自死遺族支援ネットワークRe」に委託して「自死遺族のつどい」を開催している。「自死遺族のつどい」は参加者が少ない状況にあるが、自死遺族が増えている現状や参加者の「毎年参加することでの心の安寧につながっている」という声から、今後も自死遺族の支援と自殺防止を図るため必要な事業である。(自死遺族が自分の気持ちを語るには時間がかかる)	
217							217	305	現状維持	献血確保のための啓発活動であり、目標達成に向けての活動が必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	カネミ油症対策事業	「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」の関係地方団体の責務として、カネミ油症被害者に対する支援行動計画を策定や健康実態調査事業などの実施・支援を行う。	カネミ油症被害者	認定者数 H25年度末:817人 H26年度末:856人 H27年度末:857人 健康実態調査対象数 H25:288人 H26:291人 H27:291人
健康政策課	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種事業を実施するもので、接種率を向上し、公衆衛生の向上及び増進を図ることである。	接種対象となる市民	接種者数 H25 BCG:152人 日本脳炎:1,191人 ポリオ:160人 三種混合:251人 二種混合:299人 四種混合:720人 麻しん風しん:424人 子宮頸がん: 114人 ヒブワクチン:737人 小児肺炎球菌ワクチン:707人 インフルエンザ(高齢者):8,237人 インフルエンザ(乳幼児):1,966人 成人用肺炎球菌:0人 H26 BCG:237人 日本脳炎:872人 ポリオ:50人 三種混合:26人 二種混合:281人 四種混合:948人 麻しん風しん:447人 子宮頸がん:2 人 ヒブワクチン:841人 インフルエンザ(高齢者):8,411人 インフルエンザ(乳幼児):1,862人 成人用肺炎球菌:472人 H27 BCG:214人 日本脳炎:950人 ポリオ:3人 三種混合:5人 二種混合:269人 四種混合:899人 麻しん風しん:511人 子宮頸がん:1 人 ヒブワクチン:856人 インフルエンザ(高齢者):8,216人 インフルエンザ(乳幼児):2,034人 成人用肺炎球菌:354人
健康政策課	結核検診	結核を早期発見し早期治療を図るとともに、結核の集団感染を防ぐ。(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条)	65歳以上の人	受診数 H25年度:3,227人 23.6% H26年度:3,354人 23.1% H27年度:3,269人 23.2%
健康政策課	健康手帳交付事業	特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の手助けとするため(健康増進法第17条)	40歳以上の人	交付数 H25年度:1,928冊 H26年度:1,080冊 H27年度:875冊
健康政策課	健康教育事業	生活習慣病予防やその他健康に関する事例について正しい知識の普及を図るため各種健康教室を開催し、健康に関する知識を向上、健康づくりの促進を図る。(健康増進法第17条)	40～64歳の人	健康フェスタ来場者数 H25年度:280人 H26年度:284人 H27年度:300人 健康教育開催回数・利用者数 H25年度:219回 3,962人 H26年度:357回 3,971人 H27年度:226回 4,125人
健康政策課	健康相談事業	家庭における健康管理に役立てるため、保健師や看護師、栄養士、歯科衛生士などによる心身の健康に関する個々の相談を実施し、必要な指導及び助言を行う。(健康増進法第17条)	40～64歳の人	利用者数 H25年度:334回 2,543人 H26年度:277回 5,501人 H27年度:250回 3,376人
健康政策課	健康診査事業	メタボリックシンドロームに着目した健康診査を行うことで、生活習慣病の発症防止・重症化防止を図る。(健康増進法第19条)	生活保護者等、特定健康診査の対象にならない人	受診数 H25年度:97人 13.6% H26年度:107人 16.6% H27年度:110人 16.5%
健康政策課	肝炎ウイルス検診事業	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関で受診することにより、早期発見・早期治療、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図る。(健康増進法第19条)	・今年度40歳になる人 ・今年度41歳以上の人で、今までに検診を受けた事がない人	受診数 H25年度:482人 H26年度:486人 H27年度:391人

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
1,223		514				709	1,457	拡大(事業見直し) カネミ油症被害者の支援について現状での支援活動の継続が必要である H30年度にカネミ油症事件発生後、50年を経過する。 後世にカネミ油症事件を後世に伝承するため、記念イベント、記念誌の発行など検討を行っている。
75,240						75,240	84,939	現状維持 予防接種法の規定に基づいて実施事業であり、感染症予防上かかせないものである。
114						114	116	現状維持 国内の結核の発生は減少傾向にあるが、未だ2万人以上の患者が新たに登録されている。五島市においても新規登録者がH25年に16人、H26年に11人、H27年3人新規に登録されている。また、結核患者の高齢化が進んでいることから検診を継続して早期発見し、早期治療につなげる必要がある。
117		77				40	65	現状維持 健康手帳は5年分記載することができることから、6年目に再交付している。特定健診やがん検診の結果説明会の際に、従事者が結果を記載し、さらに健康手帳の活用方法を説明している。自らの健康の保持・増進のために健康手帳の交付は有効な手段である。
5,151		657		1,366		3,128	4,655	現状維持 各種事業の中で、生活習慣病予防のための知識の普及や「エアロピクスで健康づくり教室」「ロコモ予防教室」など各種健康教室を開催している。また、市が委嘱した健康推進員が、健康に関する知識の普及や特定健診やがん検診などの受診勧奨のほか、地域の健康づくりのための活動を行っている。今後も健康を保持・増進させ、「健康寿命」を延伸させるために、健康づくりのための正しい知識の普及活動は継続する必要がある。
111		17				94	138	現状維持 保健センターや各支所および地域の集会所において保健師や管理栄養士・栄養士、看護師などが身体やこころの健康に関する健康相談を開催している。また、集団健診の結果説明会の際に、個別に健診結果の説明を行い、健康相談を受けている。高齢社会、核家族化などで身近な相談相手がない人が多い現代社会にあっては必要な事業であり、今後も継続が必要である。
918		754				164	767	現状維持 H27年度は667人の対象者のうち110人が受診。医療保険で特定健診などを受けることができない人の生活習慣病の予防のために事業を実施し、生活改善のための保健指導を行う必要がある。今後も担当ケースワーカーと協働して受診勧奨を行い、生活習慣病の予防を図っていく必要がある。
833						833	1,264	現状維持 本事業は法令に基づきH14年度から開始し、一生のうち1回検査することになっている。対象者全員の検査をめざし、今後も特定健診やがん検診等と併用した検診体制で実施し、肝炎ウイルス感染の早期発見と早期治療に努める必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	がん検診事業	がんを早期発見し、早期治療につなげる。 (健康増進法第19条) 国の目標受診率:乳がん、子宮頸がん検診は50%、 胃がん・大腸がん・肺がんは40%	・胃がん・大腸がん・肺がん検診 :40歳以上の人 ・子宮がん検診 :20歳以上の女性 ・乳がん検診 :40歳以上の女性	受診数・受診率 ・胃がん H25年度:1,999人 11.5% H26年度:1,794人 10.5% H27年度:1,741人 10.3% ・肺がん H25年度:4,832人 27.7% H26年度:4,783人 27.9% H27年度:4,839人 28.6% ・大腸がん H25年度:4,587人 26.3% H26年度:4,534人 26.4% H27年度:4,597人 27.1% ・子宮がん H25年度:1,263人 21.3% H26年度:997人 21.2% H27年度:1,322人 22.3% ・乳がん H25年度:967人 17.2% H26年度:692人 16.8% H27年度:958人 16.9%
健康政策課	がん検診事業(市単独)	がんを早期発見し、早期治療につなげる。	・乳がん検診 :30歳～39歳の女性 ・前立腺がん検診 :50歳以上の男性	受診数・受診率 ・乳がん H25年度:124人 53.1% H26年度:114人 60.3% H27年度:147人 76.3% ・前立腺がん H25年度:1,973人 28.7% H26年度:2,024人 29.5% H27年度:2,136人 31.4%
健康政策課	胃がんリスク(ABC)検診	胃がんになりリスクを減少させると共に胃がん検診受診につなげる。がんの早期発見・早期治療につなげる。	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳	H27年度から実施 H27年度:426人
健康政策課	訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な人やその家族等に対して、保健師や看護師等が訪問して必要な指導をし、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。 (健康増進法第17条)	40～64歳の人	訪問件数 H25年度:920人 H26年度:937人 H27年度:1,127人
健康政策課	健康づくり推進事業	地域における日本型食生活等の普及促進を図るため、食育および食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進員活動を実施し、地元の農産物や食文化を伝えることにより、日常の食生活について考え、改善する機会とする。 (食育基本法第18条)	全市民	副菜料理コンテスト応募数 H25年度:40品 H26年度:53品 H27年度:28品 食生活改善推進員による市民への講習会の開催回数・参加者数 H25年度:23回 1,031人 H26年度:42回 1,847人 H27年度:81回 1,829人
健康政策課	健康・食育フェスタ開催事業	生活習慣を改善して健康を増進し、健康寿命の延伸を図り、また食育推進計画の基本理念である「生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことを目的として開催する。	全市民	健康・食育フェスタ来場者数 H25年度:280人 H26年度:284人 H27年度:300人 食育フェスタH26年度のみ開催来場者数:400人
健康政策課	人材育成事業	新任期(新規採用からおおむね4年以内)の保健師を退職保健師が事業に同伴し、指導を行い個別支援のスキルアップを目的として実施。	新規採用からおおむね4年以内の保健師	退職保健師1名を臨時雇用し、4名の保健師の事業に同伴し、個人支援のスキルの上を目指して実施。
健康政策課	早期介入・保健指導事業(国民健康保険特別会計)	早期から健康診査を受診する意識の醸成とともに早期に健康診査を受け、適切な保健指導を行うことで、生活習慣病の予防と重症化を防止する。	30歳から39歳までの国民健康保険加入者	受診数 H25年度:108人 12.1% H26年度:83人 12.1% H27年度:89人 11.0%
健康政策課	特定健康診査事業(国民健康保険特別会計)	特定健康診査を受け、特定保健指導の対象になる人に適切な指導を行うことで、生活習慣病の発症防止または重症化を防止するため。	40歳から74歳までの国民健康保険加入者	特定健康診査の受診者数 H25年度:4,048人 37.7% H26年度:4,094人 39.3% H27年度:4,159人 41.1% 特定保健指導の実施者数 H25年度:282人 46.2% H26年度:282人 43.9% H27年度:267人 43.9%

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
49517						49,517	51,032	現状維持 保健センターや各地区の集会所で特定健康診査や複数のがん検診を同日に受けられる総合検診を5～9月に実施している(集団検診)。さらに病院や医院・診療所で通年(乳がんは期間限定)で受けられる個別検診を実施しているが、受診率は国の目標受診率に大幅に下回る状況となっている。今後、受診率向上を目指し、周知方法や日程等の見直しを行い受診しやすい体制づくりを進め、がんを早期に発見し、早期治療に努める必要がある。
1,680		343		437	900	1,740	現状維持 健康増進法で実施する40歳以上のがん検診と併せて市独自で実施しているがん検診である。若年層の乳がん検診は高い受診率を維持している。今後も、がんの早期発見、早期治療に努める必要がある。	
1,858					1,858	4,683	現状維持 胃がんリスク検診は、胃がんの発症原因の一つとしてピロリ菌の感染があると言われている。ピロリ菌の感染有無を調べることで、胃がんになるリスクを減らすとともに胃がん検診受診の機会としている。胃がんになるリスクを減らすためにも今度とも取り組む必要がある。	
14,920		485			14,435	14,365	現状維持 H27年度は特定健康診査や各種検診等で要指導となった人に対する家庭訪問に従事した。本人や家族の生活環境を把握し、居住する地域の社会資源等(利用者のニーズに沿った制度、サービス、医療など)を活用した保健指導を行うことが必要であることから、今後も身近な所で支援が行えるように家庭訪問による保健指導を継続していく必要がある。(訪問指導は嘱託員のみ予算計上になる)	
1,804		823		981	0	1,910	現状維持 「五島市食育推進計画」を基に、食育月間である6月に「地元野菜を使った副菜料理コンテスト」を開催し(H28年度は11月開催予定)、作品をホームページや市報に掲載し、レシピを各種健康教室で配布することで野菜の摂取量を増やす取組を行っている。また乳幼児期～高齢期の各ライフステージに応じた栄養教室も開催している。地区組織として食生活改善推進員の養成講座を開催し、終了した人を五島市食生活改善推進協議会に加入してもらい、今後も会員として地域の食生活改善の担い手になってもらっている。会員が居住する地域の乳幼児～高齢者に対して各種講習会を開催し、日本型食生活の普及を行いながら地域にあった生活習慣病予防のための働きかけを行っている。	
155				92	63	261	現状維持 健康増進普及月間および食生活改善推進月間である9月に五島市総合福祉保健センターにおいて健康・食育フェスタを開催し、乳幼児期～成人期の健康づくりに関する情報コーナーや体験コーナーを設置している。同センター内の社会福祉協議会主催の「ふれあいまつり」と共催し、趣向を凝らしたものにしよう工夫している。健康づくりのイベントとして今後も継続して実施する。	
203	101				102	287	現状維持 廃止ではないが、保健師の人材育成は重要であり、現在は職場内で育成にあっている。H28年度においては、県主催の人材育成の研修会に参加させる予定にしている。	
922	922				0	1,368	現状維持 30歳代の「健診を受ける意識付けと生活習慣病予備群になる前から生活習慣の見直しの機会とすることを目的として実施し、40歳から特定健康診査に繋げていく。併せて生活習慣病の予防を図っていく必要がある。	
36,606	8,743	22,888			4,975	48,648	拡大(事業見直し) 第2期特定健康診査等実施計画(H25年度からH29年度)に沿って、特定健康診査及び特定保健指導を実施している。計画最終年度であるH29年度の特定健康診査受診率と特定保健指導の実施率とも60%を目標とし、H27年度の特定健康診査の受診率は41.1%であるため、今後も引き続き目標に向けて、事業拡大していく必要がある。	

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	特定健康診査の受診勧奨に関する町内会表彰事業(国民健康保険特別会計)	特定健康診査の受診率向上を目指して、受診勧奨を町内会単位で実施し、受診率向上の顕著な成績を取った町内会等に報奨金を授与する。	町内会表彰要領に基づいて登録した町内会	登録町内会数 H25年度:179町内会(247町内会中) H26年度:191町内会(247町内会中) H27年度:176町内会(247町内会中)
健康政策課	久賀診療所(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H25年度:3,354人 H26年度:3,100人 H27年度:2,358人
健康政策課	三井楽診療所運営事業(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H25年度:8,923人 H26年度:7,725人 H27年度:8,162人
健康政策課	玉之浦診療所運営事業(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H25年度:9,817人 H26年度:9,604人 H27年度:7,868人
健康政策課	三井楽診療所診療業務委託(国民健康保険事業特別会計)	三井楽診療所医師が嵯峨島へ出張診療する際、医師不在となるため、五島中央病院から代診医師を招へし診療業務を維持している。	市民、五島中央病院	受診者数(延べ数) H25年度:50日 1,077人 H26年度:45日 627人 H27年度:51日 670人
健康政策課	玉之浦診療所送迎バス運行委託料(国民健康保険事業特別会計)	玉之浦診療所の診療エリアに居住する通院患者の利便性の向上を図る。	市民	H25年度 利用者数:2,142人 利用日数:193日 1日平均利用者数:11.1人 H26年度 利用者数:1,919人 利用日数:192日 1日平均利用者数:10人 H27年度 利用者数:1,547人 利用日数:91日 1日平均利用者数:17人
健康政策課	久賀診療所歯科(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H27年度:657人
健康政策課	岐宿歯科診療所(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H25年度:8,021人 H26年度:8,877人 H27年度:10,015人
健康政策課	玉之浦診療所(歯科)(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H25年度:2,033人 H26年度:2,103人 H27年度:2,118人
健康政策課	三井楽診療所嵯峨島出張診療所歯科(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H25年度:31人 H26年度:74人 H27年度:113人
健康政策課	伊福貴診療所(診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	受診者数(延べ数) H25年度:1,421人 H26年度:1,838人 H27年度:1,716人
健康政策課	黄島(赤島)診療所(診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	受診者数(延べ数) H25年度:546人 H26年度:497人 H27年度:480人
健康政策課	伊福貴診療所歯科(診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	受診者数(延べ数) H25年度:355人 H26年度:357人 H27年度:338人

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
2,455					2,455	0	見直し(事業見直し)	H25年度より受診率向上を目指して、各町内会全体で受診勧奨を行い、受診率が顕著な町内会に報奨金を授与する事業である。H25年度の受診率は町内会協力により、受診率の増加があり一定の効果があったと思考する。しかし一定の町内会に偏る傾向がある事、また受診した個人へのメリットがないなどの意見があり、H27年度で事業を廃止し、新たに個人へのインセンティブである健康づくりポイント制を導入した。(H28年度記念品として5,000千円計上)
57,561		12,008		25,940	19,613	76,985	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
96,138		1,085		46,275	48,778	99,683	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
206,016		27,068		97,190	81,758	212,450	見直し	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要であるが、行政改革大綱に基づき、経費削減を図るとともに、一般会計からの繰入に依存することがないよう効率的な運営に努める。
4,060		51		2,184	1,825	4,148	現状維持	五島中央病院については、水曜日に三井楽診療所所長が嵯峨島に出張診療するため必要不可欠なものである。
4,266		606		1,987	1,673	4,212	現状維持	玉之浦地区は、広範囲に小さな集落が点在し、受診者のほとんどが高齢者であるため送迎バスに対応している。H27年度より週2日運行していたものを週1日運行に見直しを行った。
6,786		1,946		4,840	0	7,106	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
77,449		486		76,299	664	79,119	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
30,435		10,821		13,653	5,961	30,904	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
4,333		1,595		723	2,015	5,069	見直し	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。行政改革大綱に基づき、経費削減を図るとともに、一般会計からの繰入に依存することがないよう効率的な運営に努める。また、診療の完全予約制について検討することとしている。
54,284		9,035		13,111	32,138	47,178	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
11,749		3,409		4,062	4,278	129,455	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
5,797				1,274	4,523	6,624	現状維持	二次離島住民への安心・安全な医療を提供するために必要な事業である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生活環境課	狂犬病予防事業	飼い主全員が犬を登録し、狂犬病予防注射を受けさせることで狂犬病の発生を予防し、これを撲滅する。また犬の調和のとれた社会とする。 ※狂犬病予防法第4条及び第5条	犬の所有者	現状、未登録犬及び接種率が低く、狂犬病の発生はないもののマナー違反による苦情が寄せられている。 H25年度 登録犬数2,332頭 予防接種率64% H26年度 登録犬数2,161頭 予防接種率65% H27年度 登録犬数1,967頭 予防接種率68%
生活環境課	公衆便所管理事業	いつでも快適に利用できるよう適切に維持管理を実施する。	市民	利用者からの苦情もなく目的は達成されている。 富江地区:舟手 奈留地区:浦、椿原
生活環境課	五島市保健環境連合会負担金	五島市保健環境連合会を通じて、地区住民自らの手によって健康の増進、公衆衛生の向上発展及び環境美化の推進に努め、もって快適で住みよい環境を保つ。	市民	・市民へEM活性液を提供し、環境美化の推進に努めている。 ・EM活性液を使用したボカシ作り等の講習会を行い、啓発活動を行っている。 ・先進地等の視察を行い、公衆衛生の向上発展に努めている。 H25年度 2,500千円 H26年度 2,500千円 H27年度 2,500千円
生活環境課	使用済自動車等海上輸送費支援事業(補助金)	使用済自動車を関連業者に引き渡すために行う海上輸送等に係る必要経費を市が補助することにより使用済自動車のリサイクル業者への引渡しが促進され、廃車が放置されることを防止する。	使用済自動車等の海上輸送経費を負担した者	廃車のほぼ全車両が補助対象となっており放置され景観を損なう車両がほとんどない。 H25年度 1,291台 H26年度 1,243台 H27年度 1,282台
生活環境課	浄化槽設置整備事業	公共水域の水質、海洋資源の保全や、生活衛生環境の向上を図るため、早急な整備を図る必要がある。	市内全域の住宅に住む者	実績 設置基數(浄化槽人口普及率) H25年度 203基(30.7%) H26年度 296基(32.5%) H27年度 335基(34.5%)
生活環境課	火葬場管理運営事業	火葬業務の適切な遂行と人生終焉の儀式的場として円滑な運営を行う。	市民	やすらぎ苑 (H25年度) 年間463体、維持管理費 42,056千円 (H26年度) 年間496体、維持管理費 63,835千円 (H27年度) 年間503体、維持管理費 30,862千円 浄富苑 (H25年度) 年間114体、維持管理費 7,345千円 (H26年度) 年間122体、維持管理費 6,165千円 (H27年度) 年間117体、維持管理費 9,405千円 奈留葬祭場 (H25年度) 年間44体、維持管理費 4,143千円 (H26年度) 年間49体、維持管理費 6,628千円 (H27年度) 年間58体、維持管理費 3,977千円
生活環境課	飲料水供給施設管理事業	施設管理は設置者自行の原則であるが、過疎高齢化で管理困難地区について行政が支援し、飲料水の安定供給を行う。	給水を受ける地区住民	水質検査等:市小木、野園、猪掛地区
生活環境課	市有墓地維持管理事業	市有墓地の管理を市で実施し、墓地利用者の負担を軽減する。	奈留地区市民等	奈留墓園の電気、水道、トイレの清掃、草刈等の管理が市の負担で実施されている。
生活環境課	ごみ不法投棄物等撤去事業	不法投棄を防止するためのパトロールや啓発用の看板を設置し、美しい環境を保つ。	市民	ごみ撤去事業は継続して実施しているが、あまたな不法投棄が後を絶たない。 H25年度 撤去122件 看板設置33か所 H26年度 撤去109件 看板設置62か所 H27年度 撤去122件 看板設置44か所

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
379						379	557	現状維持 法により登録、予防注射が義務付けられているため、継続して事業を実施する必要があることから、現状維持とした。 なお、予防接種率は6〜7割程度となっているが、その理由は単なる接種忘れのほか、登録犬死亡の抹消未届けと推測している。今後はこれらの対策を行うため、広報誌等による抹消届けの周知や予防接種の再通知送付等を実施し、接種率の向上を図る。
146						146	337	縮小(事業見直し) 大泊公衆便所については、観光物産課への移管を行った。現在、公衆トイレは市内に3ヶ所あり、近年では利用者が減少傾向にあるため、今後も利用状況を見ながら施設の廃止も含めて、経費縮小を図る。
2,500						2,500	2,500	現状維持 県内の全体的な組織で、五島市においても旧1市5町それぞれに地区衛生組織連合会により活動されており、五島市保健環境連合会がその母体となっている。広く地域の方々の健康の増進、公衆衛生の向上発展及び環境美化の推進に努めるため、今後も継続すべきである。
5,221				5,221		0	5,425	現状維持 放置車両の防止につながるともに、財団法人自動車リサイクル促進センター出稼金が充当されるため、市の財政負担はほとんどなく、効果は大であり継続すべきである。
212,880	62,415	37,438				113,027	216,410	拡大(事業見直し) 五島市の汚水処理人口普及率は34.5%で、長崎県平均78.8%を大きく下回っており、早急な対策を講じる必要がある。 五島市の特性と経済性を考えると、個人による合併処理浄化槽の設置が最も効果的であると思慮されるため、積極的な普及促進に取り組み、単独浄化槽や汲り便所からの転換を図るべきである。 H26年度から実施している補助額の嵩上げ効果により、水洗化が進み、ますますニーズは増えていることから、実情にあった計画へ変更するため、拡大とする。
44,246						44,246	44,209	見直し やすらぎ苑は五島市全域をカバーできる運営能力を有しているが、これまでの各施設の火葬実績もほぼ横ばいであることから、計画的に点検・修繕等を行うことにより長期的に施設を管理・運営していくことが可能であることから現状維持とした。 今後、施設の老朽化や稼働実績の悪化、予期せぬ大規模改修等の必要が生じた場合には、施設の統合も含めて検討していく必要がある。
617						617	951	拡大(事業見直し) 過疎高齢化により、受益地区の地域住民だけで維持管理をすることが困難になっており、継続して事業を実施する必要がある。また、上水道及び簡易水道の給水区域外である赤島及び黒島において、生活用水の水質改善を図るため事業の検討を行っている。
386						386	638	見直し 市有墓地施設の維持管理に必要な経費であるが、奈留墓園については全ての維持管理を市が実施しており、他地区との均衡を保つため利用者による自主管理もしくは一部負担などを検討する。
2,077						2,077	2,273	現状維持 今後も不法投棄が多い地区と業務委託を締結し、地域住民と共同した監視の強化及びパトロールを実施することで環境悪化を防止する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生活環境課	漂流・漂着ごみ撤去事業	国内外からの大量の漂着ごみにより環境保全が阻害されていることから、漂着物を撤去し美しい海岸線を保持する。	市民	生活環境課、水産課、管理課、各支所で撤去作業を行い、美しい海岸線を保持している。 H25年度(補助率:10/10) 回収量:167t H26年度(補助率:10/10) 回収量:221t H27年度(補助率:9.5/10) 回収量:174t
生活環境課	ごみ収集運搬事業	家庭等から指定場所に排出されたごみを一般廃棄物処理施設まで収集運搬し、適正な処理を行う。	市民	すべてのごみボックスから収集を行い施設へ運搬し、一般廃棄物の適正処理に努めている。 H25年度 収集量11,797t(全量の80%) H26年度 収集量11,896t(全量の81%) H27年度 収集量11,675t(全量の79%)
生活環境課	指定ゴミ袋販売事業	指定袋価格に上乘せる方法で処理料を徴収することで、ごみの減量化と分別の徹底を浸透させ、ごみを適正に処理する。	市民	8分別有料化が市民に浸透し、指定袋の製造や販売を障害者作業所やシルバー人材センターに分離発注することで障害者や老人福祉にも貢献している。(歳出) H25年度 32,470千円 H26年度 40,578千円 H27年度 40,481千円
生活環境課	生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機等の購入に補助することで生ごみの自家処理を促進し焼却する生ごみの減量で処理経費及びCO2排出量削減を図る。	生ごみ処理機等の購入をいた者	のべ1,322基が導入されグループ活動としての取組も行われている。 H25年度:10基 H26年度:20基 H27年度:14基
生活環境課	ごみ処理施設管理運営事業	市内で発生したごみの適正で効率的な処理を行う。活用できるごみを効率的に処理し、資源としてリサイクル業者に引き渡すことで埋立量を減量する。	市民	福江リサイクルセンター(最終処分場) <H25年度> 資源として販売1,297t 不燃物埋立量1,137t <H26年度> 資源として販売1,359t 不燃物埋立量1,166t <H27年度> 資源として販売1,523t 不燃物埋立量1,108t
				福江清掃センター <H25年度> 焼却処理11,611t <H26年度> 焼却処理11,867t <H27年度> 焼却処理11,818t
				富江クリーンセンター <H25年度> 焼却処理1,715t <H26年度> 焼却処理1,770t <H27年度> 焼却処理1,480t
				三井楽清掃センター <H25年度> ごみ受入78t <H26年度> ごみ受入169t <H27年度> ごみ受入176t
				奈留清掃センター <H25年度> ごみ受入696t <H26年度> ごみ受入662t <H27年度> ごみ受入607t
生活環境課	し尿運搬業務委託事業	奈留地区を含む二次離島で収集されたし尿等を大型バキューム車及びし尿運搬船により処理施設へ計画搬送する。	市民	計画搬送量 H27年度 奈留地区 2,741kl H27年度 その他離島 412kl

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
74,864		71,122			3,742	62,000	現状維持	漂流・漂着ごみは、市の美しい海岸線のみならず海洋生物等の生態系にも悪影響を及ぼし、国際的にも重大な問題となっている。本事業実施の結果、H25年度から延べ562tの漂流・漂着ごみが回収され、環境改善に効果が見られることから、今後、発生抑制を含めた事業の拡大が必要であると判断している。なお本事業は、国の経済対策の一環である。市としても雇用の創出は急務であり、今後は拡大することも含めて検討すべきである。
164,158					164,158	168,628	見直し	奈留地区においては、ごみ収集運搬の効率化及び経費削減を図るため、直営事業の廃止等を検討する必要がある。
44,717					44,717	41,712	現状維持	指定袋の製造や販売を分離発注することで、コスト高の要因にもなっており指定袋の製造や販売店への配送方法について、今後見直しの予定だったが、今回見直しの結果も、職場のない障害者や高齢者への雇用貢献度が高いため現状維持とする。
411					411	700	拡大(事業見直し)	生ごみの減量化及び資源の再利用を促進するためH12年に本事業に着手した。H26年度策定のごみ処理基本計画においてごみの減量化の推進を掲げており、その施策として「生ごみ減量の促進等」がある。また、H31年度完成予定の新ごみ処理施設(仮称)の稼働に向けてごみの減量化は急務であり、今後も利用の推進を行っていく。
101,187				21,498	79,689	96,836	拡大(事業見直し)	資源ごみを分別・破砕・圧縮・梱包の中間処理を行い、リサイクル業者へ売り払うリサイクルセンターと不燃物・資源残渣を埋立てる最終処分場及び最終処分場から排出される水を処理する水処理施設の管理運営事業である。今後のリサイクル方法の基本方針により、資源ごみ増加が見込まれ長期間使用する必要があるが、H12年度稼働であり、設備機械更新時期を超過している事により、設備機械更新が必要になる。
512,088					512,088	529,237	現状維持	H28年3月に作成したごみ処理施設整備計画により、H31年度新施設稼働予定で、1施設に統合する計画であるが、それまでの期間に可燃ごみの適正処理を行うため、施設管理運営が必要であり現状維持とする。
46,043					46,043	42,966	現状維持	H28年3月に作成したごみ処理施設整備計画により、H31年度新施設稼働予定で、1施設に統合する計画であるが、それまでの期間に可燃ごみの適正処理を行うため、施設管理運営が必要であり現状維持とする。施設統合後は、ごみ受入業務のみを実施する予定である。
1,928					1,928	769	現状維持	三井楽・岐宿・玉之浦地区市民の利便性を図るため、民間委託によりごみの受入業務及び施設管理を実施しているため現状維持とする。
28,621					28,621	32,997	現状維持	奈留清掃センターを休止し福江清掃センターでの焼却処理を実施したことにより経費削減につながっているため、今回見直しにより現状維持とする。
14,633					14,633	22,129	現状維持	H28年4月より福江衛生センターでのし尿等の集約一元処理を開始するため、西部地区し尿等の運搬委託経費の予算増額を行った。以降はH28年度をベースとして実績に応じた予算を計上していく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生活環境課	離島地区し尿収集補助事業	島内に汲取り業者がない離島についてフェリー代など割高となる経費について汲取り業者に助成し、尿採取料の平等性を保つ。	黄島、久賀、梶島、赤島、嵯峨島地区住民	二次離島居住者の汲取り量も福江島内と同額 H25年度 488,020円 H26年度 651,040円 H27年度 614,780円
生活環境課	し尿処理施設管理運営事業	市内のし尿等を適正かつ効率的に処理する。	市民	福江衛生センター搬入量 H25年度 27,061kl H26年度 26,793kl H27年度 30,369kl ※H27年度より奈留地区し尿受入れ開始
				五島西部衛生センター搬入量 H25年度 12,431kl H26年度 12,976kl H27年度 13,335kl ※H26年度より嵯峨島地区し尿受入れ開始
				奈留衛生センター搬入量 H25年度 2,210kl H26年度 1,899kl H27年度 2,741kl ※H27年度より福江衛生センターへ計画移送
生活環境課	福江衛生センター基幹改良事業	し尿処理施設の一元化を図るため、福江衛生センターの基幹改良工事を実施する。	市民	一元化後の搬入量予測 (H27年度実績からの推測) H28年度予測 43,704kl
生活環境課	五島西部衛生センター中継施設化事業	経年劣化等により腐食した貯留槽の防食塗膜を改修し、中継施設を安全・衛生的に運用する。大型バキューム車による計画搬送を実施するにあたり、動線確保のため敷地内搬入路拓土工事をおこなう。	市民	貯留能力:125kl
生活環境課	ごみ処理施設建設事業	市内の焼却施設一元化に向けた整備を実施する。	市民	・焼却施設建設に向け、焼却施設配置計画及び概算建設費・旧焼却施設解体工事費の算定、管理運営方式等の検討を行う。 ・騒音、振動、大気などを調査し建設後の環境影響を予測する業務を行う。
水道課	水道維持事業[水道維持費] (簡易水道事業特別会計)	水道施設を維持管理し、水質検査を実施することで水道水の安定供給を図る。	五島市の簡易水道区域内の市民 (H27年度給水人口:10,429人)	維持費とは、原水から水道水をつくり、各家庭に配水するまでにかかる維持管理経費である。経費削減に努めながら、効率的に進める。 H25年度 70,912千円 H26年度 78,049千円 H27年度 79,150千円
水道課	一般改良事業 (簡易水道事業特別会計)	老朽管の更新を行うことで、漏水による断水等を解消し有取率の向上を図る。また、道路改良工事に合わせて施工することにより、事業費の縮減を図る。	五島市の簡易水道区域内の市民 (H27年度給水人口:10,429人)	五島市の有取率の向上と水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。 有取率 H25年度 69.7% H26年度 71.7% H27年度 72.1%
水道課	玉之浦地区生活基盤近代化事業 (簡易水道事業特別会計)	玉之浦地区の配水管は老朽化が進んでおり、漏水等により維持費がかさんでいる状況にある。これを解消するため配水管の布設替を実施し水道水の安定供給を図るとともに、有取率を向上させる。	玉之浦地区の簡易水道区域内の市民 (H27年度給水人口:1,409人)	玉之浦地区の有取率の向上と水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。 有取率 H25年度 73.8% H26年度 71.9% H27年度 73.2%
水道課	奈留地区生活基盤近代化事業 (簡易水道事業特別会計)	奈留地区の配水管は老朽化が進んでおり、漏水等により維持費がかさんでいる状況にある。また、一部の配水管が住宅地に布設されていたり、同一管路に複数の配水管があるため、維持管理に苦慮している。これらを解消するため配水管の布設替を実施し水道水の安定供給を図るとともに、有取率を向上させる。	奈留地区の簡易水道区域内の市民 (H27年度給水人口:2,348人)	奈留地区の有取率の向上と水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。 有取率 H25年度 71.1% H26年度 74.4% H27年度 71.7%
農業振興課	市認定農業者協議会補助金	効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者が組織する認定農業者協議会に対し、情報交換や研修会の開催経費等を支援し、農業者の資質向上を目指す。	五島市認定農業者協議会	五島地域農業の中心的担い手としての意識付け、認定農業者としての資質向上が図られた。

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
640					640	770	現状維持	汲取り業者がない二次離島については、フェリーによる移動などで汲取り料金が割高となるため、その経費について汲取り業者に助成し、し尿採取料金の平等性を保つ必要がある。
118,894					118,894	140,213	現状維持	H28年4月より福江衛生センターでのし尿等の集約一元処理を開始するため、搬入量増加等に伴う維持管理費の予算増額を行った。以降はH28年度をベースとして実績に応じた予算を計上していく。
56,162					56,162	41,695	縮小(事業見直し)	H27年度末で施設での処理を終了し、H28年4月より岐宿、三井楽、玉之浦地区から発生するし尿等の中継貯留事業のみとなったため、維持管理経費を徐々に縮減していく。
507					507	369	現状維持	H26年度末で施設での処理を終了しているが、中継貯留施設としての管理経費が必要であるため現状維持とする。
280,800			266,600		14,200	0	27年度限り	H27年度で事業が完了するため。
4,383					4,383	0	27年度限り	H27年度で事業が完了するため。
23,387	7,795				15,592	357,836	現状維持	市内にある2箇所の焼却施設(福江清掃センター、富江クリーンセンター)の老朽化に伴い、新焼却施設の建設工事を実施し、H31年度までに市内の焼却施設一元化に向けた整備を実施する。
79,150				3,484	75,666	82,912	縮小(事業見直し)	水道施設を健全に維持することにより、市民に安全で安心な水道水を安定的に供給するために必要な経費である。 なお、H29年度は陸域内の簡易水道事業について、上水道事業へ統合を行う。
19,797		3,040		11,789	4,968	18,000	現状維持	現在の簡易水道施設は老朽化が進み、特に配水管の更新が進んでいない状況である。老朽管を更新し、有取率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を進める。
100,342	44,750		44,700	856	10,036	51,100	廃止(事業見直し)	有取率が安定せず低調である。老朽管の更新を計画的に実施し、有取率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を進める。 H28年度は、最終年度となり、并持浦・玉之浦地区を実施する。
53,660	24,077		24,000	1,192	4,391	195,000	見直し	有取率が安定せず低調である。老朽管の更新を計画的に実施し、有取率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を進める。 H28年度は、一般県道奈留線を実施する。H29年度以降については、「継続」に向け県(国)と調整中である。
677					677	660	現状維持	地域農業を支える中心的経営体である認定農業者の先遣地視察や研修会参加など、資質向上に結びつく活動を行う認定農業者協議会に支援するための補助金である。協議会活動を通じて島外や島内各地の認定農業者との交流や、県段階組織(長崎県農業経営改善ネットワーク)による様々な活動に参加しており、認定農業者として知見を深めるための有意義なものとなっているため、今後も活動に対する支援を継続する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	生活研究グループ連絡会補助金	地産地消及び五島の伝統的食文化を伝える取り組みを推進する。	五島地区生活研究グループ連絡会下五島支部	農業まつりや椿まつりへの試作品等の出展や、青年農業者との共同作業による製品試作、県内他地区グループとの交流が図られた。
農業振興課	五島地域担い手育成総合支援協議会補助金	認定農業者及び集落営農組織など担い手の確保・育成を図る。	五島地域担い手育成総合支援協議会	県振興局・JA・農業委員会等の関係機関で組織した協議会により、地域農業の担い手の確保・育成について横断的な支援体制が構築される。
農業振興課	農業経営基盤強化資金利子助成金	認定農業者が活用する農業経営基盤強化資金の貸付利息を無利子化することで負担の軽減を図る。(H22年3月末までに同資金の貸付を受けた者についての対応。)	人・農地プランに位置付けされた認定農業者	貸付利息の無利子化により、農業経営の安定が図られた。 【利用者数】 H25～27年度:15件
農業振興課	担い手育成確保特別対策事業	農業後継者の育成・確保を図るため、農業研修生に対する農業研修を実施する。一般社団法人五島市農林総合開発公社に対して、研修に係る研修支援手当及び公社運営費等を助成する。	一般社団法人五島市農林総合開発公社	研修生が生が市内で農業経営を開始することにより、新規就農者が確保できる。 【修了生】 H25年度:1名、H26年度:3名、 H27年度:1名
農業振興課	農業集会所施設管理運営事業	五島市内にある農業集会所施設・構造改善センター、農産加工センター等の施設維持・管理に係る修繕や保守点検を行うことで、施設機能の維持を図る。	集会所施設等	農業集会所施設の機能維持が図られる。 【施設の内訳】 農業集会所施設等:15か所 農産加工所:2か所
農業振興課	ながさき米・麦・大豆産地強化推進事業	水田農業経営の安定発展や水田利用の促進等により、販作作物の自給率の向上施策への重点化。集中化を図る。	下五島地域農業再生協議会	水田生産調整に関する情報提供や作付の現地確認等を行い、水田農業経営の安定化が図られた。
農業振興課	農作物等有害鳥獣対策事業	福江島・奈留島・久賀島に生息しているイノシシ・シカの捕獲や生息域の拡大防止を行い、農林産物等の被害を防ぐ。また、カラス、ヒヨドリ等の有害鳥獣から被害を防ぐ。	市民	被害額 H25年度:11,396千円 H26年度:12,439千円 H27年度:9,25千円 捕獲実績 シカH25年度:138頭、H26年度:226頭、H27年度:294頭 イノシシH25年度:190頭、H26年度:156頭、H27年度:173頭
農業振興課	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の条件不利地域における農業・農村の多面的機能の確保を図り、耕作放棄地の拡大を防止する。	協定の認定を受けた集落、認定農業者等	農業所得の向上と耕作放棄地の拡大防止に繋がる。 【取組面積】 H25年度:922ha、H26年度:975ha、 H27年度:1,134ha
農業振興課	土地利用型作物需要開発事業費補助金	長崎県の米・麦・大豆生産流通対策基本方針に基づき、麦等の生産振興を図り、実需者ニーズに対応した高品質な麦及び蕎麦の生産及びそれに対応した流通体制を支援する。	JA、営農集団、農業法人等	自脱型コンバイン(4条刈)を導入することで生産性の向上が図られた。 【事業実施件数】 H25～26年度:0件、H27年度:1件
農業振興課	e-むらづくり推進事業	農業情報や気象情報など、e-むらづくり事業により整備された農業アプリケーションの維持・管理運営を行う。	農業者を含む市民	市内公共施設を中心に情報端末を設置し、五島市農水情報(HIP)を配信することで農業災害対策の周知や気象情報を提供した。
農業振興課	経営体育成支援事業費補助金	地域農業の中心的経営体(認定農業者や認定新規就農者等)の農業機械・農業施設等の導入を支援し、農作業の効率化や作物の付加価値化、経営規模拡大が促進されることで農業所得の向上を図る。	人・農地プランに位置付けられた地域農業の中心的経営体(認定農業者や認定新規就農者など)	翁頭地区、富江地区の農業者がトラクターを導入し、経営規模拡大を図った。 【事業実施件数】 H25年度:3地区(6戸)、H26年度:無 H27年度:2地区(2戸)
農業振興課	経営所得安定対策推進事業費補助金	経営所得安定対策の実施に必要となる、下五島地域農業再生協議会が実施する要件確認や事務処理に必要な臨時職員の雇用など、事業を円滑に実施するための支援を行う。	下五島地域農業再生協議会	経営所得安定対策に係る申請受付事務や現地説明会、書類確認整理などについて、事務局を雇用することで、市担当職員の負担軽減が図られる。 【受給者件数】 H25年度:699名、H26年度:673名 H27年度:673名

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
220						220	170	H27年度補助金額22万円からH28年度補助金額17万円と5万円減額で予算を縮小した所であるが、H28年度から5か年計画の第2期五島市食育推進協議会の中に「中学生を対象とした伝統料理の継承」として重要な位置付けとなっている。他にも市内のイベントへの参加に積極的で普及活動に努めている。今後は、現状維持の方向性としていきたいが、会員の高齢化に伴い後継者の入会等の状況を勘案しながら事業の見直しを行う。
596		298				298	600	認定農業者や新規就農者等の担い手の育成・確保や、担い手への農地集積、人・農地プラン作成活動等の中心的組織であり、国・県の担い手支援策の実施主体としての役割が大きい。国や県との組織活動の重要性を認識しており、県はこの活動に対し1/2の支援を実施してきた。H28年度からは「元気になる担い手アクション支援事業」として事業を継続している。
725		362				363	639	貸付利息のうち、国が4/5、県と市が合わせて1/5を支援する制度となっているが、市が支援をやめると県も支援を打ち切ることとなっている。農業経営基盤強化資金の貸付を受けた農家は「無利子」を条件に手続きを行っており、資金の償還が完了するまで今後も継続して支援が必要。
15,394			15,000	370		24	20,837	市の基幹産業である農業振興に大きな影響を与える後継者の確保・育成に関する事業であり、一般社団法人五島市農林総合開発公社(以下「公社」という。)が本事業に基づき行っている農業研修については、国の青年就農給付金(準備型)の対象研修としての位置付けも持っていることを踏まえた場合、本事業及び事業を行っている公社の役割は重要である。今後は、公社の経営改善、運営方法の見直しを行いながら事業を継続して行く。
1,315				71	1,244		903	農業集会所施設等の維持管理については、「公共施設等総合管理計画」の策定にあたり、見直しが行われる予定であり、この間について施設の維持管理を適正に行っていく。
422		422				0	422	水田農業の経営安定化の基盤である「米・麦・大豆」等の戦略作物による水田の利活用や、経営所得安定対策の推進に必要であることから、今後も引き続き取り組む。 H28年度から「備かるながさき水田経営育成支援事業」に変更。
61,447	426	2,802			58,219	82,453	82,453	イノシシについては、拡散防止柵の設置や専門業者の捕獲により農作物被害の発生を最小限に防いでいる。しかしながら、柵外でも採食痕やヌタ場などが多数確認されており近隣田畑への侵入が危ぶまれているため、引き続き捕獲活動や生息域を把握するモニタリング調査を行っていかねばならない。シカについては、各農家が毎朝用子に餌置きを設置する防護対策と猟友会や専門業者、実施隊員による捕獲対策を実施しているが、対策未実施のほ場において水稲や大豆などが被害を受けている。今後は農作物被害を最低限に抑えるため、対策の効果を見ながら更に効果的かつ経済的な対策を検討し実施しなければならない。また、近年多発しているノウサギやヒヨドリ等への対策を講じる必要がある。
84,619		63,561			21,058	88,453	88,453	本事業は5年毎に事業実施の見直しが行われ、H27年度から「日本型直接支払交付金」の中の事業として第4期対策(H27～31)が実施されている。H23年度から離島の全農地(農業振興地域内の農地に限る)が事業対象となっており、年々取組面積は拡大しているが、全農地に對する取組割合は低くなっており、今後も制度の周知や取組面積の拡大に取り組む。
2,839		2,030			809	0	0	本事業は、H27年度をもって終了し、新たに備かるながさき水田経営育成支援事業として継続実施されることとなった。同事業の内容は、「新たなながさき農林業・山村活性化計画」に基づき、米・麦・大豆の産地拡大や「売れる米づくり」、高収益作物等の導入による水田農業の所得向上や集落営農組織の育成等を図ることとなっている。
3,726					3,726	3,010	3,010	e-むらづくり事業により、整備された情報端末や気象情報を提供するシステム、設備が耐用年数を経過し、メンテナンスが出来ない状況。また、スマートフォン等の普及により、事業の想定をはるかに超える形で情報化が進んでいる。事業に係る設備等の更新には多額の費用がかかることや、事業に対する住民依存度が低下していることから事業の廃止を検討している。(H29年度から廃止予定)
4,215		4,215			0	0	0	全国一律の取り扱いであり、採択基準についても意欲ある農業者を優先的に取り扱われる。補助率は30%と他の補助事業より低い個人に対する支援として人気が高い事業となっており、規模拡大を目指す農業者を中心に利用可能な事業であるため、今後も積極的に取り組むたい。また、予算計上については事業実施の動向によるものとする。
5,226		4,986			240	5,226	5,226	国の事業である経営所得安定対策を円滑に実施するための事業であり、国の定額補助により行われている。この対策は、米・麦・大豆等の戦略作物に対する農政の推進や、水田の多面的機能の保持に大きな役割を担っている重要な取り組みであるため、今後も支援を受けながら対策を推進していく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し支援を行う。	エコファーマー等の農業者	環境に配慮した取組農地が確保されている。 【取組農地(m ²)】 H25年度:463,700m ² H26年度:410,500m ² H27年度:448,100m ²
農業振興課	青年就農給付金事業費補助金	青年の就農意欲の喚起と、就農後の定着を図る。	青年就農者	独立自営就農した45歳未満の農業者が確保される。(目標10名/年) 【認定新規就農者】 H25年度:5戸、H26年度:10戸、 H27年度:6戸
農業振興課	人・農地問題解決推進事業	持続的な力強い農業を目指すために、集落での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定め、その経営体への農地集積が進むよう、人・農地プランの作成・実行を推進する。	農業集落、地域の担い手農家	集落・地域での話し合いにより、地域農業を担う経営体や地域農業のあり方について議論を進めることができた。
農業振興課	戦略産品海上輸送費支援事業費補助金(農業)	離島の自立的発展を促進するため、離島における輸送費用の低廉化等、地域活性化の推進のための補助を実施する。	農業者	戦略産品(野菜類・いも類)と、農業資材(化学肥料)の海上輸送コストの助成を行うことで生産量を増加させる。 【JA取扱高(戦略産品分)】 H25年度:8.61億円 H26年度:7.65億円 H27年度:7.51億円
農業振興課	農地集積・集約化対策事業(農地中間管理事業)	機構集積協力を金付することにより、協力者の農地管理や担い手への農地集積を促進する。同時に、農村集落における農地の有効活用策や将来の地域担い手の確保について話し合いを促進する。	地域の担い手農家及び農地の地権者、農業集落	地域農業の担い手への農地集積が図られた。 【事業による農地集積面積】 H26年度:7.3ha、H27年度:32.7ha
農業振興課	燃油高騰対策事業費補助金(農業)	燃油高騰が農業経営に大きな影響を与えているため、農業経営に比較的多く燃油を使用する施設園芸等に対し、燃油購入に対する支援を行うことで経営の安定化を図る。	施設園芸農業者による団体	ハウス加温や乾燥機施設に必要な燃油購入に支援を行うことで農業者の負担軽減が図られた。 【助成燃油】 H25年度:235,8550 H26年度:529,6540 H27年度:508,6860
農業振興課	たばこ・ばれいし協議会補助金	葉たばこの黄斑えそ病対策として、葉たばこ、馬鈴薯農家ばかりでなく、地域ぐるみでの協調体制を充実させ、家庭菜園の小規模農家への周知活動を含め、共に、安定生産、相互の作物の振興を図る。	五島市たばこ・馬鈴薯協調協議会	たばこ、馬鈴薯農家の間で作付調整が行われ、黄斑えそ病の発生が防がれている。
農業振興課	廃プラスチック適正処理推進対策協議会補助金	農業用廃プラスチックの適正な回収及び処理を推進することで、環境保全型農業の推進を図る。	五島地域園芸用等廃プラスチック適正処理推進対策協議会	農業用廃プラスチックの不法投棄・焼却の減少や、環境保全に対する意識の高揚に繋がった。 【回収量】 H25年度:98t、H26年度:98t、 H27年度:90t
農業振興課	緑く園芸産地実現緊急支援事業費補助金	園芸作物の推進品目を対象に、生産・流通・販売体制の構築を図るため、施設・機械等の整備、先進的園芸経営体の育成並びに加工・流通販売に対し支援を行う。	JA、営農集団、農業法人等	アスパラガスの改植を行い、単収の増加が見込まれる。 【改植面積】 H27年度:30a
農業振興課	農業生産新技術普及支援事業費補助金	園芸用施設の長寿命化や低コストハウス等の新技術導入を支援し、経営コスト削減による農家の所得向上を図る。	JA、営農集団、農業法人等	びわハウスの長寿命化が取り組まれ、経営コストの削減に結び付く見込み。 【整備面積】 H27年度:38.19a
農業振興課	「五島産素牛」枝肉共励会事業費補助金	五島産の肥育素牛限定で枝肉の共励会を行い、五島産素牛の質のアップと購買者の購買意欲を高める。	ごとう農業協同組合	五島産の肥育素牛の質の良さを購買者へアピールすることで市場評価を上げ、子牛の平均価格が上昇する。 市場平均価格(年) H25年度:521,657円 H26年度:584,921円 H27年度:709,580円
農業振興課	五島地鶏推進協議会補助金	養鶏農家の経営安定及び飼養技術向上を目指し、「五島地鶏しまさなみ」の産肉性の向上に資する。	養鶏農家	計画どおりにないが徐々に販売先が増え、生産量が増加している。 販売数(年) H25年度:1,568羽 H26年度:1,330羽 H27年度:1,964羽

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由		
	国	県	地方債	その他	一般財源					
3,344		2,546				798	5,650	現状維持	国の施策であり、事業に取り組む農業者に対し、国:1/2、県:1/4、市:1/4の割合で支援している。地球温暖化防止等の環境保全対策については必要な施策であるため、引き続き取り組む必要がある。	
42,750		42,750				0	47,250	現状維持	農業後継者対策として即効性が高い取り組みであり、国による支援策である(国庫10割)、Uターン者の確保ツールとしても有効に活用できることから、今後は多方面からの情報を集約し、多くの新規就農者を確保することで農業の振興に結び付けたい。	
244		122				122	296	現状維持	農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現するため、地域農業の中心となる経営体の確保や経営体への農地集積を加速させるため今後も継続する必要がある。	
20,608	10,303		10,300			5	25,980	現状維持	離島地区と本土地区における農作物販売コストに大きな影響を与えている海上輸送費に対する支援は、農業の所得向上に大きな影響を与えるため、支援の継続は重要である。国境離島新法や離島活性化交付金等により継続した支援を求めながら事業を継続する。	
13,929		9,350		4,579		0	8,982	現状維持	この事業は、地域の農業担い手への農地集積(目標は全農地の8割)と、農地の適切な管理(耕作放棄地化の防止など)の推進が目的であり、今後も積極的に取り組んでいく必要があるため継続する。	
5,087			5,070				17	6,500	現状維持	燃油高騰による農業生産資材の高騰は続いており、その中でも燃油高騰が直接経営を圧迫する施設園芸農家や乾燥施設の運用が必要な農産物の生産農家について、地域農業の維持を図るためにも重要であると考え、今後は、社会情勢に注視しながら支援の継続について検討していく。
200						200	200	現状維持	この事業により、たばこ馬鈴薯農家の黄斑えそ病予防のための協調意識が高まっている。病発生予防には、畑残馬鈴薯の撤去に係る共同作業や広報活動等が必要であり、この活動に対し必要な経費を助成することで今後も協調が保たれ、たばこや馬鈴薯の安定生産が図られる。	
900						900	450	廃止(その他)	廃プラスチックの不法投棄や焼却については不適切な行為であることや、定期回収を常態化することにより、こういった事例が減少してきた。元来、農業用廃プラスチックの処理については、受益者である販売者・農業生産者がお互いに負担し合うことが適当であるため、今後は農業用廃プラスチックの適正処理に関する周知や、ルールの徹底などを協議会として行うこととし、処分費の負担を廃止する。	
638		531					107	0	廃止(その他)	本事業は、H27年度をもって終了し、新たに未来を創る園芸産地支援事業として継続実施されることとなった。
1,872		1,440					432	0	廃止(その他)	本事業は、H27年度をもって終了し、新たに未来を創る園芸産地支援事業として継続実施されることとなった。
500						500	500	現状維持	五島産素牛の能力の高さを対外的にアピールする唯一の機会であり、事業効果もあり、市場の評価は高まっている。	
602	301					301	45	縮小(事業見直し)	牛、豚、鶏のブランド肉の販売を別途行うこととなったため、販売促進に関する経費への補助は見直し、対象外とした。	

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	繁殖雌牛預託事業	肉用牛繁殖雌牛の導入を円滑に進め畜産経営の安定を図る。	肉用牛繁殖農家	畜産農家が能力の高い繁殖雌牛を導入し、肉用繁殖雌牛群を整備することで、優良な子牛が生産され、農家の利益が高まる。H24年度で導入終了し、利子補給導入頭数(年) H19年度:143頭 H20年度:163頭 H21年度:134頭 H22年度:74頭 H23年度:60頭 H24年度:55頭
農業振興課	優良雌牛導入事業	優良な繁殖雌牛の増頭を行うことで、子牛の質の向上、出荷頭数の増加を図り、畜産農家の所得を向上させる。	肉用牛繁殖農家	繁殖雌牛の改良及び繁殖経営の改善と安定化が図られる。 導入頭数 H25年度:130頭 H26年度:170頭 H27年度:140頭
農業振興課	優良繁殖母豚整備事業	多産系の母豚を整備することにより、五島豚の生産量を増加させ、農家所得を向上させる。	養豚農家	母豚を増やすことなく、生産量が増加し、所得が向上する。また、食肉センターの稼働率が向上する。 導入頭数 H27年度50頭(雌43頭)
農業振興課	経産牛試験肥育事業	高齢、不妊等により更新される経産牛の肥育の有効性を検証すると共に肥育技術の向上を図る。	肉用牛繁殖農家	経産牛肥育の有効性の確認、認知、肥育技術の向上。食肉センターの稼働率の向上。 H27年度試験頭数10頭
農業振興課	簡易牛舎整備事業費補助金	増頭に必要な牛舎の建設に係る費用の一部を助成し、円滑な増頭を図る。	肉用牛繁殖農家	増頭時の負担が軽減され、スムーズな増頭が図られる。 事業数 H25年度:3戸、H26年度:1戸 H27年度:5戸
農業振興課	家畜農協等有導入事業補助金	肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図る。	肉用牛繁殖農家	能力の高い繁殖雌牛を導入することで、優良な子牛が生産され農家の利益が高まる。 導入頭数(年) 増頭タイプ 維持タイプ H25年度 130頭 62頭 H26年度 170頭 61頭 H27年度 140頭 65頭
農業振興課	五島市家畜特別導入型事業	肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図るとともに高齢者の福祉の向上に資する。	肉用牛繁殖農家	繁殖雌牛の改良及び繁殖経営の改善と安定化が図られる。 導入頭数 H25年度:40頭 H26年度:32頭 H27年度:22頭
農業振興課	構造改善加速化支援事業	畜産農家の機械、施設整備が円滑に行われ、省力化、低コスト化が図られる。	畜産農家	施設、機械の整備 H25年度 飼料生産機械 H26年度 飼料生産機械、豚分焼舎
農業振興課	五島食肉センター管理事業	五島食肉センターにおいて、五島市内で生産された牛、豚のと畜、解体、部分肉処理を行い、島外への輸送経費、輸送時の事故による農家負担を軽減し、畜産の振興を図る。また市内への新鮮で安全な精肉の安定供給を行う。	指定管理者	畜産の振興と畜頭数 牛 豚 H25 149頭 4,017頭 H26 265頭 7,275頭 H27 431頭 11,279頭
農業振興課	たい肥センター管理運営事業	畜産農家の糞の適正な処理、耕種農家の土づくりのため、良質なたい肥の供給を行う。	指定管理者	たい肥原料受入量 H25年度:7,627t H26年度:7,374t H27年度:7,300t
農業振興課	放牧定着化総合対策事業	強い農業づくり交付金等で整備した放牧地定着のため、追肥、追播を行う。	肉用牛繁殖農家	放牧地の牧草が定着し、牧養力が向上し、放牧の実施により低コスト化、省力化が図られる。 受益戸数:4戸 受益面積:389.45a
農業振興課	高品質乳用牛導入事業	優良な乳用牛を導入することで、乳量が増加し、農家所得の増加を図る。	酪農家	泌乳量が増え、農家所得が向上する。 導入頭数 H25年度:5頭 H26年度:3頭 H27年度:2頭

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
1,483					1,483	1,034	縮小(その他)	導入はH24年度まで終了しており、利子補給を行っている。貸付期間の満了がH26年度から始まり、年々補助金額は減少し、H31年度完了する。
25,976					25,976	30,600	現状維持	クラスター構築事業の施設整備に係る導入の支援を中心に導入を振興する。H31年度で導入が一段落するので、その後には事業の見直しを行う。
2,500					2,500	0	27年度限り	単年度事業として3年間で母豚の改良が完了するよう原種豚の導入を行った。
823					823	850	現状維持	経産肥育の有効性検証と肥育技術の向上を目的に取り組んでいる。2年目となるH28年度は飼料用米を1/3濃厚飼料と置き換え肥育試験を行っている。3年目はH28年度の結果を踏まえ、飼料用米の比率を変え試験を行う。
2,486					2,486	0	廃止(その他)	H25年度より3か年限定事業としていた。県単事業に新たに同等のメニューができた。
20,240		17,250			2,990	25,760	現状維持	繁殖雌牛の増頭、更新については導入から子牛販売まで約2年を有するため、農家負担が大きい。負担軽減を行い増頭に繋げる。
35,616				24,011	11,605	51,718	現状維持	事業ニーズが多く、他の導入事業と要件等が異なることから継続の必要がある。子牛価格の高騰により、購入できず導入が減少しているが、導入枠以上に要望はあっている。
0					0	21,916	現状維持	県単独の事業であり、5年毎にリニューアルされながら継続している。畜産農家の要望に対応することとなる。 ※H28年度より「新構造改善加速化支援事業」に変更。
74,584				22	74,562	53,090	現状維持	本施設は、島民への畜肉の供給と畜産の振興のため設置されている。また、家畜の急病などの緊急なと畜などにも対応し、畜産農家の損失軽減も担っている。現在、伝染病などの影響が残っており処理頭数が減少しているが、関係機関一体となって、島内処理を推進している。また、増頭にも取り組んでいる。処理頭数の増加により収支改善を図り、指定管理料の低減を図る。
8,837					8,837	17,000	現状維持	指定管理の収支計画に基づき継続する。指定管理料縮減に努める。
337		337			0	550	現状維持	肉用牛繁殖畜において、省力化、低コスト化に必要な技術であり継続して推進を図る必要がある。
156		76			80	156	現状維持	酪農家の導入に係る唯一の事業である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	離島活性化交付金事業(畜産)	離島の自立的発展を促進するため、離島における輸送費の低廉化等地域活性化の推進のための事業に対する補助を実施する。	畜産農家	戦略産品(鳥獣肉)を中心とした畜産物の海上輸送コストの助成を行うことにより、生産量が増加し、農業所得の向上に結びつく。 【五島食肉センター取扱量】 牛 豚 豚 H25年度:149頭、4,017頭 H26年度:265頭、5,796頭 H27年度:431頭、11,279頭 ※H25、H26は施設改修実施により減
農業振興課	畜産クラスター構築事業	五島畜産クラスター協議会で策定したクラスター計画の達成に必要な施設整備を行う事業で、五島市の中心的経営体の生産性・収益性の向上を図る。	畜産農家	繁殖雌牛頭数が増加する。 繁殖雌牛頭数 H26年度末3,941頭(事業開始前) H27年度末3,994頭
農業振興課	産品センター鬼岳四季の里管理業務	五島市農産物の産地イメージの強化や、地元産物を利用した特産品の開発を図る。	指定管理者	地元農産物の販売が促進された。 【入場者数】 H25年度:18,082名、H26年度:16,149名、H27年度:16,631名 【体験イベント参加者数】 H25年度:446名、H26年度:509名、H27年度:397名
農業振興課	野生鳥獣(タイワンリス)林業被害対策事業	鬼岳周辺に生息しているタイワンリスを捕獲し、生息域の拡大を防止し農林業産物の被害をなくす。	農林業者	被害額 H25年度:243千円、H26年度:302千円 H27年度:0千円 捕獲実績 H25年度:1,822匹、H26年度:1,949匹 H27年度:2,512匹
農業振興課	物産振興対策事業	五島市産品等のブランド化を推進するため、特産品の全国PR及び販路拡大を推進する。	農業、養鶏業者	年間食鳥処理羽数 H26年度:1,330羽 H27年度:1,964羽
農林整備課	土地改良区運営費補助金	基盤整備事業の母体となる土地改良区の事務の効率化を目的としている協議会及び協議会に未加入の2土地改良区の運営の安定と組合負担の軽減を図る。	協議会に加入している11土地改良区及び未加入の2土地改良区等	改良区運営の安定と事務の効率化が図られ、土地改良事業の推進につながる。 H25年度:12土地改良区 H26年度:13土地改良区 H27年度:13土地改良区
農林整備課	ほ場整備事業償還費補助金	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	龍洲土地改良区 焼木場地区土地改良施設管理組合 川原地区土地改良施設管理組合	農地の利用集積の推進と優良農地の確保を図る。 H25年度:4団体 H26年度:3団体 H27年度:3団体 (最終償還年度:H31)
農林整備課	農道整備事業	農道の整備等を行うことで、作業の効率化、農業経営の安定、近代化、維持管理の負担軽減を図る。	(事業費償還補助団体) 志々岐平・石横峰地区共同施行 高田地区共同施行 松下地区共同施行 後網地区共同施行 (原材料支給、機械借上げ) 農業者 農道利用者 町内会等	農道を整備し農業機械の導入により、作業効率上がり、経営規模拡大が進む。また、耕作放棄地の発生防止にも繋がる。 (事業費償還補助団体) H25年度:5団体 H26年度:4団体 H27年度:4団体 ※最終償還年度はH30 農作業道等の維持管理の軽減を図る。 (原材料、機械借上げ) H25年度:46ヶ所 H26年度:38ヶ所 H27年度:33ヶ所
農林整備課	経営体育成基盤整備事業(県営事業負担金)	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	牟田土地改良区 大宝土地改良区 久賀計画区域受益者 寺脇計画区域受益者	農地の利用集積の推進と優良農地の確保を図る。 H25年度:2団体 H26年度:2団体 H27年度:4団体
農林整備課	経営体育成基盤整備事業(農地利用集積円滑化事業支援事業費補助金)	使用していない農地を農林公社を介し、借りたい農家に利用してもらい、農地集積等の推進と優良農地の確保を図る。	牟田土地改良区 (五島市農林総合開発公社受け)	牟田地区 受益面積68.8ha、組合員数297名 費用対効果1.15

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
9,072	4,536		4,500		36	12,144	現状維持	戦略産品の振興策とし、継続して行う必要がある。
90,973		80,310			10,663	245,223	現状維持	五島市繁殖雌牛4,850頭の達成に向け施設整備が必要である。子牛価格の高騰により増頭意欲が高まっており、事業希望が多い。
7,210					7,210	6,265	見直し	施設の運営及び維持管理については、近隣施設である「鬼岳天文台」の指定管理と併せ見直しを行う予定である。
9,267		4,700			4,567	10,139	現状維持	タイワンリスは鬼岳周辺から三尾野や大津、増田、富江地区まで生息域を拡げ農林産物に被害を及ぼしているが、専門業者により毎年2,000頭ほどが捕獲され被害も過去3年間の平均では18万円程で被害を最小限に抑えている状況である。今後もタイワンリスの生息域の拡大防止と被害を減少させるため、捕獲分布図を基礎資料とし効果的な捕獲を行う。
392	196				196	0	縮小(事業見直し)	今後は、地元養鶏業者などが組織するブランド協議会等への補助金として実施する。
16,837					16,837	14,069	現状維持	来年度に県営事業に伴う新規土地改良区が設立予定であるが、さらに事務の効率化を図ることから現状維持とした。また、連絡協議会に未加入の2土地改良区については、状況の変化がないことから現状維持と判断した。
8,452					8,452	4,769	縮小(その他)	ほ場整備事業に伴う借入金の償還費への補助金で、債務負担を行っているが、最終の償還年度であるH31年度までに償還が終了する借入もあることから、それに対する補助金もその都度減額となる。
20,714					20,714	28,774	縮小(その他)	過去に整備した農道の償還費補助金はH30年度までに全ての償還が完了し随時減額となったことから縮小と判断した。このほか、農道等の維持補修費用については現状維持と判断する。
53,000		48,100			4,900	22,988	現状維持	ほ場整備事業に伴う市負担額の補助金で、現在4団体が対象であるが、H29に2団体が事業完了予定であることから現状維持とした。
1,015					1,015	1,080	現状維持	牟田地区の事業期間はH21年度からH29年度であり、現在実施中の県営事業であることから現状維持とした。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農林整備課	経営体育成基盤整備事業(土地改良区運営費補助金)	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	牟田土地改良区 大宝土地改良区	牟田地区 受益面積68.8ha、組合員数297名 費用対効果1.15 大宝地区 受益面積34.0ha、組合員数113名 費用対効果1.14
農林整備課	経営体育成基盤整備事業受益者負担補助金	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	牟田土地改良区	牟田地区 受益面積68.8ha、組合員数297名 費用対効果1.15
農林整備課	畑地帯総合(担い手育成型)整備事業(県営事業負担金)	畑地帯の、ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	鑑瀬土地改良区	農地の利用集積の推進と優良農地の確保を図る。 H25年度:1団体 H26年度:1団体 H27年度:1団体
農林整備課	畑地帯総合(担い手育成型)整備事業(農地利用集積円滑化事業支援事業費補助金)	使用していない農地を農林公社を介し、借りたい農家に利用してもらい、農地集積等の推進と優良農地の確保を図る。	鬼岳土地改良区鑑瀬土地改良区	鑑瀬地区 受益面積34.3ha 組合員数110名 費用対効果1.60
農林整備課	畑地帯総合(担い手育成型)整備事業(土地改良区運営費補助金)	区画整理により担い手農家への農地集積、大型機械の導入と作業負担の軽減、生産性の向上を図り、農業経営の安定に繋げる。	鑑瀬土地改良区	鑑瀬地区 受益面積34.3ha 組合員数110名 費用対効果1.60
農林整備課	多面的機能支払交付金事業(旧・農地・水保全管理支払交付金事業)	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	農業者、地域住民、自治会、農業者団体等の地域の実情に応じた者で構成する組織又は農業者、農業者団体等の地域の実情に応じた者で構成する組織	H25年度 活動組織数13組織 協定面積1,089ha H26年度 活動組織数17組織 協定面積1,175ha H27年度 活動組織数17組織 協定面積1,175ha
農林整備課	県営農村災害整備事業(県営事業負担金)	老朽化が進んでいる農業用施設(パイプライン)を更新することで、農用地等を災害から未然に防止し、施設の継続的な機能発揮と持続的な営農に寄与する。	鑑瀬土地改良区	鑑瀬地区 受益面積64.4ha 組合員数203名 費用対効果1.62
農林整備課	基盤整備促進事業	農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等、大変厳しい状況の中、担い手への農地集積の加速化等、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図る。	岐宿大川原地区農業受益者	H27年度 1地区 H28年度 1地区 大川原地区の老朽化した橋梁の工事(H27～28年度計画、受益面積1.5ha)
農林整備課	農業水利施設保全合理化事業(県営事業負担金)	農業水利施設の補修・更新等の保全整備をおこない、作物生産及び維持管理コストの低減を図る。また、老朽化に起因する突発事故を未然に防ぐことを目的とする。	岐宿土地改良区(浦ノ川ダム)	H27年度 1地区 H28年度 1地区 ダム水管理システム施設の更新等(H27～28年度計画、受益面積169ha)
農林整備課	海岸保全施設整備事業(県営事業負担金)	農業生産活動を守るため農地海岸を高潮、津波、波浪及び侵食等による災害から守り、豊かで潤いのある海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設並びに海岸環境の整備を推進する。	奈切地区土地改良施設等管理組合(奈切地区農地海岸施設)	H27年度 1地区 H28年度 1地区 老朽化した樋門(ゲート)の補修工事(H27～30年度計画、受益面積13ha)
農林整備課	繁数ダム施設維持管理費	繁数ダム関連の土地改良施設は、県から市(富江町)が一部譲渡を受けており、県財産の施設も管理委託を受けている。それにより市はこの施設の維持管理を富江土地改良区に委託し今後は施設の更新に向けて土地改良区に指導を行う。	富江土地改良区	富江地区 受益面積64.0Ha 組合員数466名
農林整備課	緑の少年団活動費等補助金	郷土の緑豊かな自然の中で、緑の少年団活動を通じて団員との協調性、連帯感を養い、緑を愛し、資源を大切にすることを育むことを目的として、活動資金を各団体に補助する。	緑の少年団	緑の少年団員数 H25年度: 本山6名、富江16名、玉之浦10名 H26年度: 本山5名、富江8名、玉之浦11名 H27年度: 本山7名、富江17名、玉之浦7名
農林整備課	生産森林組合指導助成金	五島管内の生産森林組合の事務を行っている、五島森林組合へ事務費を助成する。	生産森林組合	事務対象生産森林組合数 H25年度: 福2、岐7、三1、玉4 計14組合 H26年度: 福3、岐5、三1、玉4 計13組合 H27年度: 福2、岐8、三3 計13組合

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
4,000						4,000	4,000	現状維持 牟田及び大宝地区の事業完了年度は共にH29年度であり、現在実施中の県営事業の運営補助金であることから現状維持とした。
218						218	251	現状維持 本補助金は受益者の金融公庫借入額の有利子分を補助するもので、牟田地区の事業期間はH21年度からH29年度であり、現在実施中の県営事業であることから現状維持とした。
8,089			8,000			89	23,000	現状維持 ほ場整備事業に伴う市負担額の補助金で、工事の本格化に伴いH28予算は増加しているが、現在1団体のみが対象のため現状維持とした。
34						34	454	現状維持 担い手への農地集積や営農の拡大を進めて行くため、未利用地に係る補助は現状維持とした。
1,852						1,852	2,000	現状維持 鑑瀬地区の県営畑地帯総合整備事業は、H25年度からH31年度の期間であり、現在実施中の県営事業運営の補助金であることから現状維持とした。
85,018		64,113				20,905	91,158	現状維持 高齢化及び過疎化が進行する中で、農地等の保全管理及び農業用施設等の補修・更新等を支援しなければ、農地、農業用施設等の適正管理が困難となってきたため、引き続き農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うことにより、地域資源の適切な保全管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう支援する必要がある。
2,649			2,600			49	5,000	現状維持 鑑瀬地区はH22年度からH24年度にかけて調査計画を行い、H25年度から県営事業により整備が行われている。県営事業に伴う工事費負担金であり現状維持とする。
2,735	1,504		1,200			31	16,000	廃止(その他) 本事業の計画がH28で完了予定としていることから、事業完了に伴い廃止(その他)と判断する。
1,998						1,998	10,400	廃止(その他) 本事業の計画がH28で完了予定としていることから、事業完了に伴い廃止(その他)と判断する。
946						946	5,500	現状維持 奈切地区はH27年度に調査計画を行い、H28年度から県営事業により整備が行われている。県営事業に伴う工事費負担金であり現状維持とする。
3,996						3,996	4,997	現状維持 富江土地改良区で検討している、ほ場整備等と併せ老朽化したパイプライン施設の更新事業を実施することにより、維持管理費用は縮小となるが、事業実施までに期間を要することから現状維持と判断する。
240						240	240	現状維持 緑の少年団活動の実施により、少年の健全育成と緑化思想を育むことができるので、継続して支援していきたい。
218						218	0	廃止(事業見直し) これまで、生産森林組合の指導助成として五島森林組合へ事務費の助成をしていたが、県内市町では実施されていない状況等も踏まえ廃止した。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農林整備課	ながさき森林づくり担い手対策事業補助金	五島森林組合職員(現場作業員)の社会保険制度加入促進のため、福利厚生費への助成を県・市で行う。	五島森林組合	対象組合員数 H25年度:14名 H26年度:14名 H27年度:12名
農林整備課	県林業公社林業開発促進資金貸付金	五島市(玉之浦、岐宿、三井楽、奈留)管内にある、長崎県林業公社社林地整備を実施するための資金を貸し付ける。	長崎県林業公社	貸付金額及び施業実施面積 H25年度:2,294千円 11ha H26年度:2,231千円 15ha H27年度:1,976千円 15ha
農林整備課	森林整備地域活動支援交付金	計画的な森林整備を実施するために、森林経営計画の策定に必要な地域での活動経費を支援する。	長崎県林業公社 五島森林組合	事業内容 H25年度:施業集約化の促進活動 H26年度:施業集約化の促進活動 H27年度:施業集約化の促進活動 ※森林経営計画作成促進活動
農林整備課	森林総合研究所 森林整備センター造林事業	奥地水源地域において、市と森林総合研究所森林整備センターとが分取造林事業契約を締結し、適時適切な間伐・作業道開設を実施することで、木材の健全な成長と水源涵養、地球温暖化防止などの森林のもつ機能を発揮させる。	森林所有者	事業量 H25年度:105.37ha H26年度:31.06a H27年度:11.95ha
農林整備課	森林病害虫防除事業	保安林内にある松に寄生している害虫を薬剤地上散布により駆除する。	森林所有者	事業量 H25年度:24.29ha H26年度:24.29ha H27年度:27.18ha
農林整備課	森林環境保全整備事業	森林の持つ多面的機能の発揮と良質な地域材の地産地消のため、利用間伐、作業道の開設を行う。	森林所有者	事業量(H26→H27分) H27年度:24.27ha、234m
		保安林内にある害虫の食害された松を伐倒・搬出・焼却処分することにより、枯損木の拡散を防止を図る。		事業量 H25年度:39.9ha、3,664m H26年度:20.56ha、1,021m H27年度:50.45ha、4,244m
		事業量 H25年度:69.66㎡ H26年度:106.14㎡ H27年度:47.58㎡		
農林整備課	林道維持補修	森林整備を実施するために、必要な林道の維持・修繕を行う。草刈り作業、路面補修、軽微な復旧工事を実施する。	森林所有者	事業量 H25年度:8路線 H26年度:10路線 H27年度:11路線
農林整備課	森林整備加速化・林業再生事業	木材加工施設や水質バイオマス利用施設に対する未利用間伐材等の安定供給のための条件整備を行うことで、木材価格の安定化や資源の循環利用を通じた林業の成長産業化を目指すため。	森林所有者	事業量 H27年度:27.72ha、1,184m
農林整備課	林道開設(補助)	林道網の整備により、高性能林業機械を使った利用間伐が可能となり、低コストで効率的な森林施業の促進を図る。 林業専用道川原線開設事業	森林所有者	事業量 H27年度:測量・設計1式 本工事 1式
		林道中岳線は、H5年度～H11年度までの7箇年でL=2,496m・W=4.0の整備を完了したが、一部急勾配の区間において路面の浸食が激しく、岩盤が露出しており森林所有者の通行に支障を来している状況が確認されている。以前に何度か砕石等で復旧したが大雨時には流出してまい通行不可能となったため、改良(コンクリート路面工)工事を実施し通行の安全を図る。		事業量 H27年度:本工事280m(改良)
農林整備課	県営林道南部憩坂線開設事業	林道網の整備により、高性能林業機械を使った利用間伐が可能となり、低コストで効率的な森林施業の促進を図る。 県営事業負担金	森林所有者	事業量 H25年度:725m H26年度:985m H27年度:451m
農林整備課	ふるさとの森林づくり事業費補助金	森林のつどいの実施により、森林、緑化の重要性に認識を深める等の普及活動を実施する。	五島市緑化推進協議会	参加者数 H25年度:106名 H26年度:62名 H27年度:51名
		未利用材の搬出に対する運送費の支援し、利用間伐の増、未利用材の活用を図る。	五島森林組合	搬出材積 H27年度:171立米
農林整備課	木材加工施設整備費補助金	地元間伐材を使用したフローリングの原料となるヒノキ丸太について、フリッチ材、製材品に加工して輸送コストの低減を図る。	五島森林組合	輸送コストの削減 H27年度:約50%減(丸太輸送との比較)

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の 方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
5,516		2,758			2,758	6,745	現状維持	五島森林組合職員の福利厚生への助成により就労条件整備を行い、五島市林業の担い手を育成するために、継続した支援が必要である。	
1,976					1,976	2,170	現状維持	荒廃しつつある森林の中で、公社管理による森林整備は重要なことであることから、継続して実施する必要がある。	
1,290		1,130			160	1,200	現状維持	長崎県林業公社及び五島森林組合の低コストで効率的な森林整備の推進を図るために、継続して支援する必要がある。	
1,664				1,664	0	5,161	現状維持	水源涵養等森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも、継続的な施業が必要である。	
2,530		2,397				133	2,541	現状維持	保安林である松林を保護することは、市民の生命及び財産を守るために重要であるので、継続的な施業が必要である。
7,648		5,201				2,447	現状維持	利用間伐により創出された間伐材は全て公共建築物等へ利用されており、今後更に地元産木材の使用を推進するうえで継続的な施業が必要である。	
21,978		14,166				7,812	現状維持		
1,482						1,482	2,558	現状維持	保安林である松林を保護することは、市民の生命及び財産を守るために重要であるので、継続的な施業が必要である。
3,703						3,703	3,822	現状維持	森林所有者の通行の安全を確保するため、継続的に実施していく必要がある。事業費のうち、1,013千円はH27年度のみ事業である。
20,087		11,624	4,500	3,890	73	25,600	拡大(事業見直し)	利用間伐を実施するには、搬出路が必要であり、素材生産が期待できる地区には、積極的に路網の整備を推進していく。H30年度からH33年度で新たに1路線の開設計画がある。	
10,003	5,000		5,000			3	7,010	現状維持	本路線の利用区域内には大面積の組織造林地があり森林経営計画に基づき利用間伐の計画があるが、現状のままでは通行不可能となっているため、継続して事業実施していく必要がある。
8,379			8,300			79	8,379	現状維持	当路線は、県営事業によりH22年度からH31年度までの10年間で全体延長L=9,206mの開設を実施するものである。
169		169				0	170	現状維持	森林のつどいにより、緑の少年団や児童クラブ、市民参加者が活動を通じて交流できるので継続して実施したい。
256		256				0	1,665	廃止(その他)	県補助金の見直しにより、H29年度以降、対象事業が廃止予定。
26,227	17,485					8,742	0	27年度限り	施設整備に係る補助金であり、H26年度事業のH27年度への繰越により実施し、H27年度で完了している。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農林整備課	五島市木工協議会補助金	五島材を利用した木工振興策として、協議会を設立し、商品製作と製造、販路拡大を行う。	五島森林組合他市内5業者	H26年度実績 ・協議会 5回 ・イベント出店 4回 ・木工教室開催 4回 ・メディア取材 1回 H27年度実績 ・協議会 4回 ・イベント出店 4回 ・木工教室開催 3回 ・メディア取材 3回 ・ウッドデザイン賞2015受賞 ・長崎デザインアワード2015奨励賞受賞
農林整備課	荒川集会所維持管理事業	地区の拠点として、施設の管理、整備、修繕等基本的な経費を負担することにより、安全で快適な施設を利用者に提供する。 なお、荒川集会所は避難所となっているものの、出入口付近に設定された花壇により、荒天時の車両の横付け、複数台の車両駐車が出来ない現状にある。このため、既存の花壇を撤去して駐車場を整備することにより、高齢者の割合が多くなっている当該地区住民の避難及び施設利用の利便性の向上を図る。	荒川地区町内会(指定管理者)	荒川地区住民 H26年度:198人 H27年度:201人 年間のべ利用者数 H26年度:2,141人 H27年度:2,716人
農林整備課	椿苗購入事業	地域資源である「椿」の苗を耕作放棄地及び山林、原野等へ植栽するために、草刈、地替え、植栽作業の補助をする。 ・植栽面積10a当り9100本植栽	椿苗を植栽する土地の権利を有する者	植栽面積、植栽本数 ・H25年度:2.85ha 2,812本 ・H26年度:3.7ha 3,685本 ・H27年度:2.74ha 2,738本
農林整備課	椿植栽事業費補助金	地域資源である「椿」の苗を耕作放棄地及び山林、原野等へ植栽するために、草刈、地替え、植栽作業の補助をする。 ・植栽面積10a当り41,000円	椿苗を植栽する土地の権利を有する者	植栽面積、受益者数 ・H25年度:2.85ha 18人 ・H26年度:3.7ha 24人 ・H27年度:2.74ha 19人
農林整備課	椿林の整備事業	五島列島の貴重な地域資源である「椿」を活用して地域の活性化を図るため、自生椿林整備及び作業道を開設して椿実の増産を図り、地域の活性化に繋げる。	市、生産森林組合、個人	・H25年度:除伐 12.7ha 富江(市)、三井楽地区(17名、32筆) ・H26年度:除伐 9.2ha 富江(市)、三井楽地区(13名、25筆) ・H27年度:除伐 8.79ha 富江、三井楽、岐宿地区(20名、32筆)
農林整備課	五島列島ヤブツバキ振興協議会負担金	五島列島の貴重な地域資源である「椿」を活用して地域の活性化を図るため、椿に関する情報交換、椿実採取や剥皮器具の開発、椿樹管理、椿材や花、葉等の利活用により、収穫者の利益向上を図る。	五島列島ヤブツバキ振興協議会	H25年度 ・協議会3回実施 ・椿実採取や剥皮器具の試作器具14件うち5つの試作器具の実証 ・収穫方法(落葉方式)の実証 モニター 13名 ・先進地視察 1回 ・木工教室 五島市、新上五島町各1回開催 H26年度 ・協議会3回実施 ・椿実採取や剥皮器具の試作器具14件うち5つの試作器具の実証 ・使用アンケート実施、改良 ・木工教室 五島市、新上五島町各1回開催 ・やどり木防除講習会 ・ツバキ実収穫増産研修 H27年度 ・協議会2回実施 ・椿実代理収穫調査:9ヵ所 ・収穫方法(落葉方式)の実証 モニター報告会:1回 ・木工教室 新上五島町4回開催
水産課	漂流・漂着ごみ撤去事業	大量のごみが海岸に漂着しており、環境保全や漁業活動に影響を与えていることから、漂着ごみの撤去作業を行う。	地域住民	撤去・回収実績 H26年度 53.1t H27年度 34.1t
水産課	まき網漁業退職年金制度助成事業補助金	資源の減少等により厳しい経営状況にあるまき網漁業経営者に対し、まき網漁業退職年金制度の充実を図る支援を行い、まき網漁業従業者の福祉の向上を図る。	まき網漁業経営者	補助対象者延べ人数 H25年度 1,274名 2,548,000円 H26年度 1,292名 2,584,000円 H27年度 1,195名 2,390,000円
水産課	五島市浮き魚礁協議会運営費補助金	燃油高騰により移動コストを軽減するため、沿岸域における浮き魚礁の整備が有効と考えられることから、市内で協議会を立ち上げ、導入に向けた検討と機軸ルール等について県からの情報収集や関係機関との調整を行う。	漁業者	浮き魚礁設置場所(共同漁業種内) 枕島地区 2ヵ所 玉之浦地区 2ヵ所

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
527						527	0	27年度限り	五島市木工協議会については、H27年度まで2年間の補助金助成により製品企画や販路拡大を実施してきたが、H28年度からは民間(7組織)により自主的に活動を推進して行くため、市は相談、協力を行う
947						947	236	現状維持	H27年度は、目的に記載の駐車場整備に係る経費がひり増額となっているが、H28年度(例年)は、施設の軽微な修繕、浄化槽の点検等に係る維持費が主な支出となっており、市が設置である間は、市による負担が必要となる。
681						681	2,000	廃止(その他)	H28年度で植栽事業を終了し、今後は植栽後の椿園を良好に維持管理し椿実の増産につなげる
1,124						1,124	2,050	廃止(その他)	H28年度で植栽事業を終了し、今後は植栽後の椿園を良好に維持管理し椿実の増産につなげる
6,429		6,107				322	11,203	廃止(その他)	H28年度で自生椿林整備事業を終了し、今後は整備後の椿林を良好に維持管理し椿実の増産につなげる。
740						740	608	現状維持	県・五島市・新上五島町と共同して椿による振興事業を展開するためには、継続して負担する必要がある。
20,272		19,258				1,014	15,000	現状維持	2次離島を中心に漂着ごみの回収・処理を行っており、ごみの回収量については年々減少している。国の補助割合が年々減少しているが、事業費・事業量を検討しながら事業を推進していく。
2,390						2,390	2,640	現状維持	燃料の高止まり、魚価の低迷、資源の減少等が続く中、奈留地区のまき網漁業においては、4ヶ統が国の事業を活用して経営改善に取り組んだものの、厳しい経営状況が続いている。まき網従業員の離職防止と雇用の確保のために、退職金制度の充実を図るための支援は必要である。
0						0	300	現状維持	基地港から遠くまで出漁しないで、沿岸域で操業することで燃油に係る費用を削減し、漁業者の所得向上を図るためにも、浮き魚礁の導入は必要である。また県営浮き魚礁整備に向けて関係機関との協議を行うために支援は必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	漁業経営セーフティネット構築事業積立金借入金利子補給金	漁業経営セーフティネット構築事業の普及推進と併せて、市独自の漁業用燃油対策の一環として利子を市が負担することにより、漁業者自らが燃油高騰対策への取り組みを推進する。	漁業者	セーフティネット構築事業加入者 H26年4月 619件 H27年4月 617件 H28年4月 617件
水産課	漁業用燃油高騰対策事業	燃油価格の高騰が漁業者の操業意欲、漁業離れなど漁業経営に大きく影響しているため、漁業燃油に対する支援を行い、出漁機会を増加させることにより、漁業経営の安定を図る。	漁業者	燃油使用量実績 H25年度使用燃油量 2,054.5リットル H26年度使用燃油量 4,304.8リットル H27年度使用燃油量 4,183.1リットル
水産課	漁業振興資金利子補給金	漁業経営の安定のため、漁業者の設備投資や運転資金に対し一部利子補給をすることにより、漁業経営体を持続的に育成し資本整備の高度化や経営近代化を図る。	漁業者	利子補給者 H25年度 105名 5,428,877円 H26年度 100名 4,845,301円 H27年度 90名 4,728,500円
水産課	水産施設等管理事業(経常)	水産関連施設(厚生施設、簡易加工処理施設、漁業研修生用住宅等)の管理を行う。	奈留町漁協、地域住民、個人(民間)、漁業研修生	雇用の安定、漁業従事者の確保及び住民の福利厚生 漁村センター等7棟 研修生用住宅 3棟 水産振興施設 1棟 H25年度 3,616,489円 H26年度 3,501,479円 H27年度 3,369,855円
水産課	離島漁業再生支援事業	離島漁業の振興のため、漁業者自らが地域特性に応じた漁場の生産力向上及び創意工夫を活かした新たな取組を進め、漁業者の所得向上に繋げる。	漁業者(市内15漁業集落)	漁業集落世帯数 H25年度 1,170世帯 159,120千円 H26年度 1,132世帯 153,952千円 H27年度 1,088世帯 151,248千円
水産課	五島列島栽培漁業推進協議会負担金	五島列島海域における種苗放流及び同海域の適正な漁場管理を行うために、種苗放流を実施し、有用水産資源の培養増大と漁業生産の向上を図る。	協議会	水産資源の回復と漁業生産の向上を目指し、種苗放流を実施 H25年度:ヒラメ32,000尾、クエ9,400尾 H26年度:ヒラメ34,000尾、クエ7,700尾 H27年度:ヒラメ34,000尾、クエ9,600尾
水産課	下五島海域漁場監視連絡協議会負担金	五島海域の漁場を守るために、下五島地域の密漁監視を実施し、違法操業撲滅啓発活動を推進する。	協議会	密漁や違法操業の抑制のため監視活動を実施 H25年度 監視 120回、発見 0回 H26年度 監視 120回、発見 0回 H27年度 監視 120回、発見 0回
水産課	上五島海域漁場監視連絡協議会負担金	五島海域の漁場を守るために、上五島地域の密漁監視を実施し、違法操業撲滅啓発活動を推進する。	協議会	密漁や違法操業の抑制のため監視活動を実施 H25 監視 169回(うち奈留30回) 発見 1回 H26 監視 162回(うち奈留30回) 発見 2回 H27 監視 169回(うち奈留30回) 発見 0回
水産課	食育推進事業・親子料理教室	現在は魚食離れが深刻化しているため、学校と連携して水産業についての講義を実施し、五島で獲れる水産物の調理を通して魚食離れを改善するとともに魚食普及を推進する。	五島市内小中学校、保護者	市内の小・中学校で魚食普及を推進し、魚離れを改善を図る。 H25年度小学校2校、中学校2校 親子対象 H26年度小学校4校、中学校2校 保護者対象 H27年度小学校4校、中学校2校 親子対象
水産課	産学官連携交流事業	長崎大学水産学部の英知と五島市の豊かなフィールドを連携させ、水産学の発展への寄与と五島市水産業の新たな成長を図るため、長崎大学水産学部と協力して五島市が抱える各種課題への取り組み、問題解決へ向けた協議を行い、漁村の活性化に繋げる。	一般市民、市内中・高校生	H26年度事業 長崎丸体験乗船・船内見学、進路相談、長崎大学生漁業体験受入 H27年度事業 市内高校進路説明会、長崎丸船内見学、進路相談、長崎大学生漁業体験受入
水産課	水産物販路拡大事業費	産地と小売業の人的つながりを構築しバイヤー等の指導・助言に基づく商品開発や機器導入により、五島産水産物の販路拡大を図る。	漁業協同組合	H25年度実績 五島漁協 バイヤー 中島水産 事業内容 魚類内蔵吸引機購入 奈留町漁協 バイヤー オークワ 事業内容 魚開き機購入 H26年度実績 五島漁協 バイヤー 中島水産 事業内容 工場内床面張替 H27年度 実績なし

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
817						817	1,117	現状維持 燃油価格の高止まりが続く中、出漁機会を増加させる支援を行い、漁業者の安定した経営を図るために漁業用燃油への支援は必要である。また、燃油への支援と併せて漁業者自らが燃油高騰対策への取組のため漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進していく。
41,830			41,830			0	65,000	現状維持 燃油価格の高止まりが続く中、出漁機会を増加させる支援を行い、漁業者の安定した経営を図るために漁業用燃油への支援は必要である。また、燃油への支援と併せて漁業者自らが燃油高騰対策への取組のため漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進していく。
4,729						4,729	6,307	現状維持 経営の厳しい漁業経営体を持続的に育成していくためには、漁業者が行う漁労設備投資や運転資金に対する支援は必要であるため。
3,370						3,370	2,842	現状維持 雇用の安定・漁業従事者の確保及び住民の福利厚生は必要である。また、漁村センターは地域の集会所の役目も果たしているため。
152,004	75,618	37,807				38,579	185,772	現状維持 漁業活動において不利な条件にある離島漁業の振興は非常に重要であり、現在の3期目はH27年度からH31年度までの5年事業で取り組まれている。
6,094						6,094	6,131	現状維持 減少する水産資源の培養増大は必要不可欠であるため。
918						918	918	現状維持 好漁場であり五島漁業者の生活の場である五島周辺海域を密漁や無秩序操業から守ることは重要であるため。
387						387	387	現状維持 好漁場であり五島漁業者の生活の場である五島周辺海域を密漁や無秩序操業から守ることは重要であるため。
163						163	191	現状維持 魚食普及を推進し、子供及び若い保護者への魚に対する興味を増進することにより、地産地消にもつながっていくことから必要であるため。
187						187	552	現状維持 五島市が抱える各種課題への取り組み、問題解決のため、長崎大学水産学部との連携が必要であるため。
0						0	0	27年度限り H27年度で事業が完了するため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	体験型荷捌所維持管理	体験型荷捌所維持管理及び借地料。	魚市・五島市内3漁協・仲買人	漁業従事者の安定経営・水産物の安定供給 H25年度 5,096,802円 H26年度 7,873,177円 H27年度 5,571,907円
水産課	漁業後継者育成事業	漁業後継者不足は深刻な問題であり、Uターン者、漁家子弟者の新規就業者を確保するため、受け皿の協議会の運営と漁業研修事業を実施し、新規の漁業後継者を増やす。	漁業研修生	各年度漁業研修開始者数 H25年度 漁家子弟1名、Uターン者 2名 H26年度 Uターン者 3名 H27年度 Uターン者 1名
水産課	増殖場整備事業	天然魚礁や既存魚礁との相乗効果を考慮し、回遊魚等の増集機能を有する魚礁を造成し、水産資源を増加させ、漁業経営の安定を図る。	漁業者	H25年度 崎山地区 0.25ha H26年度 戸乗地区 0.25ha H27年度 三井楽地区 0.25haうち石材396㎡
水産課	魚礁整備事業	天然魚礁や既存魚礁との相乗効果を考慮し、回遊魚等の増集機能を有する魚礁を造成し、水産資源を増加させ、漁業経営の安定を図る。	漁業者	H25年度 王之浦地区 1,800空㎡ H26年度 奈留地区 1,800空㎡(一部繰越) H27年度 奈留地区 繰越分 富江地区 1,800空㎡(測量・設計)
水産課	五島マクロ養殖基地化推進事業	マクロ養殖基地化を推進するため、養殖業者や関係機関と連携を図りながら情報収集を行う。	五島市	養殖マクロ出荷量 H25年度出荷量 650t H26年度出荷量 900t H27年度出荷量 988t
水産課	奈留地区鮮度保持施設整備事業(ソフト)	漁獲物の鮮度管理強化のための、都市部消費地への実践的な出荷方法、衛生管理技術、流通実態等について調査・研究を行い、その研究成果について技術指導会を開催し沿岸漁業者の鮮度管理技術等の向上を図る。	五島市産地協議会	大都市部での販路拡大のための営業活動を実施 H26年度 関西・関東 H27年度 関東
水産課	新水産業収益性向上・活性化支援事業(嵯峨島地区漁船保全施設整備)	施設の老朽化と漁船のV字型や大型化により上架作業時に漁船の転倒等の恐れがあることから、漁業者が安全に上架作業を行うとともに、船底清掃による燃油削減に取り組む。	五島漁業協同組合	漁業者の安全確保と上架作業時間の短縮 ・船台1線
水産課	新水産業収益性向上・活性化支援事業(奥浦地区漁船保全施設整備)	施設の老朽化と漁船のV字型や大型化により上架作業時に漁船の転倒等の恐れがあることから、漁業者が安全に上架作業を行うとともに、船底清掃による燃油削減に取り組む。	五島ふくえ漁業協同組合	漁業者の安全確保と上架作業時間の短縮 ・船台1線、船体固定装置
水産課	戦略産品海上輸送費支援事業	島外、県外への販路を拡大するため、戦略産品である魚介類の島外への移出にかかる海上輸送費を低減化することで、地域産業の活性化を推進する。	漁業者	海上輸送費の低減化部分を陸上輸送の延伸にあて、県外市場への販路拡大を図る。 H25年度 3漁協取扱分移出量3,931t(五島漁協1,252t、五島ふくえ漁協437t、奈留町漁協2,242t) H26年度 3漁協取扱分移出量 2,852t(五島漁協 1,123t、五島ふくえ漁協 947t、奈留町漁協 1,382t) 移入量 5,960袋(五島漁協) H27年度 3漁協取扱分移出量 3,295t(五島漁協 1,164t、五島ふくえ漁協 320t、奈留町漁協 1811t) 移入量 62,579袋(五島漁協)
水産課	五島東地区農山漁村地域整備交付金事業(漁村再生交付金事業)	漁業従事者の就労環境の改善、漁港施設の利便性の向上及び漁船係留の安全性を図る。	漁港施設利用者	漁業従事者の減少を食い止め、水産物の安定供給を及び漁業者のコスト削減。(水産物生産コスト削減効果、漁業従事者の労働環境改善効果) 優越漁港 南防波堤(改良) 14m A岸壁(基本設計) 1式
水産課	水産基盤ストックマネジメント事業(水産物供給基盤機能保全事業)業務委託	漁港施設の機能を保全するため、施設の延命化対策を実施する調査。	漁港施設利用者	五輪、御石流、赤島、黒島、矢神、伊福典、大浜、汐池、東風泊、宿輪、大串、蔵、本梁、南河原、戸栗、塩津、黄島、山下、黒瀬、倭寇、貝津、大宝漁港 機能診断調査(機能保全計画書作成) 1式
水産課	水産基盤ストックマネジメント事業(水産物供給基盤機能保全事業)保全工事	漁港施設の機能を保全するため、施設の延命化対策を実施する保全工事。	漁港施設利用者	機能保全計画書に伴う工事により、施設の延命化を図る。 大浜漁港、水ノ浦漁港、伊福貴漁港
水産課	漁港施設用地高度利用整備事業(竣功認可図面作成業務)	未竣工の漁港用地を五島市有地とし、漁港施設用地として利用を促進する。	漁港施設利用者	未登記の解消を図る。 63件中36件完了

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
5,572						5,572	4,464	現状維持 魚市等荷さばき所は、漁獲物を販売する場として設置されており安定した漁業経営を確立する上で維持管理は不可欠であるため。
7,340		3,488	3,800			52	14,990	現状維持 高齢化等により漁業者が減少していく中、漁業研修制度を活用した漁業後継者及び新規就業者の育成・確保は必要であるため。
6,975		5,349	1,500	39		87	40,688	廃止(その他) 漁場整備事業はH24年度からH28年度までの5ヶ年間で計画されており、年度毎に順次計画が進められている。増殖場施設は、イセエビの増産を目的としており、計画策定時より1tの漁獲量増を目指している。(H28年度が長期計画最終年度)
24,122		19,730	4,100	221	71	40,987	廃止(その他) 漁場整備事業はH24年度からH28年度までの5ヶ年間で計画されており、年度毎に順次計画が進められている。魚礁施設は、ブリ類・イサキ・タイの増産を目的としており、計画策定時より7tの漁獲量増を目指している。(H28年度が長期計画最終年度)	
723						723	364	現状維持 マクロ養殖にかかると国際的な規制が厳しくなる中でその情報収集活動に努めるとともに、人工種苗センター事業への側面的な支援や販売流通の拡大に向けた地域振興策を図っていく必要がある。
335						335	335	現状維持 産地水産業強化支援事業は、ソフト事業を3カ年実施することになっており、H27年度は2年目にあたる。1年目は九州地区、2年目は関西地区、3年目は関東地区へ販路開拓を実施し、H28年度で事業が完了する。
5,575		4,181				1,394	0	27年度限り H27年度で事業が完了するため。
8,543		6,407	2,100			36	0	27年度限り H27年度で事業が完了するため。
61,867	30,932		30,900			35	75,861	現状維持 輸送コストは離島漁業者が抱える独自のコストであり、厳しい漁業経営の要因と合わり、漁業経営は苦しい現状にある。そういった中で地元での消費と比べて比較的高値で取引される島外・県外への出荷は有効な手段であり、当市においては島外出荷の割合が約70%を占めていることから支援が必要である。
71,399		49,347	21,900	140	12	106,000	縮小(その他) H26年度南防波堤の基本設計を行い、漁業活動の円滑化のための整備を行っていく。(H28年度完成予定)	
54,255		42,813		3,371		8,071	0	現状維持 H26年度に水域(航路、泊地)の調査が補助対象に拡大された。 H28は事業がないがH29以降も計画書を作成するため機能調査を実施していく。
31,014		19,506	11,300	82	126	77,000	拡大(その他) 機能診断調査の結果、早期に保全工事が必要となったため。	
1,503						1,503	0	27年度限り H27年度で事業が完了するため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	倭寇漁港南防波堤整備工事	地域住民が安心して住める漁村の形成のために、防波堤の整備を行い地域住民の安心安全な生活環境の形成を図る。	漁港施設利用者	安心して住める漁村の形成。 防波堤整備工事 1式 コンクリート41設 V=27㎡
水産課	市道白猿線道路整備工事	奈留地区の基幹産業としてマグロの養殖基地化及び観光促進、住民の安全性を図るため、白猿から宿輪間の道路整備を行う。	地域住民	安心して住める漁村の形成。 L=279m、W=7.0m
水産課	県営漁港整備事業費負担金	長崎県が実施する漁港整備事業地元負担金。(奥浦、荒川、崎山、奈留漁港)	漁港施設利用者	地元漁港の整備が促進され、水産物の安定供給が図られる。 H25年度 10,590千円 奥浦漁港 5,780千円 崎山漁港 3,233千円 荒川漁港 1,577千円 H26年度 47,924千円 奥浦漁港 25,497千円 崎山漁港 3,595千円 荒川漁港 18,832千円
水産課	物産振興対策事業(水産課)	魚価の安定化のため、東京及び福岡事務所と連携を図り、都市部において五島産水産物のPR販売を実施し、五島水産物の知名度を向上する。	都市部のバイヤー、住民、漁業者	都市部における商談会、見本市においてPR販売を行う。 H25年度 名古屋・福岡・東京353,220円 H26年度 東京471,120円 H27年度 中部地区(名古屋)1,275,280円
水産課	高崎地区漁業集落排水施設の維持管理(下水道事業特別会計)	高崎地区漁業集落排水施設の維持管理により漁場の水質保全に努める。	高崎地区住民	水質保全による環境保護を図る。 需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料)537千円 役員費 398千円 委託料 1,069千円
商工地域振興課	五島市商工会運営費補助金	商工業の総合的な改善及び発展を図るため、五島市商工会に対し運営費補助金を交付する。	五島市商工会及びその加入者	【会員数】対象事業者の5割超 H25年度：525人 H26年度：524人 H27年度：527人
商工地域振興課	福江商工会議所運営費補助金	商工業の総合的な改善及び発展を図るため、福江商工会議所に対し運営費補助金を交付する。	福江商工会議所及びその加入者	【会員数】対象事業者の5割超 H25年度：773人 H26年度：805人 H27年度：816人
商工地域振興課	発明協会運営費補助金	発明思想の普及と高揚、発明の奨励、産業財産権制度の普及と有効活用を図る。	一般社団法人長崎県発明協会	【H27年度応募・推薦実績(長崎県全体)】 第63回長崎県発明くふう展 応募件数 27件
商工地域振興課	まつり運営費補助金	市民総和と交流人口拡大を図るため、各地区まつり実行委員会に対し運営費補助金を交付する。	各地区まつり実行委員会	【補助額及び集客数】 H25年度 福江地区 5,040千円 15,803人 富江地区 2,279千円 5,000人 玉之浦地区 1,413千円 500人 三井楽地区 1,680千円 3,000人 岐宿地区 1,479千円 2,000人 奈留地区 1,771千円 2,500人 H26年度 福江地区 5,040千円 18,110人 富江地区 1,961千円 3,000人 玉之浦地区 1,413千円 600人 岐宿地区 1,463千円 2,000人 H27年度 福江地区 5,040千円 18,778人 富江地区 2,313千円 5,000人 玉之浦地区 1,413千円 600人 三井楽地区 1,680千円 3,000人 岐宿地区 1,400千円 2,000人 奈留地区 1,709千円 1,800人
商工地域振興課	中小企業振興資金保証料補助金	中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進。	融資借入者	借入者の負担軽減が図られる。 【利用実績】 H25年度 9件 275千円 H26年度 6件 120千円 H27年度 30件 318千円
商工地域振興課	巡回バス運行事業費補助金	路線バスが通わない住民の交通手段の確保及び商店街の活性化、利便性の向上のために、巡回バス運行事業実施主体である福江市中心商店街巡回バス運行協議会に対し補助金を交付する。	バス利用者	路線バスが通わない住民の交通手段が確保される。 4コース運行、運賃：大人200円、子ども100円 H25年度利用者：13,743人 H26年度利用者：13,083人 H27年度利用者：11,733人 (H24年度～日曜日を運休)

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
2,333					2,333	0	27年度限り	H27年度で事業が完了するため。
32,041			32,000		41	72,100	拡大(その他)	H30年度までに完成させ、供用開始するため。
40,177			39,800	146	231	9,000	現状維持	地元が要望している漁港整備(県管理)を長崎県が実施するものであり、それに伴い事業種類、施設により定められた負担割合を支払う必要があるため。
1,275	637				638	2,442	現状維持	大都市圏消費地における五島水産物の知名度向上を図り、取引先を拡大させて魚価の安定化につなげていくため。
2,004					2,004	2,584	現状維持	漁業集落排水事業は、モデル地区として国の補助を受け建設されており、漁港区域や漁場の水質環境を維持する上で不可欠であるため。
11,200					11,200	11,200	現状維持	市内経済及び地域の活性化のためには商工業の発展が不可欠であり、市と商工会が連携して市内商工業者を全面的に支援することで事業の円滑化が図られるため。
6,480					6,480	6,480	現状維持	商工業者への経営指導、融資、市場動向などの情報提供等の活動を支援することで、経済の発展及び地域活性化が図られるため。
25					25	25	縮小(事業見直し)	毎年度繰越額があり、いずれも各市町負担金総額よりはるかに多いため、廃止または大幅削減を要望する。
13,554					13,554	13,986	現状維持	各地区まつりに対する寄付金等の自主財源のみでの開催は困難であるとともに、市民総和及び交流人口拡大を図るためには、市が連携(支援)する必要がある。
318					318	340	拡大(事業見直し)	中小企業者の経営安定及び雇用の拡大を図るため、利子及び保証料を全額補助し負担軽減を図る。
2,400			2,400		0	2,400	拡大(事業見直し)	H27年7月に実施した地域公共交通に関する市民アンケートの中で、商店街巡回バスに対しては評価をいただいているが、さらに郊外店へのアクセスの希望があっており、今後はルートの再編を実施し郊外店への運行も検討していく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工地域振興課	中小企業振興資金利子補給金	中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進。	融資借入者	借入者の負担軽減が図られる。 【利用実績】 H25年度 76件 432千円 H26年度 49件 304千円 H27年度 30件 218千円
商工地域振興課	経営改善貸付利子補給金	商工業の経営改善の促進及び振興。	融資借入者	借入者の負担軽減が図られる。 【利用実績】 H25 35件 635千円 H26 32件 986千円 H27 40件 1,210千円
商工地域振興課	地域資源活用新事業支援事業費補助金	奈留島における経済活性化のため、5大地域資源(「ジヤバーズタウン」、「葛島」、「七福芋」、「多賀真珠」、「三兄弟工房」)を活用した商品を開発し、奈留島における観光客の増加や滞在時間の延長を目指す。	観光客等(島外者)	体験プログラムやパンフレットなどが完成したことにより、奈留島内における観光メニューの拡大へと繋がった。
商工地域振興課	創業資金融資保証料及び利子補給金	創業による雇用の創出及び定住人口の拡大を図るため、低利融資に加え、利子及び保証料を融資後3年間全額補助し、初期投資における負担軽減を図る。	創業者	補助要件に雇用要件を設けており、人口減少対策に則した制度となっている。 (融資対象者) H27 1件
商工地域振興課	プレミアム付商品券発行事業費補助金	五島市プレミアム付商品券(つばき商品券)の発行実行委員会に対し、商品券発行事業費補助金を、また各地域の商店街等が地域消費の拡大および商店街等の地域活性化のため、商品券発行に関連し独自の創意工夫により実施するイベントなどの事業に対し、緊急消費拡大事業費補助金を交付することにより、地域消費の拡大および地域経済と商店街等を活性化する。	五島市つばき商品券発行実行委員会、各地区商店街等	発行総額 額面11億円商品券完売高額商品分41.3%、日常生活分58.7% 一世帯あたり平均購入額:高額商品分73万円、日常生活用品分12万円 プレミアム率10% 換金率:99.91% 登録店舗数:497店舗 利用店舗率72%
商工地域振興課	県離島航空路線利用率保証補助金	本土を結ぶ生活航路の必要な便数が確保されるとともに、空港の利便性が高まり航空路の利用環境が充実する。	オリエンタルエアブリッジ(株) 航路利用者 観光業者	長崎、福岡を結ぶORCへの運航費補填を行うことにより、ORCの事業安定を図り、航空路の維持確保を行う。 長崎～福江線の搭乗率目標を50%とし、50%に満たない部分について欠損額の補填を行う。 【利用率】 H25年度 40.0% H26年度 40.9% H27年度 41.0%
商工地域振興課	路線バス維持費補助金	市民の日常生活における利便性の確保。 ・五島自動車(株) 32路線 ・丸濱産業(有) 5路線	バス利用者	市民の生活交通の維持、確保 ※3月補正にて対応 【利用者及び市補助金実績額】 ・五島自動車(株) H25年度 436,337人 99,308,685円 H26年度 424,471人 98,000,000円 H27年度 423,821人 82,952,584円 ・丸濱産業(有) H25年度 13,477人 18,000,000円 H26年度 12,234人 18,000,000円 H27年度 11,421人 18,000,000円
商工地域振興課	旅客航路事業対策補助金	市内二次離島航路の維持及び確保。 【対象航路及び運航事業者】 ・福江～黄島 (南黄島海運) ・久賀～福江～柁島 (南木口汽船) ・貝津～嵯峨島 嵯峨島旅客船南 ・福江～奈留～上五島 五島旅客船南	航路利用者	二次離島航路が維持され、住民の生活交通が確保される 【利用者数及び市補助実績額】 ・福江～黄島 H25年度 5,382人 3,807,772円 H26年度 5,243人 3,684,737円 H27年度 4,785人 6,388,694円 ・久賀～福江～柁島 H25年度 60,100人 13,795,260円 H26年度 55,757人 11,329,141円 H27年度 50,133人 22,799,381円 ・貝津～嵯峨島 H25年度 20,554人 2,650,799円 H26年度 19,325人 12,650,306円 H27年度 17,781人 14,094,913円 ・福江～奈留島・上五島 H25年度 112,005人 1,432,164円 H26年度 109,008人 1,489,067円 H27年度 106,783人 1,968,352円

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
218					218	245	拡大(事業見直し)	中小企業者の経営安定及び雇用の拡大を図るため、利子及び保証料を全額補助し負担軽減を図る。
1,210					1,210	1,447	現状維持	今後も商工業の経営改善の促進及び振興のため、引き続き支援を行う。
267					267	0	廃止(その他)	体験プログラムやパンフレットなどの完成により事業は完結することとなった。今後は、観光協会など関係機関と連携を図りながらプログラム等の精度を高めるとともに、継続した実施へと繋げたい。
33	16				17	1,877	現状維持	今後は、創業希望者の状況を把握し、国の創業促進補助金や起業支援補助金との調整を図りながら対応していく。
108,420	104,724				3,696	0	27年度限り	第4弾となる五島市つばき商品券発行事業は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)を活用して実施した。次に国の緊急経済対策事業を活用できる機会には、地域経済を活性化する工夫により、再度プレミアム付商品券発行を行いたい。
12,040		12,000			40	20,000	現状維持	国境離島新法による運賃低廉化の支援策の構築により、利用率の増加が見込まれる。
100,952					100,952	0	見直し	H28年7月に策定した五島市地域公共交通再編実施計画に沿った再編事業を実施し見直しを行う。 ・H28年10月 奥浦地区における樺ノ浦線と観音平線の統合 ・H29年4月 奈留バス及び奈留地区乗合タクシーの運行形態・ダイヤ等の再編 ・H29年10月 富江～大宝線の乗合タクシー事業への転換
45,252					45,252	64,887	現状維持	二次離島航路の維持、存続のためには運航事業者への補助を行う必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工地域振興課	新生活交通維持費補助金	地域住民の交通手段確保。 運行事業者及び路線数 ・三井楽半島バス 4路線 ・岐宿乗合タクシー 1路線 ・奈留島地区デマンド型乗合タクシー 5路線 (H25.4～実証運行、H25.10～本格運行、3月補正にて対応) ・久賀島地区乗合タクシー 4路線 (H25.10～実証運行、H26.10～本格運行、3月補正にて対応)	地域住民・バス等利用者	交通不便地域の移動手段が維持され、住民の交通生活が確保される。 【利用者数及び市補助金額】 ・三井楽半島バス H25年度 4,920人 7,823,274円 H26年度 4,493人 8,072,982円 H27年度 4,794人 8,107,025円 ・岐宿乗合タクシー H25年度 149人 291,006円 H26年度 154人 416,781円 H27年度 174人 443,770円 ・奈留島地区デマンド型乗合タクシー H25年度 314人 136,960円 (H25.4～H25.9までの実証期間実績) H26年度 459人 731,635円 H27年度 382人 550,699円 ・久賀島地区乗合タクシー H25年度 762人 980,529円 (H25.10～H26.3までの実証期間実績) H26年度 818人 1,218,220円 (H26.4～H26.9までの実証期間実績) H27年度 1,938人 1,366,276円
商工地域振興課	五島つばき空港エレベーター設置事業費補助金	福江空港ターミナルビルはS63年9月に竣工したが、H18年に制定された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基準に適合していない部分があることからエレベーターを設置し、高齢者等の移動の利便性及び安全性向上の促進を図った。	福江空港ターミナルビル構内利用者	高齢者等の対策として、施設におけるエレベーターの整備は未整備だったため、設置することで、利便性の向上に大きく寄与している。
商工地域振興課	起業支援補助金	市内で起業を目指し、又は起業した市民に対し補助を行い、市内の経済活性化及び雇用の創出に資する起業を応援する。	起業を目指す市民 起業して3年以内の市民	H22年度制度創設 【H22～27年度までの実績】 20者に事業費の一部を助成 H27年度末時点:46名の常用雇用を創出(個人事業主は含まない)
商工地域振興課	バス停管理費	バス利用者の環境整備。 玉之浦支所管内のバス停11箇所の維持管理。	バス利用者	利用者の利便性の確保 【決算額】 H25年度 1,028,592円 H26年度 1,045,514円 H27年度 868,039円
商工地域振興課	渡船待合所管理費	二次離島航路利用者の環境整備	航路利用者	航路利用者の利便性の確保 【市内8ヶ所の渡船待合所の維持管理】 1 奥浦、2 田ノ浦、3 本梁、4 伊福貴、5 黄島、6 貝津、7 嵯峨島、8 赤島
商工地域振興課	五島市地域公共交通活性化再生協議会負担金	五島市地域公共交通網形成計画及び再編実施計画の策定並びに各計画における事業評価を行い、地域公共交通の充実を図る。	地域公共交通機関利用者 交通事業者	地域公共交通の見直しを図るための計画書の策定及びその事業評価の実施 H28.4 地域公共交通網形成計画策定 H28.7 地域公共再編実施計画策定 【市負担金決算額】 H25年度 200,000円 H26年度 200,000円 H27年度 3,926,000円
商工地域振興課	福江ジョッパーズ管理費	イベントや展示会等を行い、施設の有効活用を図りながら、商店街の賑わい創出に繋げる。	施設利用者及び来館者	【イベント開催】 H25年度 回数8回 来場者6,036人 H26年度 回数6回 来場者6,808人 H27年度 回数12回 来場者8,151人 【ゆたっと広場利用者数】 H25年度 4,261人 H26年度 3,907人 H27年度 4,476人
商工地域振興課	久賀島文化的景観活用推進事業	H24年度に策定した「五島市久賀島の文化的景観整備活用計画」に基づき、農水産加工品等の商品化や販路開拓に取り組む「久賀島ファーム」の活動を支援することで、地域外貨を獲得し、島の活性化を図る。	久賀島ファーム会員 久賀島民	<H27年度実績> ・商品開発11品 ・物産展販売回数3回 ・販売売上額2,280千円 <H26年度実績> ・商品開発2品 ・物産展販売回数0回 ・販売売上額442千円

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
10,468					10,468	7,824	拡大(事業見直し)	H28年7月に策定した五島市地域公共交通再編実施計画に沿った再編事業を実施し見直しを行う。 ・H28年10月 三井楽半島バスにおける航路及び路線バスの乗り継ぎ時間の解消のためのダイヤ見直し(新規車両を導入) ・H29年 4月 奈留島地区乗合タクシーの運行区域の見直し ・H29年10月 ①富江～大宝線の路線バスから乗合タクシー事業への転換 ②岐宿川原地区への乗合タクシーの導入(唐船ノ浦地区に導入している路線の延長) ③奥浦南河原地区への乗合タクシー等の導入	
5,150					5,150	0	廃止(その他)	福江空港ターミナルビルへのエレベーターの設置により、高齢者等の施設の利便性が向上した。今後は、更なる利便性の向上のため、施設の利用状況を把握しながら既存施設での対応を含め随時対応していくこととなる。	
17,102			17,100			2	16,600	現状維持	H27年5月、産業競争力強化法に基づく国の認定を受けた五島市創業支援事業計画に基づき、特定支援事業者である福江商工会議所及び五島市商工会と連携して創業(起業)を支援する。
868					868	1,041	見直し	他支所との整合性を図るため見直しを行っている段階である。経費の約半分を荒川足湯施設が占めているため足湯施設及び各バス停の管理の在り方を各町内会の意見を伺いながら検討していく。	
1,539					1,539	1,995	1,995	現状維持	各渡船待合所については、航路利用者の利便性の確保のために欠かせないものであり、今後も適正な管理を行っていく必要がある。
3,926					3,926	6,945	6,945	拡大(事業見直し)	交通網形成計画及び再編実施計画を策定したことから、今後は計画に沿った再編事業の実施及びその事業評価を実施し、必要に応じて実施事業の見直しを図る。
5,946					5,946	5,900	5,900	廃止(事業見直し)	福江ジョッパーズはS52年の建設から39年が経過しており、施設の老朽化が著しいことから建物を解体し、敷地を有効活用したい。
6,199					6,199	5,029	5,029	縮小(事業見直し)	目的を達成するための立ち上げ支援はH26年度～28年度の3か年をもって廃止する方針。ただし、人的支援(アドバイザー派遣等)は継続して実施する見込み。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工地域振興課	地域おこし協力隊事業	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい視点や発想によって新たな価値の創出や地域の活性化を図る。	主として支所及び二次離島地域	地域おこし協力隊の配置による地域づくり活動の維持・創出 【地域おこし協力隊の配置】 H28.9.21現在 10名 ・富江町:1名(H27.4.1～) ・玉之浦町:1名(H28.4.1～) ・三井楽町:1名(H28.4.1～) ・岐宿町:1名(H28.8.1～) ・久賀島:2名(H26.9.16～)(H27.4.1～) ・奈留町:1名(H25.10.1～) ・梶島:1名(H27.4.1～) ・観光物産課:2名(H27.4.1～)(H28.8.1～)
商工地域振興課	地域の絆再生事業	地域住民と行政の協働によるまちづくりを推進する新たな仕組みとして、住民同士が互いに支え合う「地域の絆」の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、地域の絆再生事業を行うまちづくり協議会に対して、五島市地域の絆再生事業交付金を交付する。	五島市民	本市において、人口減少に加え、過疎化や少子高齢化により地域を支える人材が不足し、地域の絆が薄薄化し、地域の絆が弱まっている中で、地域住民自らから汗をかき、知恵を絞り、生活環境や地域が抱える課題を共有しながら、その解決に向けて事業に取り組む。 【新規事業】 ・H27年度 63事業
商工地域振興課	集落支援員事業	「地域の絆再生事業」に取り組むまちづくり協議会の後押しを行うとともに、集落の現状や課題の整理など地域の実情に応じた集落対策を推進するため、総務省の制度を活用して、各地区に集落支援員を配置する。	五島市民	整理した集落の現状や課題を踏まえて、地域での話し合いの調整役として集落支援員が機能することで、地域の実情に応じた集落対策の円滑かつ継続的な実施につながる。 【主な取り組み事例】 ・まちづくり協議会事務局支援・移住相談業務・空き家調査 ・広報紙の発行 H26年度 2回 H27年度 27回
商工地域振興課	UIターン促進事業	移住希望者を対象とした短期滞在住宅の整備をはじめ移住者の受入体制を構築するとともに、都市部での移住相談会やホームページ等での情報発信を行うことにより、五島市への定住促進を図る。	UIターン者	ワンストップ窓口を介したUIターン者 H25年度 15世帯28人 H26年度 13世帯18人 H27年度 34世帯52人
商工地域振興課	地域づくり関係経費	会員相互の連携により、地域主導のふるさとづくりのための活動・研修等を行う民間団体への情報提供を行うとともに、地域活性化グループ相互の交流を促進し、民間による自主的・主体的なふるさとづくりの取り組みを促進する。	地域活性化グループ 地域づくり活動に携わる個人 企業・大学等の研究機関	加入団体 H25年度 3団体 H26年度 2団体 H27年度 3団体
商工地域振興課	海興水産研修経費	海興水産漁からの寄附を財源に、地域産業の振興に必要な幅広い視野と感覚を身につけた人材育成を図る。	農業・漁業・商工業従事者 又は地域産業に従事している方で構成する団体	利用団体 H25年度 1団体 H26年度 2団体 H27年度 2団体
商工地域振興課	国際交流関係経費	長崎県日中親善協議会及び長崎県国際交流協会を通じて、長崎県と諸外国との友好親善を推進し、地域の国際化を図る。	外国人留学生、海外移住者、海外在留邦人	外国人との交流、五島市からの海外移住者との連絡調整等が図られる。
商工地域振興課	国際交流関係経費	五島市独自の取組として、毎年福岡県で開催されている「ブルガリアフェスティバル」に出演する「カザンラック民族舞踊団」を招聘し、市内の子どもたちに外国人との交流や外国の文化に触れる機会を提供することで、国際感覚の醸成を図る。	市内小中学校	カザンラック民族舞踊団との交流会開催場所 H25年度 2校 (平成小学校、三井楽中学校) H26 3校 (山内小学校、富江小学校、奈留小学校) H27 3校 (大浜小学校、本山小学校、嵯峨島小中学校)
商工地域振興課	平和行政経費	全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	全国の自治体及び非核都市宣言を実施した自治体	平和自治体と連携して平和行政に取り組める。
商工地域振興課	土地利用対策関係経費	国土利用計画法による適正かつ合理的な土地利用の確保を図るための広報を行う。また、災害防止協定により、開発を行う企業が債務を履行しない場合の債務を担保するために質権を設定する。	一定面積以上の大規模な土地取引をする者等 開発行為を行う企業	土地取引に係る届け出の周知 債務を履行しない場合の債務の担保
商工地域振興課	小さな楽園プロジェクト推進事業	奈留まちづくり協議会を中心として、しまの資源を最大限に活用した地域住民の合意形成、自主性、自立心に基づく各種事業を行うことにより、人口減少を抑制し、持続可能な島づくりを目指す。	奈留まちづくり協議会(奈留町住民)	H27年度実績 ・まちづくり計画書策定 ・移動販売車導入・実証運用

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
47,428		19,729		0	27,699	49,954	現状維持	人口減少や高齢化が著しい本市においては、地域の担い手となる人材不足が深刻な問題となり、様々な地域活動が縮小・停滞している状況にある。このため、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい視点や発想によって新たな価値の創出や地域の活性化を図ることを目的として、地域おこし協力隊を配置するもの。 また、そうした地域協力活動を通じて、任期後の地域への定住定着を図る。
52,096				52,000	96	53,748	現状維持	H26年度にはモデル3地区(奥浦、三井楽、奈留)で実証事業に取り組み、H27年度からは市内全域(公民館単位13地区)で事業を展開している。引き続き、住民同士が互いに支え合う「地域の絆」の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく。
35,320				0	35,320	38,222	現状維持	H26年度に、「地域の絆再生事業」に取り組む奥浦・三井楽・奈留地区にそれぞれ1名の集落支援員を配置し、H27年度から市内全域(13地区)での展開に併せて、さらに38名の集落支援員を追加配置した。 H27年度同様まちづくり協議会事務局の支援や集落の点検、集落カルテの作成などにより地域課題を整理するため、継続して配置する。
14,673				1,970	12,703	17,773	拡大(事業見直し)	市外からのUIターン者を増加させるために、情報発信力の強化及びながさき移住サポートセンター、ハローワークと連携した「しごと」のサポート、空き家バンク物件登録数を確保する。
59					59	95	現状維持	地域の活性化を図るためには民間による自主的・主体的な地域づくり活動やネットワークづくりが重要であり、こうした取組を支援する長崎県地域づくりネットワーク協議会を通して、引き続き、地域づくり団体の後押しを行っていく。
823				823	0	1,000	現状維持	現在、地域産業(農林業、水産業又は商工業)を取り巻く現状や課題を踏まえ解決を図るための研修であり、視察地の取組みを活かした独自の活動計画を策定するなど、明確な将来ビジョンや目標をもっており、課題解決への可能性を期待できる。
98					98	116	現状維持	長崎県及び関根市町と協調し、引き続き、長崎県日中親善協議会及び長崎県国際交流協会への負担金支出や総会出席を行う。
1,625				914	711	2,117	見直し	H28年度においては、9月14日福江中央公園市民体育館にて、市内6小学校2中学校及び一般観覧者、合計約860名を参集し、同民族舞踊の披露、生徒との輪踊り、参加学校児童生徒による出し物、質問タイム、写真撮影などの交流会を開催した。また、9月13日には川原小学校授業に参加し、日本の授業を体験した。交流会、授業参加共に、互いが身振り手振りでの意思を伝え、笑顔があふれていた。 五島市内の小中学生等が、他国の文化に興味を持ついい機会となっているが、今後は、事業の必要性、継続性について見直しを検討する。
77					77	71	現状維持	H16年10月19日に「非核、平和都市」宣言を行い、非核宣言自治体協議会へ加入しており、引き続き、協議会への負担金支出及び総会、平和史典への出席を行う。
96		66			30	66	現状維持	引き続き、土地取引に係る住民への周知や、梶島で行っている開発業者の債務を担保するための必要な手続きを行う。
4,573		4,573			0	10,782	拡大(事業見直し)	H27年度にまちづくり計画書を策定し、それに基づいた住民主体の取り組みを行っている。県の交付金がH29年度までとなっているため、それ以降も継続して集落の維持・活性化を図れるよう、持続可能な仕組みづくりを行う。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工地域振興課	過疎地域等自立活性化推進事業(臨時)	人口減少や高齢化の進展等、過疎集落等において深刻化する喫緊の課題に対応するため、基幹集落を中心として、周辺の集落との間で「集落ネットワーク圏」を形成し、生活の営み(日常生活支援機能)を確保するとともに、生産の営み(地域産業)を振興することで継続的な集落の維持及び活性化を目的として、国(総務省)の過疎地域等自立活性化推進交付金を財源とした補助事業を行うもの。	おくら夢のまちづくり協議会	H27年度実績 ・ガイト育成人 体験交流プログラム等の観光客受入体制の構築(体験プログラム数31、民泊受入家庭8軒→15軒) ・地域資源・教会マップ30,000部 ・高齢者への買物支援48世帯 ・地域防災マップ1,000部ほか
商工地域振興課	公設小売市場事業(公設小売市場事業特別会計)	小売業又は飲食店を営む者の経営の安定向上を図るとともに、市民の消費生活の利便に資する。	市場利用者	【入居状況】 H25年度 11店舗 H26年度 9店舗 H27年度 6店舗
商工地域振興課	交通船事業(交通船事業特別会計)	前島、黒島住民の生活交通手段を確保し、市民の福祉を増進するため、市営交通船を運航する。	市営交通船利用者	前島・黒島住民の生活航路の維持・確保(利用者数) ・富江～黒島 H25年度 245人 H26年度 259人 H27年度 225人 ・奈留～前島 H25年度 4,312人 H26年度 3,983人 H27年度 4,121人
再生可能エネルギー推進室	再生可能エネルギー推進事業	五島市が今後もエネルギーの島として、再生可能エネルギーの先進地域となり、経済的にも持続可能な発展を遂げていくため、市が策定する「五島市再生可能エネルギー基本構想」に基づき再生可能エネルギー導入の具体的な取り組みを進めることにより、地域産業の育成や新たな雇用を創出することを目的とする。	市民及び企業	H26年度 国から海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定 H27年度 浮体式洋上風力発電の実用化
再生可能エネルギー推進室	市EV・ITS実配備促進協議会負担金	長崎EV&ITS事業により導入されたEV及びITSの有効活用を図り、地域振興、経済活性化につなげる。 ・EV、PHV導入台数 82台 ・急速充電器設置数 7ヶ所15基 ・民間等電気自動車導入台数 28台	市民	レンタカー、タクシー事業者等を構成員とする地元協議会 ・H25年度 5,375千円 ・H26年度 2,974千円 ・H27年度 1,992千円
観光物産課	市物産振興協会補助金	市内の加工業者の売り上げが増加するとともに、市内産品の知名度向上に繋げる。	事業者・生産者	都市部における物産展の開催、ギフトカタログの作成、ネットショップの開設等を行い、市内産品の売り上げ向上及び販路拡大に繋がっている。 (H25年度実績) ○補助金の額 4,304,004円 ・物産展 13回開催 売上52,870,910円 ・ギフト販売 売上2,896,710円 ・卸業販売 売上9,441,520円 (H26年度実績) ○補助金の額 8,503,984円 ・物産展 13回開催 売上81,329,033円 ・ギフト販売 売上5,817,207円 ・卸業販売 売上16,344,209円 (H27年度実績) ○補助金の額 8,104,938円 ・物産展 13回開催 売上75,304,654円 ・ギフト販売 売上42,589,116円 ・卸業販売 売上17,205,745円
観光物産課	販路拡大活動補助金	市内の事業者の商品が全国各地で販売されることで、事業者所得の向上に繋げる。	事業者・生産者	商談会に参加するための旅費の一部を助成することで、事業者が商談会に積極的に参加できるようになり、大手スーパーなどの取引が増加している。 (参加事業者数) H25年度 10業者 194,278円 H26年度 5業者 128,215円 H27年度 5業者 52,140円
観光物産課	市観光協会補助金	一般社団法人五島市観光協会及び一般社団法人五島さんごの町富江観光協会に対する運営費の補助。	五島市観光協会 五島さんごの町富江観光協会	五島市のPRと営業活動を行いながら、イベントの実施など交流人口の拡大に繋がっている。 (観光客の推移) H25年 198,444人 H26年 203,765人 H27年 211,316人
観光物産課	武家屋敷数通り保存会補助金	富江武家屋敷数通りの周辺美化。	武家屋敷数通り保存会	団体を補助することで、武家屋敷数通りの定期的な清掃活動が実施され、その保存継承と観光資源としての役割に寄与している。

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
15,000	15,000					0	現状維持	国の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業などの交付金を財源としながら、引き続き、集落の維持・活性化に向けた取組を推進していく。
5,327					5,327	4,711	現状維持	中央町市場は、H19年に旧江川町市場と統合しており、福江商店街の中心部に位置していることから、長年に亘り地域に根ざした店舗ばかりである。買い物客にとって欠かせない場所であると同時に、賑わいの創出にもつながっている。
41,553					41,553	43,832	見直し	H28年7月に策定した五島市地域公共交通再編実施計画に沿った再編事業を実施し見直しを行う。 ・H28年10月 海上タクシーによるデマンド運航への転換
24,838	22,395				2,443	79,104	現状維持	引き続き、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、良質な雇用機会の確保や産業の創出に向け取り組むため。
1,992					1,992	2,960	見直し	長崎エビッツ事業で導入した電気自動車、急速充電器及びITSスポット等を管理運営するとともに、電気自動車の普及促進に向けた啓発活動等を実施する。
8,105	4,052		4,000		53	4,000	廃止(その他)	H24年度からH28年度までの5ヶ年間支援を行い、H29年度からは自立することとなる。
52	26				26	500	現状維持	商談会への参加は、取り引きの増加に繋がるだけでなくとまらず、バイヤーから直接話を聞くことができ、指摘や指導を受けることで品質の向上に繋がる。
7,828					7,828	7,878	現状維持	本市の観光事業における観光協会の役割は大きく、その活動を支援することで、観光産業の発展、交流人口の拡大に繋がる。
50					50	50	現状維持	武家屋敷数通りは観光資源としても重要であり、その保存継承に繋がる。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
観光物産課	国際交流推進員の雇用(嘱託員1名)	外国人観光客(英語圏)の対応。	外国人観光客	外国メディア取材や視察時の通訳対応、また、海外でのセールス活動への同行など (外国人宿泊客:宿調査) H25 644人 H26 1,019人 H27 1,399人
観光物産課	韓国人観光客誘致事業	韓国人観光客誘致を促進するため、国際交流員1名を雇用し、営業等による誘客促進を行う。	市民・観光事業者・外国人観光客	韓国での宣伝・セールス活動により、五島市の認知度向上が図られ、韓国人観光客が巡礼・観光を目的に訪れる。 (H25年度) 韓国でのセールス・宣伝 4回 韓国人観光客 77人 (H26年度) 韓国でのセールス・宣伝 3回 韓国人観光客 281人 (H27年度) 韓国でのセールス・宣伝 2回 韓国人観光客 723人
観光物産課	シニア地域づくりに関する調査研究事業	専門的なスキル及び幅広い人脈を持ったシニア人材を派遣してもらい、魅力ある地域づくり、地域の元氣創造に寄与してもらう。	市職員	担当職員のスキルアップ、営業活動のノウハウを取得
観光物産課	外国人観光客受入体制整備	外国人観光客が快適に訪れることができるよう、受入体制整備を図る。また、外国人観光客誘致を促進するため、助成を行い海外からの旅費の軽減を図る。	市民・観光事業者・外国人観光客	外国人観光客誘致のための助成(助成対象者数) H25年度 304人 H26年度 618人 H27年度 771人
観光物産課	国際交流員の雇用(韓国人1名)	韓国人観光客誘致を進める上で、韓国旅行者との商談や五島市を訪れた韓国人の対応(ガイド等)が必要のため、自治体国際化協会のJETプログラムを活用し、国際交流員1名の雇用を行い、事業の推進を図る。 主な業務 ・韓国での商談会やセールスでの交渉補助 ・韓国人観光客へのガイド及び韓国語講座の開催と韓国語対応ガイドの育成、他	市民・韓国人観光客	韓国での商談会やセールスでの交渉を、スムーズに進めることができる。また、講座を受講した生徒が将来韓国人観光客のガイドを務めるきっかけとなる。 (H25年度) 市民向け韓国語講座開催 4回 (H26年度) 市民向け韓国語講座開催 4回 (H27年度) 市民向け韓国語講座開催 4回
観光物産課	五島市宿泊施設連絡協議会負担金	観光による交流人口拡大及び地域振興を図るため、市内宿泊施設間の連絡調整による受け入れ体制の整備並びに誘客活動の推進を目的とする。	宿泊事業者	宿泊事業者間の連絡調整や宿泊関連事業の実施に伴う意見集約など。 H25年度 お宿もち事業実施(しま得通貨タイアップ事業) 市が宿泊関連の施策をする際の協議窓口であり、実施効果に表れにくいものがある。
観光物産課	五島椿まつり	閑散期の集客イベントとして開催し、椿の島五島市の認知度の向上と、地域の活性化を図る。	観光客・市民	閑散期の集客イベントとして交流人口の拡大が図られる。 (参加者数) H25年度 13,192人 H26年度 12,541人 H27年度 13,800人
観光物産課	長崎五島ソーデーマーチ	全国の歩く仲間との交流を深め、自然愛護の精神の高揚と歩け歩け運動の振興に寄与する。	参加者	閑散期の集客イベントであり、交流人口の拡大が図られる。 (参加者数) H25年度 112人 H26年度 169人 H27年度 110人
観光物産課	自然に親しむ運動事業	こども自然公園大会の実施	参加者	(参加者数) H25年度 3,000人 H26年度 3,500人 H27年度 3,000人
観光物産課	五島市観光イベント協力隊	イベントの準備・運営及び五島市の宣伝活動を実施することで誘客促進を図る。	観光客	島内外イベント等の対応 H26 510列島まつり、パラキン、タヤケ、観光PRイベント H27 チャイ旅等情報発信、観光イベント対応など

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
3,118					3,118	3,187	現状維持	世界遺産登録に向け、英語圏からの外国人観光客増加は見込まれ、小規模宿泊事業者への対応助言等も効果を得ているため。
3,505	1,288		2,189		28	3,866	現状維持	韓国人観光客(巡礼)をターゲットに誘客事業を展開するため。
8,966					8,966	8,122	廃止(その他)	H26.2.1～H29.1.31で派遣終了
2,239					2,239	2,210	現状維持	海外からの誘客に伴う交流人口の拡大の更なる強化を図り、外国人観光客の満足度の向上を図るため。
5,438	1,921		2,611	209	697	5,505	現状維持	市民向けの韓国語講座・韓国文化講座を開催し、交流促進、韓国人観光客誘致に向けた市民の機運醸成を図るため。
200					200	200	現状維持	観光客誘致には宿泊事業は欠かせず、それらの調整のためにも現状維持が望ましい。
2,500					2,500	2,500	現状維持	椿の島五島市のPR、椿の振興を図っていく上でも継続して行う必要がある。
30					30	30	現状維持	秋のイベントとして実施しており、毎年全国から参加者が集まり、集客が見込まれる。
300					300	300	現状維持	市民をはじめ、県を持参した観光客が来島するなど、5月の連休のイベントとして定着しており、今後も継続して実施する必要がある。
4,162		849	1,800		1,513	4,840	現状維持	イベント運営等にはマンパワーが必要であり、加えて日頃からの情報発信など、臨時職員の雇用で補う必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
観光物産課	五島市観光案内業務	福江港ターミナル内の観光案内所を継続して開設し、観光窓口のワンストップ化を図る。 また、H27年度からは、航路利用観光客にも対応できるように福江空港内にも観光案内所を設置している。	観光客	観光窓口のワンストップ化により、観光客の満足度の向上に繋がる。 (H25年度実績) ○福江港ターミナル:観光協会 電話案内 5,640件 窓口案内 5,696件 (H26年度実績) ○福江港ターミナル:観光協会 電話案内 6,866件 窓口案内 6,645件 (H27年度実績) ○福江港ターミナル:観光協会 電話案内 5,551件 窓口案内 11,489件 ○福江空港:長崎巡礼センター 電話案内 2,107件 窓口案内 3,534件 ○奈留港ターミナル:DONDON奈留 窓口案内 3,451件
観光物産課	しま共通地域通貨事業	長崎県内の離島で利用できる「しまく通貨」を発行して、離島への来客を促し、観光振興を図る。個人向けは20%のプレミアム、旅行商品には宿泊数や体験数に応じて加算される。	観光客 観光事業者	観光客の増加、島内消費の拡大が図られている。 ・県内で90万セット発行 ・島内の販売所は8店舗、加盟店は338店舗。 ・好評につき、セット販売は、10月中旬をもって終了。 ・旅行商品を25本造成販売した。
観光物産課	五島市への修学旅行等推進事業費補助金	長崎県内小中学校の修学旅行等の推進を図り、県内の児童生徒に五島市の農林漁業など魅力ある地域資源に触れてもらい交流人口の拡大を図ること。	長崎県内小中学校(児童生徒) 島内の協議会会員	船賃や宿泊費の一部を交付することで来島しやすい環境を作り、多くの児童生徒が来島し、島内の方と触れ合う機会が増えている。 (来島学校数) H25年度 2校 128人 H26年度 2校 136人 H27年度 2校 209人
観光物産課	五島市教育旅行誘致支援事業費補助金	教育旅行を本市に誘致し、本市の観光振興及び経済の活性化を図るため。	全国の小学校、中学校、高校、大学 全国の旅行会社 観光事業者 島内の協議会会員	宿泊に伴い一部を支援することで、旅行会社及び修学旅行生等の価格の低廉化に繋がった。 (来島学校数) H25年度 10校 1,044人 H26年度 8校 666人 H27年度 13校 1,250人
観光物産課	体験型観光受入体制整備事業	農林漁業など地域資源を活かした体験型観光を推進するため、受入民泊先の拡大やインストラクターの確保に努めること。また、各種講習会や先進地視察により受入体制の整備をおこなう。	島内の協議会会員	各種講習会、先進地視察または民泊先の住宅改修や遊漁船登録船を増やすことで受入体制の整備が図られている。 (民泊軒数) H25年度 39軒 H26年度 81軒 H27年度 130軒
観光物産課	五島感動しま旅総合プロモーション事業	農林漁業など地域資源を活かした体験型観光を推進するため、コーディネート組織となる(一社)五島市観光協会の基盤強化及び誘客プロモーションの実施。	(一社)五島市観光協会 全国の旅行会社	観光協会の基盤強化が図られ、また、誘客プロモーションにより多くの修学旅行生が来島している。 (修学旅行数実績) H26年度 8校 666人 H27年度 13校 1,250人
観光物産課	着地型観光旅行商品造成負担金	五島バスが催行するキリタンクルーズの支援。 ※H26年度から実施	旅行商品利用者(観光客)	旅行商品利用者 H26年度:366人(福江発220人、上発146人) H27年度:969人(福江発649人、上発320人)
観光物産課	五島列島おもてなし協議会負担金	県・五島市・新上五島町(H28からは小値賀町)が連携し個人観光客をターゲットにした受入環境整備の推進。 ※H27年度から実施	個人観光客	H27事業実施分 ・着地型旅行商品造成(キリタン物語) 五島市商品利用者 438人(8~3月) ・嵯峨島レンタサイクル実施 ・観光事業者向け研修会実施 ・おもてなしガイド連絡協議会と連携

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
6,350	2,510					3,840	9,790	現状維持	観光客の満足度向上のために、継続して設置しておく必要である。
153,240	1,209		151,800			231	126,076	現状維持	長崎県内の離島(老岐市、新上五島町、小値賀町、佐世保市宇久島)と共同で取り組んでおり、H28年度からH30年度までの3ヶ年は、電子通貨での発行が決定されている。
1,254	465	0	764			25	1,260	現状維持	体験型観光事業の効果により、教育旅行等での来島が増加しており、この支援がその一躍を担っており、今後も当面は必要な事業である。
1,866	692		1,136			38	4,763	現状維持	体験型観光事業の効果により、教育旅行等での来島が増加しており、この支援がその一躍を担っており、今後も当面は必要な事業である。
22,136			14,100	2,500		5,536	17,203	現状維持	体験型観光事業の取組を開始し4年目を迎えるが、未だ受入体制が万全とは言えないことから数年は行政の支援が必要である。
13,891	6,945		6,900			46	29,364	現状維持	体験型観光事業の取組を開始し4年目を迎えるが、未だ受入体制が万全とは言えず、また、コーディネート組織である(一社)五島市観光協会の体制も同様であることから数年は行政の支援が必要である。
1,064						1,064	1,025	拡大(事業見直し)	県補助事業(H26~H28)終了、ただし、教会群の世界遺産登録を控え、利用者の増加は見込まれることから、新型交付金を活用し事業を継続する。
5,866						5,866	6,900	現状維持	県補助事業(H27~H29)として実施、H30から広域事業として新型交付金を活用し実施。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
観光物産課	鏡瀬ビジターセンター	観光客の受入や市民の自然環境教育に資するため。	市民、観光客	入館者 H25年度 11,021人 H26年度 9806人 H27年度 9906人 ・他に七岳登山、大瀬崎自然観察会、体験学習を実施
観光物産課	福江武家屋敷通りふろさと館	武家屋敷通りの街並み保全による地域の活性化と歴史的遺産を後世に残し、もって観光の振興と交流人口の拡大に努める。	市民、観光客	入館者 H25年度 14,471人 H26年度 15,876人 H27年度 14,790人
観光物産課	鬼岳天文台	市民の休養と教育に資するとともに、観光振興に役立て、交流人口に拡大に努める。	市民、観光客	入館者 H25年度 2,401人 H26年度 1,258人 H27年度 1,539人
観光物産課	港湾管理費	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務。	港湾施設利用者	福江港と各地方港湾の施設(有料駐車場・街灯などを含む)を適切に維持管理することで利用者や船舶の安全の確保が図られている。 (事業費推移) H25年度:15,244千円 H26年度:15,459千円 H27年度:15,313千円
観光物産課	福江港旅客ターミナルビル管理費	福江港を利用する者の利便に供するため。	テナント、福江港利用者	福江港ターミナルビルの適切な維持管理を行うことで、利用者に快適な空間を提供し、海の玄関口のイメージアップに寄与している。 (1日平均のターミナルビル利用者数) H25年:2,104人 H26年:2,104人 H27年:2,082人
観光物産課	旅客上屋管理費 (港湾整備事業特別会計)	相の浦港を利用する者の利便に供するため。	テナント、相の浦港利用者	奈留港ターミナルビルの適切な維持管理を行うことで、利用者に快適な空間を提供し、奈留島の海の玄関口のイメージアップに寄与している。 (1日平均のターミナルビル利用者数) H25年:456人 H26年:451人 H27年:414人
観光物産課	倉庫上屋管理費 (港湾整備事業特別会計)	相の浦港倉庫上屋の維持管理。	倉庫上屋利用者	相の浦港倉庫上屋を適切に維持管理することで、利用者が安心して使用できるよう図られている。 (倉庫上屋利用者数) H25年度:3件 H26年度:3件 H27年度:3件
観光物産課	旅行商品造成業務委託料	世界遺産を見据え、旅行商品の造成及び宣伝広告を行うことにより、交流人口の拡大など本市の観光振興及び地域経済の活性化を図る。	旅行会社、観光客	旅行商品造成を7本造成し162名の送客をいただいた。
観光物産課	観光音声案内アプリ構築	世界遺産登録を見据え、観光客の増加が予想されることから、五島市の観光情報を分かりやすく紹介するアプリを、多言語により構築し、外国人でも安心して観光を楽しめるようにする。	五島市を訪れる観光客	団体以外(添乗員・ガイドなし)の個人観光客でも教会、観光地等の情報が取得できる。今後、個人型観光においては効果がある。 (※現在のダウンロード:1000件弱)
観光物産課	旅行者等招聘	市外の旅行者等を招聘し、世界遺産候補の旧五輪教会堂や江上天主堂をはじめ、特色ある歴史文化や豊かな自然、食、体験など五島市の多彩な観光情報を提供することにより、本市の認知度向上や旅行商品の造成などにつなげ、一般旅行や教育旅行の誘致促進を図る。	旅行会社、観光客	旅行会社の招聘(9団体/65人) その効果として、旅行商品造成や雑誌掲載につながった。

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
9,296				10	9,286	9,668	現状維持	西海国立公園内にあり資料館的な役割もあり、観光資源としても重要である。
9,391					9,391	9,342	現状維持	福江武家屋敷通りにあり、市民・観光客の憩いの場として利用されるなど、観光資源として重要である。
3,470					3,470	1,891	現状維持	九州内でも数少ない天文台として、市民の休養及び教育に資するとともに、観光資源としても重要である。
15,313		6,366			8,947	15,748	現状維持	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務であり、各港湾の施設を適切に維持管理することが、利用者に対して必要不可欠な業務である。
30,607				22,926	7,681	32,074	現状維持	指定管理者として県との協定書並びに福江港ターミナルビル管理規則に基づいた管理業務運営である。
4,874				4,874	0	5,520	現状維持	奈留港ターミナルビルは奈留島への玄関口として必要不可欠であり、現在の態様で維持管理していくことが望ましい。
360				360	0	150	現状維持	相の浦港倉庫上屋の管理運営業務が、現状の方法で最低限必要である。
1,050					1,050	0	27年度限り	国の地域住民生活交付金を活用し単年度事業として実施。世界遺産登録を見据え、一人でも多くの送客を図るために旅行会社に商品造成を委託した。今後はそのつながりを継続して旅行商品造成を働きかけていきたい。
3,700					3,700	0	27年度限り	国の地域住民生活交付金を活用し単年度事業として実施。
1,579					1,579	0	27年度限り	国の地域住民生活交付金を活用し単年度事業として実施。旅行会社の招聘については、既に9団体に来島していただいており、一定の周知を図ることができた。今後はそのつながりを継続して旅行商品造成を働きかけていきたい。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
観光物産課	観光ホームページ改修	市ホームページ（HP）まるごとの観光分野を観光物産課にて更新をしていたが、画像や地図および観光案内コンテンツなどが十分に整備されていなかったためH27年4月に更新を行った。また、県観光連盟主導にて長崎市、佐世保市も同じサーバー内にて更新が行われ広域観光コースの作成や画像、情報の共有が図れた。主な更新箇所は、観光地や飲食、宿泊関連の「検索項目」に加え「詳細説明項目」として世界遺産関連の教会、ビーチ、遺唐使、海産物、お土産、スイーツなどを画像付きで詳しく説明をした。加えて多様な「コース提案機能」、このページを見ている人はこれも見たいの「推薦機能」、「動画の掲載」などあらゆる年代の観光客に加え、旅行会社にも五島に興味を持って頂けるようにした。さらに「閲覧件数の分析機能等」からマーケティングにも活用できるようにした。	旅行会社、観光客	●更新当初との比較 <月間ページビュー> H27年4月44,174件 H28年8月105,553件 と約2倍以上になった。 <月間閲覧ユーザー> H27年4月6,052名 H28年8月26,982名 と約4倍以上になった。 ●九州商船「個人乗船者数」との比較 九州商船の個人乗船者は、長期にわたり減少傾向であったが、H28年の観光シーズンに入り4月6月7月8月と連続して前年を上回った。同時にHPの同じ月のページビューも大きく前年を上回り、個人客の増加に功を奏しているものと思われる。
観光物産課	宿泊施設改修費補助金	宿泊環境の充実による観光振興と地域経済の活性化を図るため。（観光客の満足度アップのため）	宿泊事業者	H27年度実績 8事業者 総事業費 16,176千円 補助総額 9,743千円
スポーツ振興課	市体育協会事業費補助金	市体育協会加盟団体の育成強化を図り、広く市民スポーツの振興を行い、その普及、および競技力の向上を図る。	市体育協会 (協会加盟団体)	競技団体 H26 23団体 H27 23団体 H28 23団体
スポーツ振興課	体育スポーツ振興補助金	予選大会を経て出場する県大会、九州大会、全国大会等への本市代表選手の負担を軽減する目的ため、旅費の一部助成を行う。	市民	助成実績 H25 56団体 356人 H26 46団体 275人 H27 46団体 279人
スポーツ振興課	市スポーツ少年団運営費補助金	五島市スポーツ少年団の運営を支援し、実施事業の充実及び加盟団体の育成強化を図り、スポーツ振興に資する。	五島市スポーツ少年団加盟団体	スポーツ少年団 H25 54団体 団員数 960人 H26 51団体 団員数 913人 H27 48団体 団員数 748人
スポーツ振興課	市民体育大会事業費補助金	市民相互の親睦を図りながら、スポーツの振興、普及及び競技力の向上を図り、活力ある郷土社会の建設に寄与する。	市体育協会 市民	参加者 H25 3,039人(うちスロレク 1,211人) H26 3,535人(うちスロレク 992人) H27 2,947人(うちスロレク 1,129人)
スポーツ振興課	県民体育大会参加費補助金	参加申込取りまとめ、傷害保険への加入、結団社行会の開催、派遣費補助金の交付及び各競技の視察について事業等を行い、本市代表者のサポートを行う。	市体育協会 市民	参加者 H24 379人 H25 388人 H27 358人
スポーツ振興課	スポーツ愛ランド推進事業費補助金	著名講師を招聘してのスポーツ教室の開催や、スポーツイベントの誘致により、スポーツによるまちづくり及び地域活性化を推進する。	実行委員会 市民 来島者	県大会等の誘致 著名人によるスポーツ教室の開催 H25 3大会 1教室 H26 2大会 6教室 H27 4教室
スポーツ振興課	スポーツ交流人口拡大推進事業	島外の実業団や大学・高校のスポーツ合宿を誘致し、スポーツによるまちづくり、地域活性化を図る。	五島市スポーツ交流推進実行委員会 スポーツ合宿団体	誘致実績 H25年度: 71団体 1,407人 H26年度: 71団体、1,412人 H27年度: 86団体、1,629人
スポーツ振興課	ジュニアスポーツ選手育成・強化事業費補助金	市内選手強化対策として、五島高校スポーツコース(陸上、柔道、剣道)の生徒の競技力向上を図ることを目的とする。	五島高校スポーツコース	九州大会、全国大会等にて本市代表として出場する。
スポーツ振興課	競技団体強化事業費補助金	市内競技団体の育成、強化により、選手の競技力向上を図ることを目的とする。	市体育協会	九州大会以上出場実績 H25年度 24大会 129人 H26年度 15大会 73人 H27年度 19大会 99人
スポーツ振興課	国内体験海洋セミナー参加補助金	B&G海洋センター体育施設利用者が一堂に会する県大会に市を代表し参加することにより、利用者のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、もってスポーツの振興に資することを目的とする。	B&G海洋センタースポーツ長崎県大会選手	B&G海洋センタースポーツ長崎県大会に五島市岐宿B&G海洋センター代表として出場する。
スポーツ振興課	B&G体育行事補助金	B&G海洋センター体育施設を拠点とした地域スポーツの振興を図ることを目的とする。	五島市岐宿B&G海洋センター振興会	開催事業数 H25 5事業 H26 5事業 H27 5事業
スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業	五島市スポーツ推進委員の活動を活発化し、市民のスポーツの推進に資する。	スポーツ推進委員:80人以内(任期:2年) H26:50人 H27:45人 H28:45人	市民スポーツの推進

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
2,502					2,502	0	27年度限り	国の地域住民生活交付金を活用し単年度事業として実施。
9,743					9,743	0	27年度限り	国の地域住民生活交付金を活用し単年度事業として実施。ただし、観光事業者後継者対策に絡み、新規事業としてH28～H30年度まで実施予定
2,508					2,508	3,000	現状維持	今後も市として体育協会をサポートして行くことで、市民スポーツの更なる推進を図り、本市のスポーツ人口の拡大を図りたいため。
4,926					4,926	6,000	現状維持	本市代表選手の負担を軽減する制度であり、県大会以上の大会への出場は予想できるものではなく、団体種目での全国大会への出場権を獲得した場合、緊急的な対応が不可能なため。
2,370					2,370	2,345	現状維持	スポーツ少年団運営費積算の基礎となる加盟団体数に大きな変動がないため。
1,304					1,304	1,300	現状維持	市内最大のスポーツイベントとして、市民が参加しやすいニュースポーツ等を取り入れるなど、実施要項の見直しを行いながら、継続して実施してきているため。
5,046					5,046	5,563	現状維持	県民体育大会への本市代表選手派遣を行うために必要である。
1,600					1,600	1,000	現状維持	スポーツ愛ランド五島としての知名度アップのため、スポーツ交流推進事業と歩調を合わせ、継続して実施して行きたい。
13,970	5,178			8,700	92	14,000	拡大(事業見直し)	県内の自治体もスポーツ合宿の誘致に様々な効果を期待し、制度の創設、施設整備を行うなど、力を入れ始めており、今後は、他との差別化が必要になってきているため事業見直しをしたい。
750				250	500	600	現状維持	今後も本市から、県代表選手等を輩出するため、事業を現状維持としたい。
300				300	0	300	現状維持	今後も本市から、県代表選手等を輩出するため、事業を現状維持としたい。
108					108	250	現状維持	B&G財団と施設無償譲渡契約により、振興計画を実施する必要があるため。
96					96	150	現状維持	B&G財団と施設無償譲渡契約により、振興計画を実施する必要があるため。
1,987					1,987	1,856	現状維持	スポーツ基本法に規定が設けられているスポーツ推進委員の活動を支えるため、現状維持としたい。ただし、委員委嘱数は減員に向け調整中である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
スポーツ振興課	スポーツ教室・健康体力づくり実践運動事業	スポーツの生活化や生涯スポーツの実践を促進するため、各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツを始める又は継続するきっかけづくりを行い、競技力向上等を図る。	市民	スポーツ教室等参加者 H25:1,862人 H26:2,779人 H27:790人
スポーツ振興課	体育館管理運営事業	スポーツ・レクリエーション活動ができる施設が市民の身近にあり、市民が積極的に利用する。 (戸岐体育館・玉之浦体育館・三井楽体育センター・奈原総合体育館)	市民・施設利用者	利用者 H25:29,029人 H26:15,691人 H27:12,629人
スポーツ振興課	福江武道館大規模改修事業	福江武道館は、競技団体をはじめとして、年間を通して多くの市民が利用している施設である。また、近年では、スポーツ合宿時等に、休憩所や宿泊施設としても利用されている。	市民・施設利用者	利用者が安全にスポーツを行う環境が整備される。
建設課	辺地事業(単独)	各地区からの陳情要望等に基づき、道路幅員が狭隘で、車両の離合及び歩行者の通行に支障を来している道路の整備を実施する。	利用者	浦頭・隈ノ浦線 全体事業規模 L=2,280m W=5.5m 事業期間 H19～H28 地区住民の交通安全、利便性の向上
				本山32号線 全体事業規模 L=1,025m W=5.0m 事業期間 H23～H29 地区住民の交通安全、利便性の向上
				福江77・80号線 全体事業規模 L=420m W=4.0～5.0m 事業期間 H26～H27 地区住民の交通安全、利便性の向上
				福江378号線外2路線 全体事業規模 L=360m W=4.0m 事業期間 H26～H28 地区住民の交通安全、利便性の向上
				市道福江17号線(鳴木場橋) 全体事業規模 1橋 事業期間 H27～H28 地区住民の交通安全、利便性の向上
				市道上大津・東岳線 全体事業規模 L=460m W=4.0m 事業期間 H27～H30 地区住民の交通安全、利便性の向上
				惣坂線 全体事業規模 L=1,740m W=5.0m 事業期間 H20～H28 地区住民の交通安全、利便性の向上
建設課	辺地事業(補助)	この路線は、国道384号線から自衛隊分屯基地に通じる道路で、幅員が狭いため自衛隊車両、一般車両、歩行者等の離合が困難で非常に危険な状態であるため2車線道路に拡幅整備し地域住民の交通環境の充実を図る。	利用者 防衛省	里仁田尾線外4路線 全体事業規模 L=3,760m W=7.0m 事業期間 H24～H32 地区住民の交通安全、利便性の向上

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の 方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
655					655	439	縮小(事業見直し)	事業の統廃合、さらには他団体事業の活用を図っている。	
6,721					6,721	6,563	見直し	施設の維持管理費が主であるが、利用のない戸岐体育館、地区内に類似施設のある三井楽体育センターについては、施設の統廃合等について検討を行っている。	
31,053						31,053	0	27年度限り	H27年度で事業が終了するため。
95,700			95,700			0	38,500	現状維持	買収予定用地が相続人多数であり難航しているため、事業期間を見直しを行い現状維持で実施していくため。
33,500			33,500			0	66,400	現状維持	順調に事業が進捗しており、継続事業として現状維持で実施していくため。
33,500			33,500			0	0	27年度限り	H27年度繰越工事により事業完了。
23,900			23,900			0	41,400	縮小(その他)	H28年度事業完了予定であるため、事業縮小となる。
8,900			8,900			0	20,500	縮小(その他)	H28年度事業完了予定であるため、事業縮小となる。
9,200			9,200			0	113,100	拡大(その他)	H27年度に測量、設計、用地取得について先行して行い今後、本工事を行っていく予定。
27,900			27,900			0	2,100	縮小(その他)	H28年度事業完了予定であるため、事業縮小となる。
81,900	43,973		37,426			501	105,000	現状維持	順調に事業が進捗しており、継続事業として現状維持で実施していくため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
建設課	市道単独道路整備事業(単独)	本市にとって、一体的な新市の形成と地域住民の安全性と快適な街づくりは市総合計画の目的のひとつである。主要幹線道路に接続する道路網の整備は住民相互の一体性を育むには欠かせないものである。また、住民の通行の安全を図り、他地域との均衡ある安全で快適な生活できるまちづくりを行うため、道路整備、排水路整備を実施する。	利用者	久賀7号線 全体事業規模 L=1,608m W=3.0m 事業期間 H27～H29 他地域との均衡あるまちづくり
				福江54号線 全体事業規模 L=193m W=4.0m 事業期間 H25～H29 他地域との均衡あるまちづくり
				本山地区排水路 全体事業規模 L=210m W=0.7m 事業期間 H25～H27 他地域との均衡あるまちづくり
				籠淵地区排水路 全体事業規模 L=440m W=1.5m 事業期間 H25～H28 他地域との均衡あるまちづくり
				黒瀬～職人線 全体事業規模 L=174m W=5.5m 事業期間 H25～H28 他地域との均衡あるまちづくり
				山崎7号線 全体事業規模 L=40m W=3.0m 事業期間 H27 他地域との均衡あるまちづくり
				富江地区排水路(横町・東新町) 全体事業規模 L=127m W=0.3～1.0m 事業期間 H25～H27 他地域との均衡あるまちづくり
				嵯峨島3号線外2路線 全体事業規模 L=421m 事業期間 H27 他地域との均衡あるまちづくり
				船廻～汐池線 全体事業規模 L=267m 事業期間 H27 他地域との均衡あるまちづくり
建設課	市道側溝・舗装整備事業(単独)	本市は、主要幹線道路について優先的に整備を実施してきたが、地域住民の生活に密着した支線については、老朽化が著しく通行に支障を来している箇所が市内に数多く存在している。まして、側溝においては、素掘り側溝もしくは側溝自体が未整備な箇所が多く衛生的な面からも早急な整備が望まれ、道路の舗装、側溝整備を実施する。	地域住民	側溝整備、舗装整備を年次的に整備することにより、衛生面はもとより安全で快適に暮らせる居住環境の整備と車両通行や歩行者の安全が図られ、新市の活性化に繋がる。
建設課	橋りょう維持補修事業(補助)	道路橋は574橋あり、その多くがS42年の大水害後に架設されたものであり、今後30年後に架設後50年を経過する橋の割合は4%を占める。これらの修繕・架け替えに要する経費の縮減を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、定期的な点検及び橋りょうの補修を実施する。	利用者	橋梁修繕事業 全体事業規模 74橋 事業期間 H23～H33 交通の安全、安心の確保及び橋梁の長寿命化 橋梁定期点検 全体事業規模 67橋 事業期間 H23～H33 交通の安全、安心の確保及び橋梁の長寿命化

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
3,520			3,300		220	35,000	現状維持	H29年度事業完了を目指す。
23,000			21,800		1,200	8,900	現状維持	流末水路の整備が残っており、用地取得の見込みが立たず、路線の見直しが出てきたため、H29年度事業完了を目指す。
3,050			2,900		150	0	27年度限り	H27年度事業完了。
24,100			22,900		1,200	15,000	縮小(その他)	H28年度事業完了予定であるため、事業縮小となる。
3,399			3,200		199	0	見直し	用地取得の見込みが立っていないため、見直しが必要となるが、継続して交渉には当たっていきたくない。
4,700			4,500		200	0	27年度限り	H27年度事業完了。
18,500			17,500		1,000	0	27年度限り	H27年度事業完了。
10,300			9,800		500	0	縮小(その他)	H27年度事業完了。
9,600			9,100		500	0	27年度限り	H27年度事業完了。
28,956			27,500		1,456	30,000	現状維持	道路側溝整備、舗装整備の陳情を処理するため、継続事業として現状維持で実施していくため。
35,554	24,759		10,600		195	101,900	現状維持	橋梁修繕事業計画に基づいて実施しているため。
2,618	1,827		0		791	8,000	現状維持	橋梁定期点検計画に基づいて実施しているため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
建設課	国道整備事業負担金	県が実施している国道整備事業によって、市民及び観光客等の移動の利便性と通行の安全性を確保する。	市民及び観光客	・五島市管内の国道、県道の改良舗装による道路整備を行うことにより、安全で快適に暮らせる居住環境の整備と観光振興に寄与することができる。 事業箇所 ①玉之浦大宝線 道路改良 負担率15% ②福江河務線 道路改良 負担率15% ③玉之浦岐宿線 道路改良 負担率15%
建設課	県港湾整備事業負担金	県が実施している県港湾整備事業によって、五島市水産業の振興と福江港の整備により、利用者の利便性の向上を図り観光振興を図る。	市民及び観光客	・五島市管内の港湾改修、臨港道路などの港湾整備を行うことにより、漁業者の港湾利用の安全性と漁業振興を図るとともに観光振興に寄与することができる。 ①奈留港湾 岸壁改良等 負担率12.5% ②富江港湾 臨港道路改良等 負担率13.75% ③福江港湾 臨港道路改良等 負担率13.75%
建設課	県地すべり対策事業負担金	県が実施している急傾斜地崩壊対策事業によって、急傾斜地に隣接する住民生活の安全を確保する。	受益者数 36戸	・急傾斜地の崩壊対策事業を行うことにより、急傾斜地区に位置する住民生活の安全を確保することができる ①荒川地区 法面工事 負担率5% ②小川原地区 法面工事 負担率10% ③戸栗築 測量設計 負担率20%
建設課	第1旭丘住宅建替建設事業	建設後40年以上が経過し、建物及住宅設備の老朽化が著しく、住宅建替えによって住環境の整備と優良な住宅を提供する。	既存住居者及び住宅に困窮している	全体事業 既存住宅の解体 15棟 H25 A棟建設 H26 B棟建設 H27 C棟建設 事業期間 H23～H27 全体事業費 719,152千円
建設課	市営住宅維持管理	住宅に困窮している低所得者に対し、低家賃の住宅を提供することによって安定した住環境を確保する。	住宅に困窮している低所得者	管理戸数569戸の維持管理経費 H25維持管理経費決算額 21,770千円
建設課	単独住宅維持管理	住宅に困窮している低所得者に対し、低家賃の住宅を提供することによって安定した住環境を確保する。	住宅に困窮している低所得者	管理戸数36戸の維持管理経費 H25維持管理経費決算額 215千円
建設課	民間住宅性能向上リフォーム補助金	県の助成制度を活用し、住宅内での事故低減するためのバリアフリー化、住宅の省エネ化、安全性を向上させる防災化など一定の性能を確保できる住宅リフォームへの助成を行うことにより、安全で安心な生活環境の確保を図る。	五島市一円民間住宅	H25年度:34件 補助額:10,994千円 H26年度:57件 補助額:7,439千円 H27年度:7件 補助額:724千円 を五島市一円の民間住宅のリフォームに対する助成を実施し生活環境の改善に寄与した。
管理課	地籍調査事業	国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査する。(国土調査法第一条)	一筆ごとの土地(所有者)	○地籍調査進捗率はH28年3月末で51%である。(三井楽・奈留完了、岐宿83%で事業休止、富江80%、玉之浦70%、福江1%) ○年度別実施換算面積実績 (H25:4.11km ² 、H26:4.44km ² 、H27:2.19km ²)
管理課	漂流・漂着ごみ撤去事業	一般公共海岸に漂着したゴミの回収を行い環境保全を図る。 直接雇用した作業員が陸域から回収する方法と業務委託により海上から回収する方法により作業を実施する。(H26:県100%) (H27:県96%・市5%)	市民	①H25年度(福江6海岸、富江6海岸、玉之浦9海岸、奈留8海岸:合計29海岸) ②H26年度(福江14海岸、玉之浦11海岸、三井楽10海岸、奈留2海岸:合計37海岸) ③H27年度(福江13海岸、玉之浦12海岸、三井楽9海岸、奈留4海岸:合計38海岸)
管理課	道路維持補修	日々の生活に密着した生活道路の維持補修を行うことにより、安全で快適な通行ができるようにする。	市民、来島者	H25年度、草木伐開669,969㎡道路舗装10箇所、路肩2ヶ所ほか H26年度、草木伐開693,238㎡道路舗装5箇所、側溝2箇所 H27年度、草木伐開754,233㎡道路舗装7箇所
管理課	道路美化事業	街路樹、花壇の管理、花木の育苗植栽を行うことにより道路環境美化の促進を図る。	市民、来島者	H25年度、花育苗植栽約50,000本 H26年度、花育苗植栽約50,000本 H27年度、花育苗植栽約50,000本

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
8,775			8,300		475	7,500	現状維持	五島市内の基幹道路の整備によって、市民の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。
13,621			12,800		821	65,750	現状維持	五島市内の県管理港湾の整備によって、漁業者の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。
9,957			6,900		3,057	11,800	拡大(事業見直し)	本格的な施行工事の開始による事業費の拡大及び新たな崩壊地区の事業着手により拡大することが見込まれる。
390,641	154,964				235,677	0	27年度限り	H27年度工事により事業完了。
21,770					21,770	29,742	見直し	市営住宅の中には、築年数の経過とともに老朽化が進み、維持管理経費に多額の経費を要するところがあり、今後の人口動向、市営住宅に対する需要を勘案しながら市営住宅の廃止及び統合等を検討する必要がある。
215					215	492	縮小(事業見直し)	単独住宅は、老朽化した住宅が多く、再利用するために多額の経費を要するため、五島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に用途廃止を進めていく予定である。
724		724			0	0	廃止(事業見直し)	県補助金制度の廃止と同時に補助制度を休止した。
70,941	34,950	17,475			18,516	93,835	現状維持	五島市の地籍調査は思うように進んでいないのが現状である。災害復旧の迅速化や公共事業のスムーズ化など、まちづくりの円滑な実施が図られることから、今後とも進めていく必要がある。
17,073		16,219			854	20,000	現状維持	H28年度で「海岸漂着物地域対策推進事業」は終了する見込みであるが、漂着ごみによる生物被害や環境汚染については広く報道されている。これから先の海岸・海岸の環境保全、及びより安全・安心な生活環境を築くには漂流・漂着ごみ撤去事業は継続する必要がある。
89,889					89,889	96,423	現状維持	市道沿道の草刈りや経年劣化による道路の補修等通行に支障がないよう安全性の確保を図っていく必要がある。
8,729			8,729		0	10,141	現状維持	環境美化を促進するとともに花いっぱい郷土づくりを推進し、豊かで潤いのある観光都市づくりに寄与するため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
管理課	道路交通安全対策事業	歩行者及び車両が道路を安全に通行できるようにする。	市民、来島者	H25年度 防護柵60m、道路反射鏡11基、白線 11,221m H26年度 道路反射鏡16基、白線11,568m H27年度 防護柵60m、道路反射鏡9基、白線 11,320m
管理課	河川維持	悪臭、氾濫が起きない河川の状態を保つ。	市民	H25年度 浚渫、伐採、護岸補修12箇所 H26年度 浚渫、伐採、護岸補修9箇所 H27年度 浚渫、伐採、護岸補修、14箇所
管理課	児童福祉施設費	児童遊園10ヶ所の維持管理業務を実施する。	児童遊園利用者	定期的な点検を実施することで、安全・快適に公園を利用することができる。 H25年度 1,002千円 H26年度 1,209千円
管理課	花いっぱい運動推進事業費	花いっぱい運動をはじめとすると花と樹木等の植栽事業を行うことにより、花と緑のまちづくり推進を図る。	花いっぱい運動推進協議会 市民 各種団体	花と緑のまちづくりを推進し来島者及び市民の憩いの場を提供できる。 H25年度 1,400千円 H26年度 1,400千円 H27年度 1,400千円
管理課	浦の川ダム公園維持管理費	憩いの広場として住民が利用しているため、安全快適に利用できる状況を維持する。	ダム公園利用者	市民憩いの場として利用することができる。 H25年度 205千円 H26年度 168千円
管理課	公園等管理	観光交流人口の増加、自然体験及び教育の推進並びに市民の健康の増進を図る。	観光客及び市民	観光客及び市民憩いの場として利用することができる。 (実施箇所 84箇所) H25年度 64,248千円 H26年度 67,174千円 H27年度 66,093千円
消防本部(総務課)	五島市幼少年婦人防火委員会補助金	幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブを育成し、その活動を通じて広く市民に火災予防を啓発することを目的とする。	市内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブのクラブ員	育成指導を通じて火災予防の普及と防火思想の向上が図られる。 クラブ結成状況 婦人防火クラブ 2クラブ 142名 少年消防クラブ 1クラブ 48名 幼年消防クラブ 2クラブ 80名
消防本部(総務課)	常備消防自動車整備事業	常備消防自動車の機能を常時良好に保つため、計画的に整備及び更新する。	市民	市民の安心・安全な生活の確保。 17年経過の奈良ポンプ車と19年経過の指令車を更新。
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化したポンプの更新を行い、常に消防施設の維持管理を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 87個分団へ94台を配備。 15年経過ポンプ9台のうち6台更新
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ軽積載車購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化した消防積載車の更新を行い、常に消防施設の維持管理を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 24個分団へ配備。 20年経過車輦4台のうち4台更新。
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ積載車購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化した消防積載車の更新を行い、常に消防施設の維持管理を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 62個分団へ配備。 20年経過車輦12台のうち4台更新。
消防本部(総務課)	消防詰所格納庫建築工事	市民の生命と財産を守るという使命のもと、消防車両導入に伴い格納庫を建築し、消防の拠点施設の整備を図る。また車両の出し入れが不便な施設の建替え、有事の際の迅速な出動に備える。	市民及び消防団	消防初動体制の強化につながり、消防力の向上により市民の安心・安全な生活の確保が図られる。 (H27年度伊福貴地区消防詰所格納庫更新)

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
5,397					5,397	5,440	現状維持	道路の区画白線やカーブミラー、ガードレール等の整備により交通の安全性の確保を図っていく必要がある。
2,952					2,952	3,368	現状維持	雑木、暖竹等の繁茂により土砂の堆積、流水の妨げの要因となっているため事業継続が必要である。
1,274					1,274	1,346	現状維持	子供たちが安全・安心に施設を利用できるように定期的な点検・草刈・補修等が必要である。また、老朽化が顕著なものについては撤去する必要がある。
900				900	0	900	現状維持	花と緑のまちづくりを推進し来島者及び市民の憩いの場を提供するため、今後も事業を継続する必要がある。
166					166	233	現状維持	市民が安全・安心に施設を利用できるよう定期的な点検・草刈等を実施する必要がある。
66,093		9,287		1,168	55,638	72,705	縮小(事業見直し)	各公園等の安全確保と適切な施設の維持・管理が必要のため事業継続が必要であるが、今後は人口減、市の財政状況が厳しくなることから各施設の利用状況を見ながら、施設のあり方を含め検討する。なお、梅園については、2020年開催の国際ツキ大会に向け、原所管課と協議し施設等の整備を図る。
230					230	230	拡大(その他)	地域住民に対する火災予防の普及と防火防災意識の向上を図るため、クラブの結成を促進する。
38,015			33,300		4,715	65,584	現状維持	市民の生命・財産を災害から守るには、消防自動車の機能を十分に発揮することが重要であり、今後も計画的な更新及び整備が必要と判断したため。
10,368			9,600		768	10,270	現状維持	市民の生命・財産を災害から守るため、有事の際に備え、分団へ良好なポンプ配備は必要不可欠であり、計画的な更新及び整備が必要と判断したため。
11,426			9,800		1,626	0	現状維持	市民の生命・財産を災害から守るため、有事の際に備え、分団へ良好な軽積載車配備は必要不可欠であり、計画的な更新及び整備が必要と判断しているが、H28年度については、軽積載車の更新がないため予算計上していない。
17,993			15,300		2,693	26,946	現状維持	市民の生命・財産を災害から守るため、有事の際に備え、分団へ良好な積載車配備は必要不可欠であり、計画的な更新及び整備が必要と判断したため。
20,250			19,200		1,050	10,046	現状維持	消防格納庫は市民の生命・財産を守る防災拠点として重要な施設であり、今後も計画的な更新の整備が必要であると判断したため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
教育委員会(総務課)	教職員住宅維持管理事業	教職員住宅の環境整備を行う。また、老朽化等により今後の維持管理が困難とされる住宅については、用途を廃止し、取り壊しを行う。	教職員、一般住民	現在の管理戸数162戸 H25 営繕件数43件 総事業費13,338千円(解体4戸) H26 営繕件数63件 総事業費11,297千円 H27 営繕件数41件 総事業費11,763千円(新築4戸、解体7戸)
教育委員会(総務課)	教職員住宅建設事業	嵯峨島の教職員住宅は、老朽化が著しく、また大規模改修において多額の費用を要しており、今後の維持管理、教職員の推移、また二次離島での住宅事情を考慮し、一部建て替えを行う。	教職員	教職員推移 住宅管理戸数 H27 11名 14戸(新築4戸、解体5戸) H28 11名 14戸 H29 11名 14戸 H30 13名 ※今後の教職員推移によって、将来2戸解体予定
教育委員会(総務課)	小学校営繕事業	小学校における児童、教職員、来校者の安全安心を確保するため、市内小学校19校の老朽箇所や利便性等の調査を行い、必要性、緊急性を考慮のうえ営繕実施箇所を選定し、夏休み中に施工する。また期間以外でも必要性、緊急性から随時施工も行う。	児童、教職員、学校利用者	H25 営繕件数84件 総事業費 36,262千円 H26 営繕件数31件 総事業費 23,775千円 H27 営繕件数24件 総事業費 26,920千円
教育委員会(総務課)	小学校施設耐震化事業	校舎及び体育館の耐震化については、年次的に実施しており、H26年度に福江小学校校舎改築が完了した。今後、岐宿地区統合小学校及び緑丘小学校の校舎改築について整備を行う。	児童、教職員、学校利用者	校舎体育館の耐震化 19校中15校実施済み 福江小 H23～H26 岐宿統合小 H27～H28 緑丘小 H28～H31
教育委員会(総務課)	中学校営繕事業	中学校における生徒、教職員、来校者の安全安心を確保するため、市内中学校11校の老朽箇所や利便性等の調査を行い、必要性、緊急性を考慮のうえ営繕実施箇所を選定し、夏休み中に施工する。また期間以外でも必要性、緊急性から随時施工も行う。	児童、教職員、学校利用者	H25 営繕件数59件 総事業費 53,967千円 H26 営繕件数33件 総事業費 15,866千円 H27 営繕件数28件 総事業費 68,633千円
教育委員会(総務課)	奨学資金貸付事業	向学心に燃える優秀な学生及び生徒で経済的な理由により修学困難な者に対して学資を貸与し、有為な人材を育成する。 ※貸与額 高校生 月額23,000円 大学生 月額40,000円	大学、専門学校等の学生及び高校生	○貸与者の状況 H25年度 高校42名 大学47名 計89名 H26年度 高校40名 大学47名 計87名 H27年度 高校27名 大学39名 計66名 ○H27年度末貸与残高 貸与者281名 貸与残高 226,329千円
教育委員会(総務課)	小学校パソコン整備事業	教育の情報化に対応した環境を整備するため、各学校にパソコン教室を設置するとともに、校務支援のため学校教職員用パソコンを配備する。	児童・学校職員	パソコン教室用 316台 教職員校務用272台 合計 588台を小学校へ配備(5年リース方式) H25年度:40,260千円 H26年度:32,271千円 H27年度:27,111千円
教育委員会(総務課)	小学校各種大会参加等活動助成事業	NHK全国学校音楽コンクールなど各種大会へ参加する児童の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担を軽減する。	児童	NHK全国学校音楽コンクール長崎県大会参加費について助成を行うことで保護者の負担の軽減が図られた。 H25年度:344千円 H26年度:296千円 H27年度:0千円
教育委員会(総務課)	小学校通学費補助金交付事業	自宅からの通学距離が4km以上である遠距離通学児童の保護者の負担を軽減するため、バス代及び交通用具購入費について通学費補助金を交付する。	児童の保護者	遠距離通学に要する費用として、バス代並びに通学用品の購入費を助成した。 H25年度:1,437千円 24名 H26年度:1,203千円 20名 H27年度:1,356千円 23名
教育委員会(総務課)	小学校スクールバス等運行事業	学校の統廃合により、通学距離が長く、公共交通機関の利用が困難な児童が安全に通学できるようスクールバス等の運行を行う。	児童	久賀、平成、三井薬及び奈留小学校についてスクールバス及びスクールタクシーの運行を行った。 H25年度:11,556千円 34名 H26年度: 9,520千円 32名 H27年度: 7,726千円 28名

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源				
11,763				10,810		953	12,427	縮小(事業見直し)	老朽化により存続が難しいと判断される住宅については、民間の借家がまねな二次離島を除き、用途を廃止し、取り壊しを行うため。
86,091		9,297	76,700	0		94	0	27年度限り	島内の教職員住宅については、民間住宅等の利用、交通事情の利便から、老朽化等により処分することも検討できる。二次離島においては、教職員数の減少から空き家もしくは一般住民の入居がっており、嵯峨島以外では今後処分することも検討される。
26,920						26,920	21,859	現状維持	毎年要望をとりまとめ、現地調査の結果をもとに営繕を行っているが、予算の範囲内で行っているため、引き延ばしている箇所が残っている。また、施設の老朽化により毎年新たな修繕等の箇所が出てくるため。
416,959	84,690		272,200	30,658		29,411	1,432,897	現状維持	H26年度にて福江小学校改築は完了した。今後岐宿地区の3小学校の新校舎建設及び福江小学校と同規模の緑丘小学校校舎改築にたどりかかっており、早急に小学校施設の耐震化事業を完了させたい。
68,633	9,563		38,299			20,771	62,750	現状維持	毎年要望をとりまとめ、現地調査の結果、営繕を行っているが、予算の限度にて引き延ばしている箇所が残っているため。また、施設の老朽化により毎年新たな修繕等の箇所が出てくるため。
26,429				26,429		0	34,360	現状維持	自宅外通学をせざるを得ない大学、専門学校生をはじめ、地理的、経済的理由により修学困難な学生にとって奨学資金貸付事業は有益な制度である。毎年20名～30名程度の新規貸与者がおり、制度の必要性は認められることから現状維持が妥当である。財源も償還金を充てており、財政上の負担も小さい。
27,111						27,111	26,851	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在のパソコン教室1人1台の設置環境は最低限維持すべきものである。
0						0	0	現状維持	H27年度及びH28年度については、部員数の不足により参加を見送っているが、参加する場合、島外への旅費が必要となることから、保護者の負担軽減のためにも現行の制度を維持すべきものである。
1,356						1,356	1,009	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。
7,726						7,726	9,642	拡大(事業見直し)	H29年度当初より岐宿地区3小学校が統合し、新たにスクールバス3路線運行させる必要がある。また、学校の統廃合や公共の交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い児童の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
教育委員会 (総務課)	小学校図書整備事業	国が進める「新学校図書図書整備5か年計画」に基づき、H24年度からの5年間で学校図書にかける蔵書数の標準の達成を目指し、学校図書の充実を図る。	児童	読書活動及び学びの場としての学校図書館の充実が図られ、児童の「生きる力」が育まれる。 予算を直接配当することで、各学校の状況に応じた図書の整備が図られる。 H25年度:2,898千円 H26年度:2,990千円 H27年度:3,091千円
教育委員会 (総務課)	中学校パソコン整備事業	教育の情報化に対応した環境を整備するため、各学校にパソコン教室を設置するとともに、校務支援のため学校職員用パソコンを配備する。	生徒・学校職員	パソコン教室用 247台 教職員事務用 140台 合計 387台を中学校へ配備 (5年リース方式) H25年度:42,497千円 H26年度:44,209千円 H27年度:29,847千円
教育委員会 (総務課)	中学校各種大会参加等活動助成事業	中学校総合体育大会、吹奏楽コンクール、創造アイデアロボットコンテストなど各種大会へ参加する生徒の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担を軽減する。	生徒	中学校総合体育大会(市、県、九州、全国)、中学校総合体育大会新人戦など各種大会への参加費について助成を行うことで保護者の負担の軽減が図られた。 H25年度:13,153千円 H26年度:14,265千円 H27年度:12,959千円
教育委員会 (総務課)	中学校通学費補助金交付事業	自宅からの通学距離が6km以上である遠距離通学生徒の保護者の負担を軽減するため、通学費補助金を交付する。	生徒の保護者	遠距離通学に要する費用として、バス代並びに自転車等の購入費の助成を行った。 H25年度:306千円 11名 H26年度:338千円 14名 H27年度:245千円 10名
教育委員会 (総務課)	中学校スクールバス等運行事業	学校の統廃合により、通学距離が長く、公共交通機関の利用が困難な生徒が安全に通学できるようスクールバス等の運行を行う。	生徒	久賀、玉之浦、岐宿及び奈留中学校についてスクールバス及びスクールタクシーの運行を行った。 H25年度:20,937千円 63名 H26年度:23,378千円 59名 H27年度:25,001千円 57名
教育委員会 (総務課)	中学校図書整備事業	国が進める「新学校図書図書整備5か年計画」に基づき、H24年度からの5年間で学校図書にかける蔵書数の標準の達成を目指し、学校図書の充実を図る。	生徒	読書活動及び学びの場としての学校図書館の充実が図られ、生徒の「生きる力」が育まれる。 予算を直接配当することで、各学校の状況に応じた図書の整備が図られる。 H25年度:2,379千円 H26年度:2,094千円 H27年度:1,937千円
教育委員会 (総務課)	要保護・準要保護・特別支援教育就学援助事業	経済的理由により就学困難な世帯の児童生徒、特別支援学級及び通級指導教室在籍児童生徒が就学援助を受けることにより義務教育の均等な機会を得ることができるため。	要保護・準要保護世帯の児童生徒及び特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒	準要保護認定率 H25年度:22.0% H26年度:23.8% H27年度:24.3%
学校教育課	就学時健康診断事業	学校保健安全法第11条に基づき実施するもので、就学予定者の健康診断を実施し小学校入学に向けた健康管理及び適正な支援を行う参考とするため。	小学校就学予定者	受診者数 H25年度:286名 H26年度:258名 H27年度:287名 ※実施場所集約による経費削減を図っている。
学校教育課	教職員定期健康診断事業	学校保健安全法第15条に基づき実施するもので、教職員の健康の保持増進を図るため。	小中学校教職員	受診者数(実績) H25:284名 H26:258名 H27:277名
学校教育課	児童生徒定期健康診断事業	学校保健安全法第13条に基づき実施するもので、児童生徒の健康の増進、保健管理を推進し、児童生徒の安全確保を図る。	児童生徒	受診者数(実績) H25:2,892名 H26:2,759名 H27:2,675名
学校教育課	学校教育指定研究推進事業	研究課題及び研究校を指定し、実践研究・発表を通じて教育課題に主体的に取り組むことにより、教職員の資質と指導力向上を図り、児童生徒の学力向上に期す。	指定小中学校	指定校数 H25年度:12校 H26年度:12校 H27年度:12校

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
3,091					3,091	3,207	現状維持	国の施策に基づき、普通交付税による財政措置を受けながら図書館図書の整備を行うもので、図書館図書標準を達成し、これを維持するためにも継続的な取組が必要である。
29,847					29,847	18,943	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在のパソコン教室1人1台の設置環境は最低限維持すべきものである。
12,959					12,959	17,445	現状維持	五島市中体連は部活動の成果を発揮する学校教育の一部であり、参加費については負担(補助)すべき経費である。また、全国、九州及び県大会への参加については、難易という地理的条件により多額の旅費が必要となることから、保護者の負担を軽減し、参加しやすい環境を整備することで教育の振興が図られるよう現行の補助を維持すべきである。
246					246	357	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。
25,001					25,001	23,752	現状維持	学校の統廃合や公共の交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い生徒の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。
1,937					1,937	2,386	現状維持	国の施策に基づき、普通交付税による財政措置を受けながら図書館図書の整備を行うもので、図書館図書標準を達成し、これを維持するためにも継続的な取組が必要である。
48,598	338				48,260	51,509	現状維持	学校教育法、学校給食法など法律に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
416					416	474	現状維持	学校保健安全法第11条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
2,654					2,654	2,930	現状維持	学校保健安全法第15条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
2,315	291				2,024	2,316	現状維持	学校保健安全法第13条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
1,539					1,539	1,540	現状維持	教育課題が多様化する中、その課題を解決するために市全体をリードする研究指定校の役割は欠かせないものとなっている。研究を指定された学校には、研究のための予算を配当する。 H29年度より学校配当予算にて支出予定(組み替え)。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
学校教育課	語学指導等を行う外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を雇用し学校における英語指導や国際理解教育を推進する。学習指導要領に基づき、必須である小学校5、6年(年35時間)中学校全学年(年140時間)の英語授業のうちALTを伴う授業を小学校で全時間、中学校で30%を体験できるように5名適正配置する。	児童生徒	県学力調査結果(対県平均) H22 84% H26 112% H23 93% H27 108% H24 109% H28 102% H25 107%
学校教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業	本人(児童生徒)とその環境の関係において、スクールソーシャルワーカーは主に環境にアプローチすることにより問題解決を図る。	児童生徒	県費配置(勤務日数105日分人件費) 旅費、消耗品費、役務費を市が負担。 H25年度: ケース11人、訪問活動126回 H26年度: ケース18人、訪問活動134回 H27年度: ケース21人、活動回数179回
学校教育課	適応指導教室開設事業	学校不適応(不登校)児童生徒を受け入れる「適応指導教室」を開校し、必要な指導・援助を行うことにより自立促進を図り、不登校解消を目指す。	児童生徒	通室者数 H25年度:1名(継続1) H26年度:4名(進学2、継続1、退級1) H27年度:3名(進学1、継続2) 「寺子屋たけのこ」参加者延べ数 H25年度: 夏季休業158名、冬季休業112名 H26年度: 夏季休業122名、冬季休業37名 H27年度: 夏季休業105名、冬季休業53名
学校教育課	生きる力づくり読書推進事業	学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能向上を図り、読書を通じて児童生徒の「生きる力」を育むことを目的に学校図書館支援員を配置する。	児童生徒	H25年度新規事業 学校図書館支援員を拠点校に3名配置 依頼に応じて他校へ派遣 (年間貸出冊数の増加率) H24→H25 H25→H26 福江小 15.6%増 9.2%増 緑丘小 30.4%増 6.9%増 福江中 63.5%増 34.1%増
学校教育課	学校医等配置事業	学校保健安全法第23条に基づき実施するもので、学校三層による指導、助言により学校における保健安全を確保する。	児童生徒	小学校19校、中学校11校の 学校医、学校歯科医、学校薬剤師に 対する報酬及び委託料
学校教育課	特別支援教育支援員配置事業	様々な障害のある児童・生徒の学校生活を支援するために、特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実を図り、全ての児童・生徒が困り感をなくし、円滑な学校生活を送ることができるようにする。	児童生徒	(配置人数) H25 小学校14名、中学校9名、計23名 H26 小学校17名、中学校11名、計28名 H27 小学校16名、中学校12名、計28名
学校教育課	特別支援教育総合推進事業(就学相談)	改正障害者基本法を踏まえ、これまでの小中学校中心の支援体制整備から教育相談・支援を乳幼児を含め早期から行うことが必要であり、早期からの情報提供や相談会実施により柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。	就学前幼児 児童生徒 ※就学相談の対象は年長児。早期相談は早期就学相談で、対象は0歳～年中児。	就学相談員1名配置 ※H24年度～ 就学相談件数 H25年度: 就学相談15件、早期相談9件 H26年度: 就学相談26件、早期相談35件 H27年度: 就学相談41件、早期相談25件
学校教育課	ICT教育強化事業	【ICT教育強化事業として実施】 五島市で全国に先駆けて取り組んできたICT教育の成果を全小中学校へ普及し、各校のICT教育を強化することにより、小中学生の学力向上を図る。	小中学校教職員 市内児童生徒	業者委託により、ICT教育推進員を1名配置 小学校(18校)に算数科デジタル教科書2学年分を購入
学校教育課	校外学習事業	社会科見学、職場体験、水泳指導、小規模校交流学習などにより、児童生徒の学びの充実と職業観の向上等を図るため。	児童生徒	H27実績 校外学習:小19校・中11校、特別支援 学級交流学習:小10校・中6校、水泳 指導:小4校、中1校、小規模校交流 学習:小7校、中1校
学校教育課	「心の教室相談員」配置事業	不登校や発達障害等の特別に配慮を要する児童生徒に対し、学校や家庭、関係機関との連携を図り、特性に応じた適切な支援を行うため。	児童生徒	福江中学校に配置 H26年度相談実績 1人あたり719件 H27年度相談実績 1人あたり516件

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
21,142					21,142	28,236	拡大(事業見直し)	奈留高校は、H30年度からEアイランドスクールとして、英語の離島留学制度を取り入れることが決定しており、現在は、奈留高校に常駐しているALTが小中学校にも授業に乗り入れているが、今後は困難になってくる。また、奈留小においても早期英語教育を取り入れており、授業には必ずALTが入り、ネイティブイングリッシュに毎回授業で触れる環境にあるため、英語力向上において影響が大きく、中学校でも成果を出している。今後、奈留小中にもALTを常駐させ、英語教育をこれまでに以上に推進していきたいと考え、ALTの1名増員を検討している。
1					1	46	現状維持	相談件数が増えるとともに、環境改善が厳しいケースへの対応などスクールカウンセラーや関係機関と連携を図り、重要な役割を果たしている。
5,687					5,687	6,066	現状維持	H22年度開設の本教室事業の成果は数値のとおりであることから、事業の必要性を鑑み、今後もより効果的な工夫を行いながら毎年度着実に目標へ前進したいと考えている。対象者対処のほか、長期休業中に対象者予備軍への働きかけによる予防事業「寺子屋たけのこ」の継続実施が必要である。
3,832					3,832	4,224	現状維持	学校図書館支援員が、児童生徒に対して様々な方法(配列の工夫・通信の発行・掲示物の作成)で読書の魅力を伝え、読書への興味関心を高めることができている。また、授業での調べ学習の際にも児童生徒に寄り添い、目的とする書籍の探し方など適切なアドバイスを行うなど「生きる力」を育む上で欠かせない存在となっている。
12,146					12,146	12,103	現状維持	学校保健安全法第23条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
24,118		349			23,769	26,504	現状維持	学校現場の支援員ニーズは高まっており、ますます支援員を必要とする児童生徒の数は増えることが予想される。反面、支援員の募集しても人員が集まらず、欠員が生じる現状もある。そのため、各学校へのバランス良い配置に苦慮している。ニーズに応じた支援員の確保に努めたい。
2,791		2,791			0	2,473	現状維持	H24年度開始の事業であり、教育、医療、療育、福祉など関係機関との連携による乳幼児期からの一貫した相談体制が重要である。H27年度には、さらに5歳児健診及びプレ・スタールを本格実施し、相談件数や関係機関への訪問等も増加している。また、県の委託事業終了後の今年度以降も市の事業として継続が必要である。
5,256					5,256	4,118	拡大(事業見直し)	ICT教育を推進する流れは全国的に加速しており、現在の人的環境を維持するため及び社会の変化や要望に対応するために事業を拡大することは必要である。 ・教育の情報化推進協議会(仮)を設置予定
3,157					3,157	4,162	現状維持	社会科見学、職場体験等を通じて、児童生徒の学びの充実、職業観の向上等が図られていると判断しているため。
827					827	1,148	廃止(事業見直し)	H28年度までで廃止し、新事業「学校適応支援員」配置事業として計画する。内容は現在、福江中学校のみ配置しており、市内全中学校の相談に対応していない。そのため、新事業ではベース校を福江中とし、他校の要請に応じて派遣可能とし、市内全学校不登校生徒等の支援ができるようにする新事業が必要となったため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
学校教育課	フッ化物洗口推進事業	口腔の健康づくりが生活習慣病の対策をはじめとする全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、児童生徒の歯科保健対策の充実を図る。	児童(保護者の希望による)	H27年度実施校:12校1園
学校教育課	「プロジェクトG」小学校からの英語習得事業	グローバル社会で通用する人材を育成することを目的とする。グローバル社会で通用する人材に必要な要素を「ふるさとを誇りに思ふ心、異文化理解、コミュニケーション能力、語学力」とし、教育活動全体で醸成していくとともに、市全体で小学校1年生から英語学習に取り組んでいく。	H27年度より順次、小学校1年生から4年生までが外国語活動、小学校5、6年生が英語科に取り組む。	教育課程特例校申請状況 ・H26年度:6校 ・H27年度:9校 ・H28年度:2校
学校教育課	離島高校生修学支援費補助金(へき地児童生徒援助費補助金)	高等学校が設置されていない離島地区から市内の高等学校へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、離島地区から市内の高等学校等へ通学する生徒の通学に要する交通費、居住費及び滞着費を負担している保護者に対し、補助金を交付するもの。	(1)離島地区に住所を有する者で、市内の高等学校に公共交通機関を利用して通学するもの (2)市内の高等学校に通学するため、自宅がある離島地区を離れ、市内の民間アパート、寄宿舎等の自宅外に居住している者	H27年度:5名(久賀島) H28年度:2名(久賀島1名(嵯峨島))
学校教育課	高度へき地修学旅行費補助金(へき地児童生徒援助費補助金)	国がその一部を補助し、高度へき地学校(3級〜5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担し、保護者の経済的負担軽減を図る。	へき地等3級以上の学校の児童生徒 久賀小中、嵯峨島小中、稚島小(5級)、玉小(3級)、	小学校5・6年合同による隔年実施。 H25年度:小学校4校15名 中学校2校12名 H27年度:小学校4校15名 中学校1校3名
学校教育課	学校無線LAN環境整備事業	ICT機器を日常的に活用した授業を展開し、児童生徒の学習への興味・関心・意欲を高め、確かな学力の向上につなげる。	市内小・中学校(18校)	市内小・中学校の普通教室での無線LAN使用が可能となった。
学校教育課	しま留学生受入事業	五島市外から、市内離島(久賀島、奈留島)小中学校に転学等を希望する児童生徒に対し、島内の受入保護者(里親)の協力を得て受入を実施し、しまの豊かな自然の中で都会では経験できない様々な体験活動を通して、心身ともに健康な児童生徒の育成を図るとともに、島内外児童生徒の交流促進により、固定化された人間関係に新たな風を吹き込み望ましい社会性を育成する。	五島市外から、市内離島(久賀島、奈留島)小中学校に転学等を希望する児童生徒	H27年度 久賀島受入準備 H28年度 受入定員 久賀島3名 奈留島受入準備
学校教育課	全国離島交流中学生野球大会関係経費	全国の離島の中学生が一處に会し、野球を通じて交流することにより、人間形成や地域振興に寄与することを目的として開催される全国離島交流中学生野球大会にH24年度から毎年参加している。	H27年度は五島市開催のため、2チーム出場。福江中学校単独チーム、五島市中学生選抜チームが出場。1チーム選手18名、監督1名、コーチ1名で編成。	五島市の選抜チームとして参加することで、代表としての自覚と責任感が育まれ、チーム内外で交流を築めることができ、ふるさとを思う気持ちを高め、技術力の向上に大きな効果が得られる。(福江中学校単独チームが優勝)
富江幼稚園	富江幼稚園管理運営事業	幼児が安全安心な環境の中で、充実した教育を実施する。	在園児	園児数 H25年度:24人 H26年度:18人 H27年度:17人
富江幼稚園	預かり保育事業	子育て支援。(家庭及び地域における幼児期の教育の支援)	在園児	【幼児にとつての効果】 ・遊びの経験が広がり、生活の幅が広がる。 ・さまざまな人のかかわりが経験できる。 ・精神的な安心自信、積極性が伸ばされる。 【保護者にとつての効果】 ・働く母親の支援・時間的なゆとりが持てる為、子育てに穏やかな気持ちで向き合える。 ・子どもが様々な人のお世話になり育つことが実感でき、周囲のひとへの感謝の気持ちを持つようになる。 利用者数 H25年度 通年207人、一時42人、一日85人 H26年度 通年 97人、一時66人、一日71人 H27年度 通年 119人、一時75人、一日41人
富江幼稚園	富江幼稚園管理運営事業	幼稚園教育要領のもと、幼児が安全安心な環境の中で充実した教育を実施する。	在園児	園児数 H25年度:48人 H26年度:42人 H27年度:40人(子ども子育て新システム導入・保育料応能負担)

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
374		220				154	719	現状維持 健康増進法第3条、学校保健安全法第3条、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき拡大を図ってきたことにより、H28年度で市内全小学校、富江幼稚園においてフッ化物洗口が実施となった。今後も市内全小学校及び富江幼稚園での実施を継続する必要がある。
16,334				6,104	10,230		10,462	現状維持 現在と同程度の予算規模の中で、H29年度より、五島市全小学校において、英語教育をスタートさせ、外国語活動・英語科の授業の充実と、学習指導要領改訂へ向けての準備を進めていくため。
171	85					86	240	現状維持 国補助事業に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
605	214					391	0	現状維持 国補助事業に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。(隔年実施のため今回はH29年度)
5,971				5,971		0	0	27年度限り H27年度事業終了であるが、今後の使用状況等により、変更あり。
639						639	2,412	拡大(その他) H29年度受入定員予定。 久賀島5名、奈留島3名 H30年度以降受入定員予定。 久賀島5名、奈留島5名
0				0	0	0	2,117	拡大(その他) 全国離島交流中学生野球大会への参加を継続させるため。各自自治体負担金がH29年度より150万円から200万円に増額予定のため。なお、H27年度までは市長公室にて事業の実施を行っていた。
2,135						2,135	0	廃止(その他) 富江幼稚園と富江保育園、黒瀬小規模保育所、富江へき地保育所を一元化し、市の財政負担の軽減を図るとともに、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、新規に認定こども園を整備し、H28年3月末に閉園したため。
1,563	185	185		296		897	0	廃止(その他) 富江幼稚園と富江保育園、黒瀬小規模保育所、富江へき地保育所を一元化し、市の財政負担の軽減を図るとともに、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、新規に認定こども園を整備し、H28年3月末に閉園したため。
7,165						7,165	9,137	見直し 民間移譲を検討中である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
福江幼稚園	預かり保育事業	子育て支援。(家庭及び地域における幼児期の教育支援)	在園児	<子どもへの効果>遊びの経験や生活の幅が広がると共に異年齢児との交流の場でお互い学ぶことが多い。 H25年度:614人 H26年度:583人 H27年度:606人
福江幼稚園	未就園児園開放	子育て支援。(家庭及び地域における幼児期の教育支援)	幼稚園、保育園に就いていない未就園児親子	未就園児親子が交流する場を提供することで、未就園児、保護者間の交流、また未就園児と在園児との交流があり、人とのかわわりなど多くの学びと親睦を深めている。 利用者延べ人数 H25年度:1,295人 H26年度:832人 H27年度:751人
学校給食センター	学校給食センター管理運営事業	衛生管理基準に適した施設の維持管理に努め、児童生徒に対して地元産の食材を多く利用した安全で安心な給食を提供する。	児童生徒及び保護者	地元産使用割合 H25年度:55.2% H26年度:53.3% H27年度:53.8%
生涯学習課	万葉交流事業	万葉をキーワードとしての三井楽地区の地域振興事業で大分県山町の青少年等との相互宿泊体験交流を行い地域人材育成を図る。(夏季・冬季に相互宿泊体験交流)	三井楽地区の青少年及び育成指導者	事業参加者数 H25年度:子45人、指 27人 H26年度:子78人、指100人 H27年度:子45人、指 54人
生涯学習課	宮の森総合公園管理事業	施設を活用した宿泊研修や様々な体験活動を通して、市民の健康増進や親睦交流、青少年の健全育成と、併せて奈留島の交流人口拡大を図る。	青少年及び市民、観光交流者	利用者数 H25年度:2,969人 H26年度:2,967人 H27年度:2,857人
生涯学習課	成人式開催事業	五島市の新成人の節目を市民で祝うことで、郷土を愛し将来の担い手となるべき人材の育成を図る。 成人式:旧市町ごと6地区で開催	市民(新成人者)	参加者数 H25年度:488(391)人 H26年度:472(374)人 H27年度:435(334)人 ()は実参加者数
生涯学習課	青少年健全育成協議会事業(補助)	青少年を地域全体で健全に育成するため、各中学校区ごとに育成する組織による活動を支援助成し、青少年の健全育成を図る。中学校区11、市1の組織に非行事故防止、体験活動、環境浄化、広報啓発、健全育成子供会の事業支援、市講演会、体験発表会を実施。	青少年及び育成指導者(市民)	対象児童生徒 H26年度:2,761人 H27年度:2,705人 H28年度:2,641人 (11中学校区で地区育成指導者で組織化)、市連協2事業実施
生涯学習課	子ども会育成連合会事業	子ども会の様々な体験活動等を安心安全に行えるような支援助成を行い、青少年の健全育成を図る。(子ども会安全共済会への加入助成支援)	青少年及び育成指導者(市民)	子ども会加入者数 H26年度:子:2,302人、育成1,189人 H27年度:子:2,223人、育成1,138人 H28年度:子:2,148人、育成1,065人
生涯学習課	児童健全育成事業	児童健全育成基金を活用し青少年の体験学習やスポーツ交流事業を地域全体で取り組み、次代を担う青少年の健全育成を図る。(市全体事業:中学生国内研修、小学生宿泊体験、リーダー研修、通学合宿、小学生スポーツ交流事業)	青少年及び育成指導者(市民)	参加者人数 H26年度:435人 H27年度:361人 H28年度:343人
生涯学習課	文化財保存整備事業	指定文化財の保存継承活動や修復保存、未指定資源の掘り起し調査・研究・審議等を行い、市民共通の財産として、貴重な文化財資源を後世へ保護継承し、併せて資源として活用していく。	市民及び観光交流者	指定文化財 H27年度(3月末):85件(国:11 県:35 市:39 内国選択:2件) H22~H27年度 五島家屋敷修復事業(H27.3月完成)
生涯学習課	文化振興事業	市民や青少年が本物の舞台芸術文化を鑑賞し、または自らが発表等できるような文化の環境づくりを図るために、青少年のための青少年劇場を開催経費及び6地区の市民文化祭開催経費。	文化活動を行う青少年及び市民	文化祭、青少年劇場等参加者数 H25年度:7,786人 H26年度:9,770人 H27年度:6,037人
生涯学習課	山本二三美術館(仮称)整備事業	五島市出身で世界的な評価を受けるアニメーション美術家の山本二三さんの功績を称えとともに作品を常設する建物(美術館)を建設することで、観光客誘致並びに文化振興・地域活性化を図る。	市民及び観光交流者	H27年度:実施のための調整(事前協議等) H28年度:基本設計・実施設計(予定)
生涯学習課	視聴覚教育事業	市民の生涯学習活動支援のために視聴覚機材機器を活用した学習支援を行い、市民の自己実現生きがいづくりに繋げる。(県視聴覚ラウンジ運営支援と利活用)	生涯学習を行う市民	H25年度: 58,060円 子ども映画会2回 H26年度: 59,276円 子ども映画会2回
生涯学習課	生涯学習推進事業	市民が自発的自主的に生涯学習を行えるような支援として学習情報・学習機会等の情報提供を行うことで、市民の自己実現生きがいづくりに繋げる。(学習情報誌の発行、自主学習活動グループへの助成相談支援)	生涯学習を行う市民	自主学習グループ支援団体数 H25年度:104団体 H26年度:100団体 H27年度:102団体

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
1,541	276	276		201	788	1,162	現状維持	預かり保育(教育課程に係わる教育時間の終了後に行う教育活動については学校教育法施行規則第38条の規定に基づく幼稚園教育要領第1章第3項において推進していることや保護者の要請もあり、H26年度から預かり利用時間を通常保育以降4時から5時半に延長。利用者数は減小みではあるが、園児総数が減っているからであり、利用割的には増えている状況のため。
11				11	0	103	見直し	園児減少と他の子育て支援活動日と重なることもあり、昨年と比較すると利用者数減。17名の親子が利用。H29年度は民間移譲に向けてどうすべきを検討中。
339,706					339,706	324,123	見直し	現在7施設(福江、富江、三井楽、岐宿、奈留、久賀、枕島)に対応しているが、施設の効率的運営及び衛生管理の徹底を図る観点から、老朽施設の廃止・統合を検討する。 H29年度は、岐宿給食センターを廃止し、福江給食センターから岐宿小中学校への配送に置き換えることを予定している。
681					681	0	廃止(事業見直し)	冬季(山国町)事業において、参加費及び保護者の負担が大きいことから廃止し、併せて夏季事業についても廃止した。
13,612				1,285	12,327	13,937	現状維持	奈留島の地域振興活性化を願い、交流体験施設として設置されており、地域振興には欠かせない施設となっている。青少年の体験活動をはじめスポーツ合宿や島内外の交流も盛んにおこなわれていることから、その維持管理に係る最小限必要な経費負担である。
606					606	797	現状維持	成人式は全国各地各町村自治体で開催されている行事で、地域をあげて成人の節目を祝うことは重要であり、次代を担う人材の育成の観点からも継続して行うために最少必要な経費である。
5,184					5,184	5,340	現状維持	市内の中学校区を単位に青少年の健全育成を地域全体で行うために組織化され、地域の伝承を受け継ぎ青少年の健全育成活動を実施している。特に保護者や家族、学校、地域全体が緊密に繋がる事業を推進しており、その親睦交流体験活動を行う組織への最小限必要な経費の負担である。
164					164	200	現状維持	子ども会活動を安心安全に行うための活動保険の経費の一部を助成する。これは各子ども会自らの創意工夫による体験活動を支援するための必要最小限の負担である。
3,484				3,484	0	3,611	現状維持	次代を担う青少年の育成のため、児童生徒の体験学習活動を企画実践することは継続して取り組むべき重要な課題である。そのための体験学習活動を行うための必要最小限の経費負担である。
15,110	1,000	201			13,909	11,530	現状維持	貴重な文化資源を後世へ保存継承することは重要な事業であり、無形民俗文化財保持団体への支援や、経年劣化した文化財資源の改修整備、文化財周辺環境の整備など維持管理に係る必要経費であり、単年度でなく継続的に計画的に行う必要がある。
4,385		478		396	3,511	2,437	現状維持	市民や青少年が文化活動を行ったり、鑑賞したり、本物の舞台芸術にふれたりすることで、人材育成と五島の文化力向上に繋がる。そのための必要最小限の経費負担である。
203					203	4,509	拡大(その他)	H29年度に建設工事を予定しており、その後指定管理制度を導入し、維持管理費が必要となる。早い時期での開館を目指していますが、現在のところH30年度になる見込み。
60					60	84	現状維持	離島であることから視聴覚機材機器を活用した学習は有効な学習手段であり、今後も大いに活用していくための必要な経費負担である。
50					50	169	現状維持	市民へいつでもどこでも誰でも学べる生涯学習を広く普及していくための必要最小限の経費負担である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生涯学習課	家庭教育事業	子育てを行う大人が子育てに関して学び交流し、日常の課題解決に繋げ、また、地域全体で子育て世代を支援し、子どもたちの健全な育成を目指す。(子育て講座開設支援)	子育てを行う大人及び市民	参加者のべ数 (家庭教育学級) H25年度:4教室・11回・264人 H26年度:5教室・13回・274人 H27年度:5教室・12回・290人 (子育て出前講座) H25年度:4回・89人 H26年度:2回・60人 H27年度:18回・636人
生涯学習課	婦人教育事業	女性が抱える今日的課題や家庭、職場問題等を学んだり、趣味教養等を学び、女性の自己実現、生きがいづくりを図る。(福江地区婦人会活動補助、女性教室開設)	女性市民	女性教室 H25年度:1教室・3回・34人 H26年度:2教室・15回・147人 H27年度:5教室・35回・404人 福江地区婦人会活動補助(会員144人)
生涯学習課	PTA活動事業	社会教育関係団体として、会員相互の学習と交流により青少年の健全育成をすめ、次代を担う健全な人材育成を図る。(運営補助及び研究大会開催経費補助を行う)	市内PTA会員及び青少年	運営費補助金 680,000円 研究大会 320,000円 会員数 H26:2,462人 H27:2,420人 H28:2,386人
生涯学習課	奈留芸能館管理運営事業	生涯学習活動施設である社会教育施設の維持管理(郷土芸能・鳴神太鼓保存会活用)	市民(太鼓保持団体等)	郷土芸能保持団体の活動の場として活用され、郷土の無形民俗が保存継承される。1団体使用
生涯学習課	放課後子ども教室・土曜学習推進事業	子どもたちの放課後・休日等の安心安全な居場所・活動の場として、様々な体験や学習活動を通して、青少年の健全育成を図る。(11地区(公民館区域)に教室開設)	青少年、育成指導者	開催延べ教室回数、参加者数 H25年度:147回、2,243人 H26年度:125回、1,991人 H27年度:133回、2,271人
生涯学習課	ココロねっこ運動推進事業	青少年を健全に育成するため、地域全体で子どもを見守り育てる県民運動である。(子どもたちの安心安全確保のための防犯ブザー、ステッカー新入生転入生へ配布)	青少年、市民	新入児童移動児童等の安心安全見守りのため、防犯ブザー、ステッカーを毎年度配布(毎年度300名配布)及び啓発用のぼり等の購入
生涯学習課	玉之浦地区集会所管理事業	指定管理制度を導入し、地区住民の集いの場として維持管理を行う。	地区住民	浄化槽の維持管理に伴う手数料・委託料を支払。
生涯学習課	公民館活動事業	住民が安心して生涯学習や公民館活動が行えるように、中央公民館・13の地区公民館、4分館の維持管理及び活動経費、改修補修等の経費と町内公民館の施設整備にかかる助成等を行う。	市民	中央1、13地区館延べ利用者数 H25年度:105,472人 H26年度:107,468人 H27年度:136,212人
生涯学習課	公民館講座開催事業	市民の生涯学習の機会として中央及び13地区公民館が開設する学習講座。教養趣味娯楽から生活職業・今日的課題解決等のテーマにもとづき開設。学習を通して市民の自己実現や生きがいづくりへ繋げる。	生涯学習を行う市民	延べ受講生 H25年度:13,914人 H26年度:9,580人 H27年度:6,172人
生涯学習課	少年センター運営事業	青少年の安心安全確保・保護・非行事故防止や子どもの見守り活動等を、少年センターを拠点に補導員37名と指導員1名で年間を通して報道活動等を実践し、青少年の健全育成を図る。	青少年	補導員37人、指導員1名で月2回の定期補導、イベント特別補導、有害図書類立ち入り調査、環境浄化活動、登下校時立哨巡回指導を実施。青少年の非行事故防止や児童・生徒の安全確保に繋がる。
生涯学習課	離島開発総合センター管理運営事業	生涯学習や地域活動の活動拠点である福江島開発センター、奈留離島開発センターの適正な維持管理(維持補修含む)を行い、市民へ学習の場活動の場として提供する。	市民	利用者数 H25年度: 福江13,895人、奈留23,397人 H26年度: 福江10,829人、奈留28,919人 H27年度: 福江 9,796人、奈留51,137人
生涯学習課	日本の宝(しま)交流支援事業	県内の青年を対象に、長崎県特有のしまの魅力を体験する活動を実施し、ふるさと長崎県(五島)を再認識するとともに、しまの人々や参加者同士の交流を深める。	県民	H27年度:参加者数 60人 総事業費:2,362,817円
文化会館	文化会館管理運営事業	市民の文化の向上及び福祉の増進を図るため。(福江文化会館条例第2条)	利用者	利用者数 H25年度:45,672人 H26年度:56,330人 H27年度:52,335人

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
214					214	326	現状維持	家庭教育の充実振興は社会教育法にも定められ、今日的な重要事項であり、その振興推進のための必要最小限の経費負担である。
277					277	327	現状維持	婦人教育の振興は、男女共同参画、機会均等々の見地から重要な事業であり、その振興推進のための必要最小限の経費負担である。
1,028					1,028	1,035	現状維持	PTAは、保護者や教師、地域関係者を会員として、家庭教育をはじめ成人自らの学習活動や、子どもたちの諸活動や健全育成に関わる活動を実践しており、その活動は青少年の健全育成をすすめるうえで重要不可欠であり、そのための必要最小限の経費負担である。
156					156	253	見直し	郷土芸能鳴神太鼓は、後世へ引き継ぐべく地域の伝統文化である。それを保持保存する団体の活動の場として有効活用されているおり、その施設の維持管理のための必要最小限の経費負担である。
1,461		972			489	1,834	現状維持	放課後等の子どもたちの安心安全な活動の場を提供することは社会教育法で定められた重要事項であり、そのための事業を推進し青少年の健全育成を図る。そのための必要最小の経費負担である。
207					207	221	現状維持	子どもたちのココロねっこを地域全体で育てる「ココロねっこ運動」は、長崎県民運動として10年以上経過し定着化をすすめている。これからも継続して子どもたちの健全育成を図るため、必要最小限の経費負担である。
93					93	94	見直し	地区住民の集会所施設となっており、指定管理制度を導入している。いずれは、譲渡等を行い地区により管理していただきたい。
77,680				1,167	76,513	78,198	見直し	人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、地区住民センター(9施設)、公民館(14施設、4分館)、生活館(6施設)等類似施設のあり方を検討する必要がある。
3,901				62	3,839	4,413	現状維持	市民の生きがいづくり自己実現のために、社会教育法でも定められた、地域住民への公民館等での生涯学習のための講座開設に係る必要最小限の経費負担である。
3,912		122			3,790	4,270	現状維持	青少年を有害環境から守り、安心安全の確保や非行事故防止のための保護活動を行うことは重要であり、それらを少年センターを中核に実践していくための必要最小限の経費負担である。
8,671				65	8,606	13,545	現状維持	地域の生涯学習活動や地域づくりや交流活動、健康増進活動等を行う拠点施設として多様な利用が市民の要望のもとされている。それら活動を行う拠点施設の維持管理(維持報酬)に係る必要最小限の経費負担である。(単独予算5,637千円)
1,010		499			511	1,025	現状維持	県内の子どもたちに「しま」のよさを活かした体験活動や島内の人々との交流を通して本県の特徴である島地域の自然・歴史・暮らしなどについての理解及びふるさと長崎県の再認識を図るため。県の3か年事業でH27年度から始まり来年度までの事業となります。
48,868				5,500	43,368	50,463	現状維持	市民への文化・芸術鑑賞の機会の提供並びに文化団体等との連携による市民文化祭等の開催や市内各小学校・中学校・高校の音楽・芸術活動や自主グループ活動による発表会等の支援をするため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
勤労福祉センター	勤労福祉センター管理運営事業	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、勤労青少年の健全な育成を推進するなど女性労働者及び勤労青少年の福祉の増進に寄与するため。(勤労福祉センター条例第2条)	女性労働者、労働者家庭の主婦及び勤労青少年並びにそのグループ等	利用者数 H25年度:12,050人 H26年度:11,150人 H27年度:12,680人
観光歴史資料館	資料館管理運営事業	五島の歴史的文化遺産等の資料を収集し、その活用を図り、教育、文化及び観光の振興に資するため。(五島観光歴史資料館条例第2条)	市民、観光客	入館者数 H25年度:13,804人 H26年度:15,593人 H27年度:12,337人
観光歴史資料館	資料館世界遺産関連整備事業	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録後のサテライトセンターの役割を観光歴史資料館が果たすため、また、国内外からの観光客の受け皿として、キリシタン資料展示コーナーの大規模な見直しを実施するため。	市民、観光客	映像関連1式、パネル製品等1式、造形等1式、造作什器1式 世界遺産登録推進の気運醸成を図ることができた。今後の入館者増が期待できる。
観光歴史資料館	資料館企画特別展事業	企画展・特別展を開催し、五島の歴史や五島との関わりを紹介することにより、入館者(市民・観光客)を増加させるため。	市民、観光客	入館者数 H25年度:6,979人 H26年度:9,878人 H27年度:7,852人
図書館	図書館管理費	市の「知の拠点」として、生涯学習を行うとする市民に対し、資料の貸し出しを中心に図書館法に基づく様々な図書館サービスを行う。(本館および移動図書館車)	生涯学習を行う全ての市民	貸出利用者数・貸出数 H25年度:41,520人・149,442点 H26年度:39,608人・142,809点 H27年度:36,595人・159,033点
図書館	公民館図書室連携事業	支所地域の市民の図書館利用の向上、読書活動推進を図る上で、支所地域の公民館との連携が効果的である。図書館から公民館図書室へまとまった数の図書を定期的に配本・入れ替えし、貸出・返却窓口を常設して利用者の利便性を確保する。	奈留地区の全ての市民	貸出利用者数・貸出数 H25年度:1,873人・4,171点 H26年度:3,071人・7,737点 H27年度:3,095人・8,352点 ※事業開始年度のH25年度のみ10カ月分の集計
図書館	昔話を楽しむ九州・沖縄交流会長崎大会補助金	大会実施を通じて子どもたちに本やことばの持つ魅力や楽しさと大切さを伝え、心豊かな子どもたちの育ちに寄与することを目的とする。	大会参加者(市内各小学校、幼稚園、保育園の児童・園児、地域住民、九州各県からの来島者)	講話や夜のおはなし会(47話)、朝のおはなし会(9カ所)などを実施し、地域間、年代間の交流を深めることで、たくさんの方に言葉の魅力や楽しさを伝えることができた。 ※延参加者数1,979名
選挙管理委員会事務局	市明い選挙推進協議会補助金	選挙人に対する選挙啓発・周知活動を市選管と連携して行い、選挙が公明かつ適正に執行されるように諸施策を企画・実施する。 ○主な活動 ・選挙時の街頭啓発、啓発チラシの発行 ・選挙啓発がスターコンクールへの参加 ・新成人及び高校3年生への選挙啓発物資の配布 ・福江みなと祭りでの啓発物資の配布	市内の有権者	○常時啓発 ・小中高校生を対象とした啓発ポスターコンクール応募者数 H25:6名、H26:3名、H27:12名 ○投票率 H25年度:参院選(選挙区) 58.57% 県知事選 50.39% H26年度:衆院選(小選挙区) 54.34% H27年度:県議選 68.75%
農業委員会事務局	県農業会議負担金	農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会系統組織であり、県の諮問機関である長崎県農業会議に対して負担金を提出し、県農業会議の主催する会議等に出席することで農業委員及び事務局職員の知識の向上に資する。	(拠出金支出先) 長崎県農業会議 五島市農業委員会(農業委員・事務局職員)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与する。
農業委員会事務局	農業者年金業務委託事業	独立行政法人農業者年金基金法第10条の規定に基づき、市との間に締結した契約により受託した業務を、事務委任により農業委員会が行うものである。	農業者年金の被保険者、被保険者となることのできるもの及び受給権者	被保険者等により近い市段階で業務を行うことで、農業者年金制度に対する信頼感の醸成を図ることができ、また被保険者等に対する的確かつ速やかに対応することができる。 (加入者) H25年度→66人 H26年度→61人 H27年度→59人(受給者) H25年度→699人 H26年度→675人 H27年度→646人
農業委員会事務局	機構集積支援事業	農地法等の一部を改正する法律の施行により農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来の業務に加え、新たに担うこととなった事務を適正かつ円滑に執行することを目的とする。	農地及び農業者	新たな農地制度において、農業委員会等が行うことになった事務等の実効を上げる。 (耕作放棄地解消面積) H25年度→121.9ha H26年度→138.0ha H27年度→129.5ha

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
8,513				406	8,107	9,666	現状維持	今後も対象者からの要望に沿った講座やイベントを実施することにより参加率を増加させることにより、勤労者福祉の充実を図りたい。
20,192				1,354	18,838	29,357	現状維持	五島の歴史的文化遺産等の資料収集を行い、市民の教育・文化の理解を深め、さらに観光振興に資するため。
29,981				2,073	27,908	0	27年度限り	国の補正予算(地域住民生活交付金)を活用した単年度事業であり、27年度に整備事業が完了したため。 なお、今後は整備した展示、映像資料等を生かして、入館者増はもとより、世界遺産登録推進の気運醸成を図りたい。
1,101				500	601	120	現状維持	魅力ある展示にするため内容の検討・見直しを行いながら、入館者増を図りたい。
30,231			7,300	293	22,638	16,613	現状維持	H27年度から一回の貸出冊数を5冊から10冊へ増冊し、公民館への配本業務を開始するなど、市民がより図書館を利用しやすい環境を整備し、利用者数及び利用冊数の増加に努めてきた。近年は図書館に求められるサービスも多様化してきているため、現在検討中の新図書館建設事業が完了するまでは、現状の図書館でできる事業内容を検討し、市民の様々なニーズに応じた図書館運営を行う。
2,771					2,771	2,833	現状維持	毎年着実に利用実績が上がっているが今後もさらに利用を増やすため、公民館との連携を深め、地域のニーズに対応した図書館サービスを実施していく。
409				205	204	0	27年度限り	当該大会は九州各県の持ち回り開催でH27年度が長崎県五島市開催であったため、単年度事業となる。
180					180	180,000	現状維持	明い選挙推進協議会は、民主主義の根幹となる選挙が公明・公正に執行されることを目指して、全国的に組織化されたボランティア団体である。 五島市では、H17年12月1日に町内会、公民館、老人会等の代表者を構成員として設立された。 とくに、近年の選挙における投票率の低下にみられる選挙離れや政治への無関心の解消及び選挙年齢の引き上げに伴う若年層への選挙制度の周知などを行うために、地域に根差した息の長い活動が求められる。
701					701	701	現状維持	法律で規定されており、拠出金の配分が市町村数及び2010年世界農業センサスの調査結果により算定されるため。
1,210				1,210	0	870	現状維持	農業者年金制度に対する信頼感の醸成を図り、被保険者等に対する確かつ速やかに対応することで、農業者年金未加入者の加入促進へつながら、それが将来農業者の安定した老後生活と地域経済、社会の安定へとつながっていく事業であるので継続して農業者年金業務を受託することが適当である。
2,061		2,041			20	1,844	現状維持	食料の安定供給を図るためには、その生産基盤である農地を確保するとともに有効利用を促進していく必要がある。そのためには農地制度における事務の実効性をより高めていく必要があることから、本事業を継続して実施する必要があると判断する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業委員会事務局	農業経営基盤強化促進事業	農地を効率的に利用する地域の担い手に農地の利用集積を進めることを目的とする。	農地所有者及び耕作者	農地所有者が安心して意欲ある農業者に農地を貸すことができ、また認定農業者等に対する農地の利用集積と有効利用が図られる。 (利用権設定面積) H25年度→17.1ha H26年度→207.1ha H27年度→289.1ha
農業委員会事務局	農地移動適正化あっせん事業	農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定による農用地区域内にある土地についてその土地の農業上の利用を確保することを目的とする。	認定農業者等地域の担い手となる農業者	優良な農地を集積し、経営規模の拡大を図ることができる。
富江支所(観光物産課所管)	多郎島地区公園(キャンプ村・多郎島海水浴場)管理費	イベント等市民の集いの場の機能を発揮するとともに、観光の振興を図る。	市民、観光客	指定管理料:5,049千円 多郎島地区公園年間利用者等 H25年度:10,327人 H26年度:10,849人 H27年度:10,758人
富江支所(観光物産課所管)	富江半島ブルーライン健康ウォーク大会	サイクリングロード(富江半島ブルーライン)を市内外にアピールし、事業実施による地域の活性化を図る。また、健康づくりの一つのきっかけになることを目的とする。	イベント参加者	参加者数 H25年度:465人 H26年度:694人 H27年度:712人
富江支所(観光物産課所管)	富江温泉センター管理費	温泉を利用した多目的な保養及び健康保健の場を提供し、福祉の増進及び観光の振興促進に寄与する。	利用者	指定管理料:21,560千円 (燃油高騰分含む) 温泉センター年間利用者等 H25年度:63,961人 H26年度:70,066人 H27年度:71,747人
富江支所(地域振興課)	ハッピーヘルスプログラム事業	温泉センタープールを活用して、月別に乳幼児から高齢者までの幅広いレッスンプログラムを作成し、全市民を対象とした健康プログラムを構築することで、水に親しみながら、楽しく健康な体づくりを行い、医療費の削減に寄与する。	利用者	参加者数 H26年度:3,973人 H27年度:4,603人
富江支所(地域振興課)	とんめこみゅ×2まつり	スポーツレクリエーションを通じて健康に対する意識向上を図るとともに、幼児も参加できる内容のブースを設ける等、コミュニティの場を創設する。	イベント参加者	参加者数 H26年度:416人 H27年度:495人
玉之浦支所(観光物産課所管)	玉之浦観光住民センター管理費	旅行者への情報提供など観光及び地域の商工業の振興を図り、住民自ら地域社会の連帯感を醸成する場を提供する。	住民・観光客	事業費 H25年度:264千円 H26年度:188千円 H27年度:193千円
玉之浦支所(観光物産課所管)	最後の夕陽鑑賞会	大瀬崎の観光地としてのPRと観光客の誘客。	観光客・市民	参加者 H25年度:620名 H26年度:300名 H27年度:400名
玉之浦支所(観光物産課所管)	カヌー体験・釣り火フィッシング事業	自然を活かした体験メニューの提供による交流人口増加と地域活性化。	観光客・市民	参加者 カヌー体験 H25年度:288名 H26年度:218名 H27年度:207名 釣り火フィッシング H25年度:49名 H26年度:39名 H27年度:35名
玉之浦支所(地域振興課)	荒川地区活性化プラン推進事業補助金	荒川地区住民が望む「多くの人に来てもらい、楽しんでもらう、住んでもらう 荒川地区」のまちづくりを目指して3か年計画の荒川地区活性化プランを策定し、各年度のプランに沿って事業を実施する。	地区住民・イベント参加者 観光客	事業実施により荒川地区の地域資源の有効活用、地域の活性化に繋がる。 ・アンジ約り大会IN荒川 H26年度参加者:65名 H27年度参加者:85名 ・貸し牽レンタル事業 H26年度:レンタル数 60セット H27年度:レンタル数166セット
玉之浦支所(地域振興課)	シーカヤックマラソン大会	商工会玉之浦支所青年部が例年実施している既存のカヌー体験を将来的に民泊体験メニューとし、新たな誘客を掲げ、年1回のシーカヤックマラソン大会を実施し地域振興に貢献する。	イベント参加者	参加者 H26年度:40人 H27年度:34人 H28年度:27人

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
51						51	37	現状維持 市は農業経営基盤強化促進法の基本構想に基づき、地域の担い手となる農業者に対して農地の集積を行っているが、本事業の実施により、当該農業者の効率的かつ安定的な農業経営に資することができるため、本事業を継続して行う必要がある。
0						0	11	現状維持 市長の権限に属する事務の一部を農業委員会が委任を受けており、優良な農地の農業上の利用を確保するためにも、事業の継続が適当であると判断した。また来年度についても事業実施が現状の方法で、目的達成すると思われる。
13,637						13,637	29,173	現状維持 富江地区観光の拠点としての役割を十分果たしており、今後も継続して管理する必要があると判断する。
220						220	298	現状維持 当事業は、富江地区の春の観光イベントとして定着している。H26年度より、昼食・イベント会場を勘次ヶ城からキャンプ村に移したことや、ゴールデンウィーク産業市の同時開催により、毎年度参加者が増加している。今後も内容見直しを行いながら、多くの市民が参加しやすい魅力あるイベントとして継続していくべきと判断する。
29,311						29,311	36,595	現状維持 温泉センタープールを活用し健康・福祉の増進のため、市とタイアップした事業を行う等、市民や観光客の憩いの場として活用され、観光の振興促進に十分寄与しており継続して管理する必要があると判断する。
3,073						3,073	0	27年度限り 温泉センタープールを活用して健康をテーマとしたレッスンプログラムを実施し、市民の健康に対する意識の向上につながった。H27年度は市の事業として行い、H28年度指定管理者の自主事業として継続実施している。
119						119	152	現状維持 イベント運営を市が主導するのではなく、地元の任意団体「富江青年団体連絡協議会」に協力依頼することで、地域主導のイベントを構築し地域の賑わいを創出した。また、とみえ産業市と同時開催することで、集客の相乗効果を図り、健康に対する意識向上を広げることが出来るため継続していくべきと判断する。
193				38		155	0	27年度限り 施設の老朽化のため、H28年度に施設解体のため廃止する。
280						280	280	現状維持 天候に左右されることもあるが、毎年12月31日実施のイベントとして市民に定着しており、島外からの参加者も多い。今後も継続して実施する必要がある。
143						143	350	現状維持 ツアー観光客・修学旅行生及び島内小中学生が参加しており、玉之浦地区の独自のイベントとして定着しており、今後も継続して実施する必要がある。
695						695	1,075	現状維持 H25年度からの3か年計画で荒川地区活性化プランの「荒川でゆっくり過ごす、荒川に泊まる、荒川に住む」を目的に各事業を実施してきた。本事業については、交流人口の拡大や住民が望む地域の活性化に繋がっており、住民が主体となって事業展開していくためには、今後も行政の継続的な支援が必要である。
187						187	363	廃止(事業見直し) カヌー体験が体験型観光の体験メニューとして、観光客、修学旅行生へ定着しており地域振興に繋がった。目的を達成したため事業を廃止する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
玉之浦支所 (地域振興課)	玉之浦の四季を感じるアートプロジェクト	玉之浦地区には1年を通じて四季折々の恵まれた自然やそこに暮らす市民の風景という地域資源がある。この地域資源を活かすために「アート」をキーワードに年間を通じて、多岐にわたる体験型観光イベントを実施し、地域経済の活性化と地域振興を図る。	住民・観光客・イベント参加者	イベント実施により玉之浦の知名度アップ、また米などの産品試食を実施することにより知己振興につながる。 ・サントクエイル事業 H26年度参加者:200人 H27年度参加者:200人 H28年度参加者:150人 ・田んぼアート H26年度:30名 H27年度:50名 ・キャンドルナイトin中須 H26年度:263名 H27年度:200名 ※「田んぼアート」と「キャンドルナイトin中須」については、H26年度事業開始
玉之浦支所 (地域振興課)	夏休み親子自然体験ツアー	玉之浦地区における民泊、体験交流活動の基盤強化を図り、地域経済の活性化に繋げるため、夏休み期間中に市外の親子20組40名を対象とした体験型観光を実施し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。	住民・観光客	参加者 H26年度:41名(県外8組24名) H27年度:38名(県外4組16名) H28年度:27名(県外4組11名)
三井楽支所 (観光物産課所管)	遣唐使ふるさと館管理事業(所管)	五島市の観光拠点施設である「道の駅」遣唐使ふるさと館の管理運営を行い、五島市のPRと観光客等の誘客を目的とする。	市民及び観光客	来館者数 H25年度:49,771人 H26年度:51,679人 H27年度:55,891人
三井楽支所 (観光物産課所管)	柏崎公園トイレ改築工事(所管)	既存のトイレが20年以上経過し、塩害等による老朽化が顕著で危険な状態である。また、便槽が汲み取り式で不衛生で、男女共用式でもあるので既存のトイレを解体撤去し、名勝地を訪れる方が快適に利用できるトイレ施設を整備する。	市民及び観光客	H26年度に名勝地に指定され、27年度以降更なる観光客増が見込まれるため、来訪者が快適に利用できる。
三井楽支所 (観光物産課所管)	白良ヶ浜クリーンアップ作戦(所管)	「みんなで守ろう美しい海岸」をスローガンに、自然を愛する心を育み、観光客へ美しい景観を堪能していただくことを目的とし、ささなみの化石前から弁天さんまでの海岸漂着ごみの回収を行う。	市民及び観光客	参加者 H25年度:100人 H26年度:150人 H27年度:180人
三井楽支所 (観光物産課所管)	嵯峨島体感ウォーク(所管)	嵯峨島の自然に触れることにより、自然の素晴らしさを認識し、自然の偉大さを体感するとともに、魅力ある嵯峨島を愛することを目的とし、一周8kmのコースにある千畳敷・小野神社・女岳など嵯峨島の観光名所を歩きながら体感する。	市民及び観光客	参加者 H25年度:20人 H26年度:23人 H27年度:27人
三井楽支所 (観光物産課所管)	三井楽万葉まつり(所管)	遣唐使船最後の寄港地として、万葉の地域との関わりや交流の史実をふまえ、その魅力や価値を再認識することを目的とし、「高崎高原」・「柏崎公園」・「尾御前」など万葉にゆかりのある地をめぐる。また、遣唐使ふるさと館では、万葉短歌の展示・万葉朗唱会・万葉いろはかるたなどを行う。	市民及び観光客	参加者 H25年度:1,010人 H26年度:1,310人 H27年度:1,195人
三井楽支所 (観光物産課所管)	万葉の里ペーロン競漕大会(所管)	市民が親睦と交流を深めながら海を大切にする心を育むとともに「万葉の里三井楽」を広く発信することを目的とし、1チーム総取り1名・ドラ打ち1名・漕ぎ手8名の10名で往復220mをタイムレースで競う。	市民及び観光客	H25年度 参加チーム数:40チーム 参加者:480人 H26年度 参加チーム数:53チーム 参加者:636人 H27年度 参加チーム数:63チーム 参加者:756人
三井楽支所 (地域振興課)	五島つばきマラソン	市民のスポーツに対する関心及び意識の向上を目指すとともに、交流人口の拡大を図ることを目的とし、フルマラソン・ハーフマラソン・リレーマラソン(フルの距離を4人で分割してリレー方式で走る)の3部門で実施。	市民及び島外参加者	H25年度 申込者数:327人 市内:248人 市外:79人 H26年度 申込者数:665人 市内:335人 市外:330人 H27年度 申込者数:679人 市内:321人 市外:358人
岐宿支所(管理課・観光物産課所管)	魚津ヶ崎公園花いっぱい事業	魚津ヶ崎花づくり実行委員会等との協働により、菜の花、ひまわり、コスモス、オーナー制度によるあじさいなどの花づくりを行い、市民等へ憩いの場を提供する。また、各花の開花期に合わせて「花まつり」を開催し、島内外からの観光客数の増加と地場産品の消費拡大を図る。	市民及び観光客	H25年度 菜の花・あじさいまつり 総来場者:1,200人 総売上806千円 H26年度 あじさい・コスモスまつり 総来場者:1,300人 総売上910千円 H27年度 あじさい・コスモスまつり 総来場者:1,600人 総売上935千円

27決算額 (千円)	財源内訳					28予算額 (千円)	今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源			
991						991	1,393	廃止(事業見直し) 地域資源を活用した体験型観光イベントを実施したことにより、玉之浦の知名度の向上が図られ、試食会などで生産物などの宣伝に繋がった。そのことにより、地域経済の活性化と地域振興の目的が達成したため事業を廃止する。
801						801	1,100	廃止(その他) ツアーを実践したことにより、玉之浦町体験交流協議会の基盤強化が図られ、交流人口の拡大、地域の活性化に繋がった。事業目的を達成したため廃止する。
21,560						21,560	21,631	拡大(事業見直し) 当館はH11年7月に供用開始後17年が経過しており、当時設置・購入した空調設備・万葉シアター機器等・備品(冷蔵庫・冷凍庫等)等の更新時期がきており、計画的に随時更新していく必要がある。当館は「道の駅」として多くの観光客の休憩施設として、また、市民の憩いの場として利用されており、来館者への快適な環境を提供するためにも、設備・備品の更新が必要である。
16,683			15,700				983	0 27年度限り H27年度事業完了
41						41	50	現状維持 市民の環境美化意識は高く、多くの人に参加していただいている。当日は、地域おこし団体「万葉の風」や航空自衛隊福江島分屯基地の隊員にも協力していただいている。今後も事業を継続していき美しい白良ヶ浜を守ってきたい。
17						17	30	現状維持 参加者数は定員を超える応募があり、根強い人気の事業であるため、今後も継続して実施し一人でも多くの人に嵯峨島の良さを知ってもらいたい。
595						595	634	現状維持 今後も事業を継続し、「名勝地」・「日本遺産」を有効活用し、「万葉の里三井楽」を広く発信していきたい。
684						684	659	現状維持 年々参加チームが増え、初夏の五島市のイベントとして定着しつつある。今後も事業を継続して、三井楽の活性化に努めたい。
4,468						4,468	4,383	現状維持 H26年度からフルマラソンの部を設け、長崎県内唯一の大会として開催しており、H27年度は参加者の半数以上が市外からの申し込みであった。市外からの参加者に三井楽・岐宿を広く知ってもらえるチャンスであり、ひいては五島の知名度アップになると考えるため。
1,767				500		1,267	1,890	現状維持 魚津ヶ崎公園の花及び花まつりが定着し、来場者も年々増加していることから、今後も市民等へ花に囲まれた憩いの場を提供するため、継続して管理する必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
岐宿支所(地域振興課)	魚津ヶ崎ふれあい交流事業(魚津ヶ崎フラワーパークゴルフ大会)	魚津ヶ崎公園において、自然の地形を利用したグラウンドゴルフ大会を開催し、参加者の交流・観望を深め、健康増進を図るとともに、大会を通して魚津ヶ崎公園の魅力を発信する。また、大会に合わせて物産販売の出店を設け、地場産品の消費拡大を図る。	市民及び島外からの参加者	参加者数 H26年度:192人(うち島外0人) H27年度:195人(うち島外8人) ※H26年度から事業開始
岐宿支所(地域振興課)	魚津ヶ崎ふれあい交流事業(岐宿昔の味講習会)	世代が変わって失われつつある岐宿の郷土料理や食文化を、後世に継承する作り手・伝承グループを育成するため伝達講習会を開催し、その味と食文化の魅力を発信するとともに、体験型観光・民泊事業のメニューの一つとする。	市民	講習会開催回数及び総参加者数 H26年度:2回開催21人 H27年度:1回開催13人 ※H26年度～H27年度事業実施
岐宿支所(地域振興課)	魚津ヶ崎花づくり実行委員会補助金	魚津ヶ崎花づくり実行委員会が花まつりのイベント及びライトアップ事業等で使用する備品を購入する。	魚津ヶ崎花づくり実行委員会・五島市	H27年度コミュニティ助成事業で対象備品等を購入し、花まつりのイベントやライトアップ事業に大いに活用している。
奈留支所(地域振興課)	奈留観光案内業務委託	奈留町の玄関口となる奈留ターミナルビル内において、観光客を温かくお迎えし安心して快適に観光を楽しむよう、観光案内及び情報提供を行い、利用者の利便性の向上を図る。	市民、観光客	案内所利用者(実績) 観光:2,349人 ビジネス:640人 地元:462人 合計:3,451人
奈留支所(地域振興課)	民泊受入強化業務	五島市全体で体験型観光を推進するなか、学生等を対象にしたモニターツアーを実施して各地区に受入をおこなうことで、民泊や体験に必要なノウハウを身につけるとともに、体験プログラムの整備をおこなう。また、奈留島体験交流協議会の受入体制の整備をおこなう。	観光客、 奈留島体験交流協議会 ・民泊家庭 ・体験業者	キラリ★奈っじま2DAYウオーキング(モニターツアー)実施 参加者(実績) 長崎港発着 9名 福江港発着 2名 民泊受入数 4家庭
奈留支所(地域振興課)	モンパルナス構想推進事業	芸術家、芸術家志望者、美術愛好家及び児童・生徒が定住、長期滞在、美術学習できるアートビレッジ(芸術村)を奈留島に創設する構想であり、芸術・文化の振興と新たな観光資源として交流人口の拡大を図る。	五島市内の芸術家・芸術愛好家及び市外在住の方のうち、左記目的に賛同する芸術家・芸術愛好家	○笠松記念館入館者数 H25年度:2,201名 H26年度:3,757名 H27年度:1,765名 ○滞在アーティスト H25年度:1名 H26年度:1名 H27年度:1名 ○イベント(ワークショップ、音楽会等)件数と展示件数 H25年度 イベント件数:1件 展示件数:4件 H26年度 イベント件数:6件 展示件数:7件 H27年度 イベント件数:6件 展示件数:2件
奈留支所(地域振興課)	あじ祭り開催事業	あじの活魚等(活かし込みあじ・高鮮度のあじ)を活かした取り組みを行うことにより、水産物の消費拡大を目指して地産地消・魚食普及を推進することで、水産物の促進を図るとともに地域活性化の拡大を目指す。	奈留活きな島・あじな島づくり実行委員会	あじ祭り事業期間中のあじ消費量 H26年度:1,043kg H27年度:1,714kg

27決算額(千円)	財源内訳					28予算額(千円)	今後の方向性	左の方向性の理由		
	国	県	地方債	その他	一般財源					
202						202	585	拡大(事業見直し)	事業の大きな目的である島外からの参加者が、目標数を大きく下回っていることから、イベント内容の情報発信と募集方法等を見直し、島外参加者の増を図る必要がある。	
43							43	0	27年度限り	公民館講座として対応可能であることから、H27度をもって事業を廃止した。
1,800				1,800			0	0	27年度限り	H27年度事業完了。
2,645					2,645		2,732	現状維持	奈留町の観光案内及び情報発信業務を一か所(奈留インフォメーション)に集中させることにより、利用者の利便性を図ることができる。	
178							178	0	廃止(事業見直し)	モニターツアーによる民泊家庭及び体験業者の受入強化の整備は達成されたため、H27年度で事業が完了した。
5,666					5,666		4,802	現状維持	H27年度内に、五島市内の芸術家・芸術愛好家の実態や行政に求めることを調査し、それを踏まえて関係者との協議をした結果、今後の方向性は、主催事業を全面カット、芸術家・芸術愛好家達が、気兼ねなく芸術を発表できる場、催しを行なえる場の創出に切替えることとした。	
623						623	800	拡大(事業見直し)	3ヶ年の事業を通して、一部の魚種に関して期間を限定して観光客等へ魚料理を提供できる体制を構築することができ、事業目的を達成することができた。今後の方向性としては、観光客の増加を見据え、単魚種ではなく旬の鮮魚等を飲食店等で提供できる体制を構築する。(島内物流体制の構築)	